

## 基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	学部設置							
フリガナ設置者	ガッコウメイセイ イキメイタイガク 学校法人 いわき明星大学							
フリガナ大学の名称	イキメイタイガク いわき明星大学 (Iwaki Meisei University)						※平成31年4月より 名称変更予定	
大学本部の位置	福島県いわき市中央台飯野5丁目5番地1							
大学の目的	教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、学術を中心として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開により人間形成に努め、国家、社会に貢献し得る有能な人材を育成すると共に人類の発展に寄与すること及び全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人を育成することを目的とする。							
新設学部等の目的	<p>（健康医療科学部の目的）</p> <p>健康医療科学部作業療法学科、理学療法学科の教育研究上の目的は、本学の教育目標「全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成」に基づき、地域で生活するあらゆる世代の人々がその人らしく、健康を維持・増進しながら、必要に応じて効果的な医療サービスを受け、可能な限り自立した生活ができるよう、健康から疾病の回復に至るまで連続的な視点で捉え、科学的根拠に裏づけされた専門的知識・技術を備えた専門職者（Evidence-Based Practitioner）を育成することである。さらに、高齢化が進む地域医療等の現場において、住民の真の声に耳を傾けきめ細かな地域ニーズを調査できる人材、また、課題解決に向けた具体的な計画を立案し、着実に実施できる人材を育成する。</p>							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	健康医療科学部 [Faculty of Health Sciences]	年	人	年次人	人		年 月 第 年次	福島県いわき市中央台 飯野5丁目5番地1
	作業療法学科 [Department of Occupational Therapy]	4	40	—	160	学士 (作業療法学)	平成31年4月 第1年次	同上
	理学療法学科 [Department of Physical Therapy]	4	60	—	240	学士 (理学療法学)	平成31年4月 第1年次	
計		100	—	400				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	<p>教養学部（廃止）</p> <p>地域教養学科（△120）</p> <p>※平成31年4月学生募集停止</p> <p>平成31年4月名称変更予定 いわき明星大学→医療創生大学（予定）</p>							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計			
	健康医療科学部 作業療法学科	64 科目	38 科目	5 科目	107 科目	124 単位		
健康医療科学部 理学療法学科	67 科目	42 科目	5 科目	114 科目	124 単位			

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等					兼 任 教 員 等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
新 設 分	健康医療科学部 作業療法学科		5 (4)	1 (1)	2 (2)	3 (2)	11 (9)	0 (0)	41 (33)
	健康医療科学部 理学療法学科		4 (2)	4 (3)	4 (2)	3 (3)	15 (10)	0 (0)	41 (34)
	計		9 (6)	5 (4)	6 (4)	6 (5)	26 (19)	0 (0)	— (—)
既 設 分	薬学部 薬学科		18 (18)	9 (9)	1 (1)	1 (1)	29 (29)	0 (0)	48 (48)
	看護学部 看護学科		12 (12)	4 (4)	7 (7)	7 (7)	30 (30)	5 (5)	44 (44)
	計		30 (30)	13 (13)	8 (8)	8 (8)	59 (59)	5 (5)	— (—)
合 計		39 (36)	18 (17)	14 (12)	14 (13)	85 (78)	5 (5)	— (—)	
教 員 以 外 の 職 員 の 概 要	職 種		専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員		25 (25)		11 (11)		36 (36)		
	技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
	図 書 館 専 門 職 員		1 (1)		0 (0)		1 (1)		
	そ の 他 の 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
	計		26 (26)		11 (11)		37 (37)		

大学全体

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計			大学全体	
	校 舎 敷 地	123,105.00㎡	0㎡	0㎡	123,105.00㎡				
	運 動 場 用 地	23,800.00㎡	0㎡	0㎡	23,800.00㎡				
	小 計	146,905.00㎡	0㎡	0㎡	146,905.00㎡				
	そ の 他	309,448.86㎡	0㎡	0㎡	309,448.86㎡				
合 計	456,353.86㎡	0㎡	0㎡	456,353.86㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計			大学全体	
		44,165.15㎡ (44,165.15㎡)	0㎡ ( 0㎡)	0㎡ ( 0㎡)	44,165.15㎡ (44,165.15㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設			大学全体	
	40 室	32 室	121 室	3 室 (補助職員 1人)	0 室 (補助職員 一人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数					
		健康医療科学部 作業療法学科		11 室					
		健康医療科学部 理学療法学科		13 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体での共用分 図 書 : 285,739冊 〔59,757冊〕 学術雑誌 : 1,387種 〔495種〕	
	健康医療科学部 作業療法学科	984 [80] ( 544 [40] )	17 [6] ( 14 [3] )	3 [3] ( 0 [0] )	20 (20)	202 (202)	31 (31)		
	健康医療科学部 理学療法学科	870 [80] ( 430 [40] )	17 [7] ( 13 [3] )	6 [6] ( 2 [2] )	20 (20)	283 (283)	46 (46)		
	計	1854 [160] ( 974 [80] )	34 [13] ( 27 [6] )	9 [9] ( 2 [2] )	40 (40)	485 (485)	77 (77)		
図 書 館	面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数			大学全体	
	5,109.81㎡		438		288,000				
体 育 館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					大学全体	
	4,513.16㎡		野球場 1面、テニスコート 10面						
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次	※新任は+100千円  共同研究費等は 大学全体  図書費には電子 ジャーナル・デー タベース整備費（運 用コストを含む）
	教員 1 人 当 り 研 究 費 等		100千円	100千円	100千円	100千円	—	—	
	共 同 研 究 費 等		5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	—	—	
	図 書 購 入 費	10,402千円	9,761千円	6,723千円	4,650千円	4,861千円	—	—	
	設 備 購 入 費	273,258千円	—	—	—	—	—	—	
	学 生 1 人 当 り 納 付 金	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次	健康医療科学部	
	1,950千円	1,650千円	1,650千円	1,650千円	— 千円	— 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、資産運用収入及び私立大学等経常経費補助金 等						

大学の名称	いわき明星大学							所在地	
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度		
(学部)	年	人	年次人	人		倍			
教養学部						<b>0.53</b>			
地域教養学科	4	120	—	640	学士(教養)	0.53	平成27年度	福島県いわき市中央台飯野5丁目5番地1	平成29年4月より入学定員変更(地域教養学科200→120)
科学技術学部									
科学技術学科	4	—	—	—	学士(理工学)	—	平成22年度		平成27年4月より学生募集停止
人文学部									
表現文化学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	平成17年度		平成27年4月より学生募集停止
現代社会学科	4	—	—	—	学士(社会学)	—	昭和62年度		平成27年4月より学生募集停止
心理学科	4	—	—	—	学士(心理学)	—	平成13年度		平成27年4月より学生募集停止
薬学部						<b>0.90</b>			
薬学科	6	90	—	540	学士(薬学)	0.90	平成19年度		平成23年4月より入学定員変更(薬学科150→90)
看護学部						<b>1.03</b>			
看護学科	4	80	—	160	学士(看護学)	1.03	平成29年度		
(大学院)									
理工学研究科									
(修士課程)						<b>0.17</b>			
物質理学専攻	2	7	—	14	修士(物質理学)	0.07	平成4年度		
物理工学専攻	2	7	—	14	修士(物理工学)	0.28	平成4年度		
(博士課程)						<b>1.00</b>			
物質理工学専攻	3	2	—	6	博士(理工学)	1.00	平成6年度		
人文学研究科									
(修士課程)						<b>0.12</b>			
日本文学専攻	2	5	—	10	修士(日本文学)	0.00	平成4年度		
英米文学専攻	2	5	—	10	修士(英米文学)	0.00	平成7年度		
社会学専攻	2	5	—	10	修士(社会学)	0.00	平成4年度		
臨床心理学専攻	2	10	—	20	修士(臨床心理学)	0.30	平成17年度		
(博士課程)						<b>0.00</b>			
日本文学専攻	3	2	—	6	博士(日本文学)	0.00	平成6年度		
附属施設の概要	薬用植物園(敷地面積1,535.60㎡)、薬用植物園温室(床面積234.96㎡)、薬用植物園倉庫(床面積72.00㎡) 平成19年設置 キャンパス内								

教育課程等の概要																
(健康医療科学部作業療法学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
初年次教育科目	フレッシューズセミナー	1前	2					○					2		共同	
	小計(1科目)	-	2	0	0			-		0	0	0	2	0	兼0	
リテラシー教育科目	日本語リテラシー	1前	1					○							兼3	
	コンピュータリテラシー	1前	1					○							兼2	
	小計(2科目)	-	2	0	0			-		0	0	0	0	0	兼5	
外国語教育科目	英語A1	1前	1					○							兼3	
	英語A2	1後	1					○							兼3	
	英語B1	1前	1					○							兼3	
	英語B2	1後	1					○							兼3	
	英語C1	4前	1					○							兼3	
	英語C2	4後	1					○							兼3	
	中国語1	2前		1				○							兼1	
	中国語2	2後		1				○							兼1	
	韓国語1	2前		1				○							兼1	
	韓国語2	2後		1				○							兼1	
	小計(10科目)	-	6	4	0			-		0	0	0	0	0	兼5	
健康・スポーツ教育科目	健康の科学	1前	2					○							兼1	
	健康・スポーツ1	1前	1					○							兼1	
	健康・スポーツ2	1後	1					○							兼1	
	小計(3科目)	-	4	0	0			-		0	0	0	0	0	兼1	
全学共通教育科目	人文科学分野	哲学の世界	1前		2				○							兼1
		ことばの科学	1前		2				○							兼1
		心理学概論	1前		2					○						兼1
		世界の歴史と文化	1前		2					○						兼1
		倫理学の世界	1後	2						○						兼1
		芸術の世界	1後		2					○						兼1
		文学の世界	1後		2					○						兼1
		日本の歴史と文化	1後		2					○						兼1
	小計(8科目)	-	2	14	0			-		0	0	0	0	0	兼7	
	一般教養科目	社会科学分野	法学入門	1前		2				○						
経済学入門			1前		2				○							兼2
社会学入門			1前		2					○						兼1
災害からの復興			1前		2					○						兼3
暮らしのなかの憲法			1後		2					○						兼1
経営学入門			1後		2					○						兼1
ジェンダー論			1後		2					○						兼1
政治学入門			1後		2					○						兼1
小計(8科目)	-	0	16	0			-		0	0	0	0	0	兼8		
自然科学分野	自然科学のあゆみ	1前		2				○							兼2	
	健康と薬	1前		2				○							兼3	
	統計のしくみ	1前		2					○						兼1	
	生命の科学	1後		2					○						兼4	
	食品の科学	1後		2					○						兼2	
	地球環境の科学	1後		2					○						兼1	
小計(6科目)	-	0	12	0			-		0	0	0	0	0	兼12		
専門教育科目	人体の構造と機能及び心身の発達	人体の構造Ⅰ	1前		2				○			1				共同
		人体の構造Ⅱ	1後		2				○			1				
		人体の構造演習	2前		1					○			1	1		
		人体の機能Ⅰ	1前		2					○			1			共同
		人体の機能Ⅱ	1後		2					○			1			
		人体の機能演習	2前		1					○			1	1		
		運動学	1後		2					○			1			
		運動学演習	2前		1					○			1	1		
		心理生理学	2前		1					○			1			
		人間発達学	1後		2					○			1			
小計(10科目)	-	16	0	0			-		3	1	0	2	0	兼0		

教育課程等の概要															
(健康医療科学部作業療法学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門基礎科目	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	リハビリテーション医学	1後	2			○								兼2
		病理学	2前	1			○								兼1
		薬理学	2後	2			○			1					
		救急処置法	2後	1			○								兼1
		神経内科学	2前	2			○								兼1
		整形外科学	2前	2			○								兼1
		小児科学	2後	2			○								兼1
		精神医学	2前	2			○			1					
		臨床心理学	2前	2			○								兼1
		老年医学	2後	2			○								兼1
	小計(10科目)	-	18	0	0		-		2	0	0	0	0	兼6	
専門基礎科目	リハビリテーションと保健医療福祉の理念	社会福祉学概論	1後	1			○						1		
		公衆衛生学	2後	2			○								兼1
		チーム医療と医療安全	3前	1				○		1		1	1		共同
		リハビリテーション概論	1前	1			○			1					
	小計(4科目)	-	4	1	0		-		2	0	1	2	0	兼1	
専門教育科目	基礎作業療法学	作業療法学概論	1前	1			○			1					
		作業療法の教育と管理	4前	1			○			1	1				オムニバス
		作業療法基礎理論	1後	1			○			1					
		リスク管理論	3後	1			○				1				
		健康医療科学研究方法論1	1後	1			○			1					
		健康医療科学研究方法論2	2後	1			○			1					
		作業科学演習	1後	1				○					2		共同
		卒業研究I	3通	2				○		2	1		1		共同
		卒業研究II	4通	2				○		2	1		1		共同
	小計(9科目)	-	6	5	0		-		4	1	0	3	0	兼0	
専門教育科目	作業療法評価学	作業評価学	1後	1			○			1			1		オムニバス
		身体機能評価学演習I	1後	1				○			1				
		身体機能評価学演習II	2前	1				○		1					
		精神機能評価学	2前	1			○			1					
		精神機能評価学演習	2後	1				○				1			
		発達機能評価学演習	2後	1				○		1					
		臨床推論演習	3前	1				○				2	3		オムニバス
	小計(7科目)	-	7	0	0		-		2	1	2	3	0	兼0	

教育課程等の概要																	
（健康医療科学部作業療法学科）																	
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
専門教育科目	作業療法治療学	生活と作業療法学	2後	1			○				1					兼1 オムニバス	
		生活と作業療法学演習	3前	1				○					1				
		身体機能作業療法学Ⅰ	2前	2				○			1						
		身体機能作業療法学Ⅱ	2後	2				○									
		身体機能作業療法学演習	3前	1					○		1			1			
		精神機能作業療法学	2後	2					○		1						
		精神機能作業療法学各論	3後	1					○		1						
		精神機能作業療法学演習	3前	1						○			1				
		老年期作業療法学	2後	2					○				1				
		老年期作業療法学演習	3前	1						○				1			
		発達と作業療法学	2後	1						○		1					
		発達と作業療法学演習	3前	1							○	1					
		義肢装具学演習	2前	1								1					
		スプリント	2前	1						○			1				
		スプリント製作演習	2前	1							○		1				
		高次脳機能治療学	3後		1					○							兼1
		作業療法セミナーⅠ	4前	2							○			1	3		共同
		作業療法セミナーⅡ	4後	2							○			1	3		共同
	小計（18科目）	-	-	23	1	0			-		2	1	2	3	0	兼1	
	地域作業療法学	特別支援教育と作業療法	1後	2				○			1					オムニバス	
		地域作業療法学	2前	2				○					1				
		地域作業療法学演習	2後	1					○					1			
		住環境整備論	2後		1				○				1	1			
		地域保健マネジメント論	4前	1					○				1				
		就労支援と作業療法演習	3前	1						○				1			
	小計（6科目）	-	-	7	1	0			-		1	0	1	3	0	兼0	
	臨床実習	見学実習	1後	1						○	1			1		共同	
		地域包括ケアシステム実習	2後	1						○			1	2		共同	
		評価学実習	3通	3						○		1		1		共同	
		臨床実習Ⅰ	3後	8						○	1		1			共同	
		臨床実習Ⅱ	4前	8						○	1		1			共同	
	小計（5科目）	-	-	21	0	0			-		2	1	2	3	0	兼0	
	合計（107科目）			-	118	54	0			-	5	1	2	3	0	兼41	
学位又は称号	学士（作業療法学）		学位又は学科の分野			保健衛生学関係（リハビリテーション関係）											
卒業要件及び履修方法									授業期間等								
1. 全学共通教育科目から20単位以上（初年次教育科目2単位必修、リテラシー教育科目2単位必修、外国語教育科目の英語6単位必修、健康・スポーツ教育科目4単位必修、一般教養科目の人文科学分野の必修科目から2単位、社会科学分野・自然科学分野の選択科目からそれぞれ2単位計6単位以上）を修得 2. 専門教育科目専門基礎科目から38単位以上を修得 3. 専門教育科目専門科目から66単位以上（必修科目64単位（学外実習21単位を含む）、選択科目2単位以上）を修得 4. 合計124単位以上修得すること〔履修科目の登録上限：45単位（年間）〕									1学年の学期区分		2学期						
									1学期の授業期間		15週						
									1時限の授業時間		90分						

教育課程等の概要																				
(健康医療科学部理学療法学科)																				
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考						
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手							
初年次教育科目	フレッシューズセミナー	1前	2					○										共同		
	小計(1科目)	-	2	0	0			-		0	1	1	3	0				兼0		
	リテラシー教育科目	日本語リテラシー	1前	1					○										兼3	
		コンピュータリテラシー	1前	1					○										兼2	
		小計(2科目)	-	2	0	0			-		0	0	0	0	0				兼5	
	外国語教育科目	英語A1	1前	1					○										兼3	
		英語A2	1後	1					○										兼3	
		英語B1	1前	1					○										兼3	
		英語B2	1後	1					○										兼3	
		英語C1	4前	1					○										兼3	
		英語C2	4後	1					○										兼3	
		中国語1	2前		1				○										兼1	
		中国語2	2後		1				○										兼1	
		韓国語1	2前		1				○										兼1	
		韓国語2	2後		1				○										兼1	
	小計(10科目)	-	6	4	0			-		0	0	0	0	0				兼5		
	健康・スポーツ教育科目	健康の科学	1前	2					○										兼1	
		健康・スポーツ1	1前	1					○										兼1	
		健康・スポーツ2	1後	1					○										兼1	
小計(3科目)		-	4	0	0			-		0	0	0	0	0				兼1		
全学共通教育科目	人文科学分野	哲学の世界	1前		2				○										兼1	
		ことばの科学	1前		2				○										兼1	
		心理学概論	1前		2				○										兼1	
		世界の歴史と文化	1前		2				○										兼1	
		倫理学の世界	1後	2					○										兼1	
		芸術の世界	1後		2				○										兼1	
		文学の世界	1後		2				○										兼1	
		日本の歴史と文化	1後		2				○										兼1	
	小計(8科目)	-	2	14	0			-		0	0	0	0	0				兼7		
	社会科学分野	法学入門	1前		2				○										兼1	
		経済学入門	1前		2				○										兼2	
		社会学入門	1前		2				○										兼1	
		災害からの復興	1前		2				○										兼3	
暮らしのなかの憲法		1後		2				○										兼1		
経営学入門		1後		2				○										兼1		
ジェンダー論		1後		2				○										兼1		
政治学入門	1後		2				○										兼1			
小計(8科目)	-	0	16	0			-		0	0	0	0	0				兼8			
自然科学分野	自然科学のあゆみ	1前		2				○										兼2		
	健康と薬	1前		2				○										兼3		
	統計のしくみ	1前		2				○										兼1		
	生命の科学	1後		2				○										兼4		
	食品の科学	1後		2				○										兼2		
	地球環境の科学	1後		2				○										兼1		
小計(6科目)	-	0	12	0			-		0	0	0	0	0				兼12			
専門教育科目	人間の構造と機能及び心身の発達 専門基礎科目	人体の構造I	1前		2				○										兼1	
		人体の構造II	1後		2				○										兼1	
		人体の構造演習	2前		1					○				3					共同	
		人体の機能I	1前		2					○									兼1	
		人体の機能II	1後		2					○									兼1	
		人体の機能演習	2前		1						○			1	1	1			共同	
		運動学	1後		2						○		1						共同	
		運動学演習	2前		1							○			2				共同	
		臨床運動学演習	3前		1								○	1	1	1			共同	
		心理生理学	2前		1						○									兼1
		人間発達学	1後		2						○				1					兼1
		小計(11科目)	-	17	0	0			-		1	2	3	3	0				兼2	



教育課程等の概要															
(健康医療科学部理学療法学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門基礎科目	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	リハビリテーション医学	1後	2			○			2					
		病理学	2前	1			○								兼1
		薬理学	2後	2			○								兼1
		救急処置法	2後	1			○								兼1
		神経内科学	2前	2			○			1					
		整形外科学	2前	2			○			1					
		小児科学	2後	2			○								兼1
		精神医学	2前	2			○								兼1
		臨床心理学	2前	2			○								兼1
		老年医学	2後	2			○			1					
	小計（10科目）	-	18	0	0		-		3	0	0	0	0	兼5	
専門基礎科目	リハビリテーションと保健医療福祉の理念	社会福祉学概論	1後		1		○								兼1
		公衆衛生学	2後	2			○								兼1
		チーム医療と医療安全	3前	1				○		1		2			共同
		リハビリテーション概論	1前	1			○			2					
		小計（4科目）	-	4	1	0		-		3	0	2	0	0	兼2
専門教育科目	基礎理学療法学	理学療法学概論	1前	1			○			1					
		理学療法学の教育と管理	4前		1		○			1		1			オムニバス
		理学療法学基礎理論	1後	1			○			1					
		リスク管理論	3後		1		○					1			
		健康医療科学研究方法論1	1後		1		○			1					
		健康医療科学研究方法論2	2前		1		○			1					
		リハビリテーション工学演習	2後		1			○			1	1			共同
		卒業研究 I	3通	2				○		2	2	1			共同
		卒業研究 II	4通	2				○		2	2	1			共同
		小計（9科目）	-	6	5	0		-		3	2	2	0	0	兼0
専門教育科目	理学療法評価学	理学療法評価学	1後	1			○			1					
		理学療法評価学演習 I	1後	1				○				2			共同
		理学療法評価学演習 II	2前	1				○		1	1				共同
		理学療法評価学演習 III	2前	1				○			1	2			共同
		理学療法評価学演習 IV	2後	1				○			1	1			共同
		理学療法評価学演習 V	3前	1				○		3	1	1			共同
		生体応用計測論	2前		1		○			1	1				オムニバス
		生体応用計測演習	4前		1			○		2	1				共同
		臨床推論演習	3前	1				○		1	4				オムニバス
		小計（9科目）	-	7	2	0		-		1	4	4	3	0	兼0

教育課程等の概要																		
(健康医療科学部理学療法学科)																		
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
専門教育科目	理学療法治療学	運動療法学総論	2前	1			○			1	1					オムニバス		
		日常生活活動分析学	2後	1			○				1							
		日常生活活動分析学演習	2後	1				○				1		1			共同	
		運動器理学療法学	2後	2			○			1								
		運動器理学療法学演習	3前	1				○			1			1			共同	
		神経機能理学療法学	2後	1				○					1					
		神経機能理学療法学演習Ⅰ	3前	1					○				1		1		共同	
		神経機能理学療法学演習Ⅱ	3後	1					○			1		1			共同	
		内部障害理学療法学	2後	1				○						1				
		内部障害理学療法学演習Ⅰ	3前	1					○				1		1		共同	
		内部障害理学療法学演習Ⅱ	3後	1					○					1	1		共同	
		発達と理学療法学	2後	1					○						1			
		発達と理学療法学演習	3前	1						○					1			
		老年期理学療法学	3前	2					○							1		
		物理療法学	2前	1					○		1							
		臨床物理療法学演習	2前	1						○	1	1						共同
		義肢装具学演習	2前	1						○			1					
		徒手理学療法学	3後	1					○		1							
		スポーツ理学療法学	3後		1				○				1			1		オムニバス
		高次脳機能治療学	3前		1				○						1			
		理学療法セミナーⅠ	4前	1						○	1	1	1		3			共同
		理学療法セミナーⅡ	4後	2						○	1	1	1		3			共同
	小計(22科目)			-	23	2	0		-	2	4	4	3	0		兼0		
	地域理学療法学	地域保健と理学療法	2前	1				○			1							
		生活環境と理学療法	2後	1				○			1							
		地域理学療法学	3前	2				○					1					
		地域理学療法学演習	3前	1					○				1	1			共同	
		地域ボランティア活動論	1後	1					○			1	1				オムニバス	
		地域理学療法マナジメント論	4前		1				○					1				
	小計(6科目)			-	6	1	0		-	0	2	3	1	0		兼0		
	臨床実習	見学実習	1後	1					○		1			2			共同	
		地域包括ケアシステム実習	2後	1					○		2			1			共同	
		評価学実習	3通	3					○		1	1	1				共同	
臨床実習Ⅰ		3後	8					○		1	2	1				共同		
臨床実習Ⅱ		4前	8					○		2	1					共同		
小計(5科目)			-	21	0	0		-	0	3	3	2	0		兼0			
合計(114科目)			-	118	57	0		-	4	4	4	3	0		兼41			
学位又は称号		学士(理学療法学)		学位又は学科の分野			保健衛生学関係(リハビリテーション関係)											
卒業要件及び履修方法									授業期間等									
1. 全学共通教育科目から20単位以上(初年次教育科目2単位必修、リテラシー教育科目2単位必修、外国語教育科目の英語6単位必修、健康・スポーツ教育科目4単位必修、一般教養科目の人文科学分野の必修科目から2単位、社会科学分野・自然科学分野の選択科目からそれぞれ2単位計6単位以上)を修得 2. 専門教育科目専門基礎科目から39単位以上を修得 3. 専門教育科目専門科目から65単位以上(必修科目63単位(学外実習21単位を含む)、選択科目2単位以上)を修得 4. 合計124単位以上修得すること〔履修科目の登録上限:45単位(年間)〕									1学年の学期区分		2学期							
									1学期の授業期間		15週							
									1時限の授業時間		90分							

授 業 科 目 の 概 要				
(健康医療科学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
全学共通教育科目	初年次教育科目	フレッシューズセミナー	本学の初年次教育の一環として開講される新入生全員を対象とした必修科目である。大学生としての学修のために必要な基礎的かつ汎用的な能力を育成することを目標とする。特に履修の仕方や学修の概念を学び、高校から大学へのスムーズな転換教育を行う。また、様々なスタディ・スキルズ(ノートの取り方、講義の聴き方など)を学び、さらにアクティブ・ラーニングを通して、「聞く・話す・調べる」技法を学修する。あわせて社会で通用する良い習慣を身につける。	共同
	リテラシー教育科目	日本語リテラシー	大学における充実した学修のために、日本語の読み方(読解力)と書き方(レポート作成力)のリテラシーを養う言語教育の科目である。本科目は、「読む活動」と「書く活動」の演習によって構成される。受講者全員が「読む活動」と「書く活動」の演習によって構成される。受講者全員が「読み書き」を自律的に進め、大学生に必要な日本語力を学修する。「読む活動」では、様々なメディア資料(新書・新聞・図書)の読解を通じて、批判的な読み方を身につける。「書く活動」では、文章作成能力の基礎を固めて、課題作文を課しピア・ラーニング形式で批判し合う。	
		コンピュータリテラシー	コンピュータやアプリケーションを用いて様々な情報を収集、選択、分析、加工、発信を行うためのコンピュータ、インターネットやアプリケーションソフトの基本的な使い方を修得する。また、インターネットを利用するにあたっての留意事項や情報倫理についても考える。情報メディアリテラシーを学び、情報検索、電子メールなどの利用方法を修得する。さらに、文書処理、表計算、プレゼンテーションの各アプリケーションソフトの利用法など実習を行いながら修得する。	
	外国語教育科目	英語A1	英語の4技能のうち、特に読むことおよび書くことに重点を置き、大学生活における英語学修と専門分野との懸け橋となる英語の基礎的な学術言語技能を修得することを目標とする。自律的な学修を支援する観点から、受動的ではなく、予習を行い積極的な態度で授業に臨むことを指導する。また、授業後には、復習により自分の学修を振り返り、さらに、図書館などの教材の活用も含めて、教室外でも英語に触れる機会を積極的に作ることを指導する。授業では年度初めのプレイスメントテストの結果により、習熟度別に展開される。	
		英語A2	授業の目標、特色については英語A1に準じる。英語A1で習熟した語彙、ストラテジーなどを積極的に運用し、より一層の定着を図るとともに、幅広いジャンルの内容について、書き手の意図を踏まえて読み取り、基本的なパラグラフの構成法を踏まえた上で、幅広いジャンルについて読み手を意識して書く力を育成する配慮する。また、聞く技能および話す技能を効果的に授業の中で運用する機会を設け、バランスの良い英語運用能力の向上を図る。	
		英語B1	英語の4技能のうち、特に聞くことおよび話すことに重点を置き、大学生活における英語学修と専門分野との懸け橋となる英語の基礎的な学術言語技能を修得することを目標とする。自律的な学修を支援する観点から、受動的ではなく、予習を行い積極的な態度で授業に臨むことを指導する。また、授業後には、復習をおこなうことにより自分の学修を振り返り、また図書館などの教材の活用も含めて、教室外でも英語に触れる機会を積極的に作ることを指導する。授業は年度初めのプレイスメントテストの結果により、習熟度別に展開される。	
		英語B2	授業の目標、特色については英語B1に準じる。英語B1で習熟した語彙、ストラテジーなどを積極的に運用し、より幅広い内容について効果的に聞くことができ、聞き手を意識して話すことができるよう指導する。また、読む技能および書く技能との統合も図り、アカデミックプレゼンテーションに必要とされる基礎的な技能の育成を図る。	

授 業 科 目 の 概 要				
(健康医療科学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
全学共通教育科目	外国語教育科目	英語C1	英語の4技能のうち、特に読むことおよび書くことにおいて、幅広い内容に触れることにより、英語学修と専門分野との懸け橋となる実践的な技能を修得することを目標とする。教材は読むことおよび書くことを主としたものであるが、積極的に聞く力および話す力を運用する活動を取り入れる。自律的な学修を支援する観点から、受動的ではなく、予習を行い積極的な態度で授業に挑むことを指導する。また、授業後には、復習を行うことにより自分の学修を振り返り、また図書館などの教材の活用も含めて、教室外でも英語に触れる機会を積極的に自主的に作ることを指導する。授業は習熟度別に展開される。	
		英語C2	授業の目標、特色については英語C1に準じる。英語C1で学んだ語彙・ストラテジーなどを積極的に活用し、幅広い話題の教材を読むことから始まり、意味のある活動を与えることにより、英語の4技能を効果的に運用することに配慮する。また、教科書を中心としつつも、専門分野の文献の講読も授業外での学修の一環として課すよう配慮し、専門分野と英語学修の積極的な統合を図り、独立した学修者として授業終了後も英語学修が継続できるための指針を与える。	
		中国語1	中国語といわれる言語には主としてどのような種類の言語があるか、それぞれどんな特徴があるのか、この授業で学ぶ現代漢語はいかに定義されているか、古代漢語とどう違うかなど、まず中国語とは何かを知る。そのうえで、中国文化を考察しながら、文化の一部である言語の本質をとらえ、発音から基本会話までの中国語の初歩的な表現能力を身につけることを目標とする。言語とともに中国文化に対する理解を深めながら、コミュニケーションに必要な知識を学ぶ。	
		中国語2	中国語の発音の特徴、話し言葉や文章の表現方法の基本を把握したうえで、より実用に耐えうる語学力を目指す。正確な発音が心がかげながら、様々な場面における中国語の会話のパターンや中国語の文章の書き方、それに必要な知識や知恵を学び、正確かつ的確な中国語の表現能力を身につけ、中国語によるコミュニケーション能力を高めることを目標とする。様々なメディアを通して生の中国語に接し、文化とともに変化する言語を考察しながら、絶えず知識を更新していく。	
		韓国語1	韓国語の初学者を対象に、基礎レベルの「読み」「書き」「聞き」「話す」能力を身につけることを目標とする。日本語との類似性や相違に気づくことから始め、韓国語の文字、発音、文の構成の基本を学修する。文法の学修課程にあわせて、挨拶や簡単な自己紹介など、日常生活で必要な基礎会話を修得する。また、韓国社会におけるさまざまな日常場面でのコミュニケーションが理解できるための社会的・文化的知識を修得する。	
		韓国語2	韓国語1において修得した韓国語の初歩レベルを基礎として、中級基礎レベルの会話や文法、発音などを総合的に学修する。様々な生活場面で相手や状況に応じた適切な韓国語表現を選んで使う能力や、韓国語で簡単な手紙や日記が書けるレベルの作文能力を身につけることにより、韓国語を用いて韓国人とコミュニケーションすることができるようになることを目標とする。語学の他に韓国の歴史や文化、若者の関心事なども取り上げ、韓国への理解・関心を深める。	
	健康・スポーツ教育科目	健康の科学	メタボリックシンドロームに代表されるように、食事をはじめとする生活習慣は健康に大きな影響を及ぼす。本講義では「いかに長生きするか」をテーマに身体や食事についての基礎知識を学び、生きる力を向上させるためには生活習慣が重要であることを認識させる。また、健康に関するさまざまな情報(喫煙、飲酒、薬物、性など)を提供し、自分に置き換えて考えることで「からだ」に関する教養を高めることを目的とする。	
		健康・スポーツ1	健康スポーツ1の授業では、中学や高校で学習してきたスポーツ種目を中心とした実技を行い、今まで獲得してきた運動技能の更なる向上や生涯にわたって必要な体力を向上させることを目的とする。さまざまなスポーツ種目を行っていく中で、自分の身体に関する関心を高めるとともに、ゲームではメンバーの技能を把握し、チームの戦力を分析することを通して、他人の身体に対する関心も高めていく。予定しているスポーツ種目は、テニス、卓球で、それぞれ基礎技術の確認、チーム編成、ゲームという流れで授業を展開する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(健康医療科学部作業療法学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
健康・スポーツ 教育科目  全学共通教育科目 人文科学分野	健康・スポーツ2	健康スポーツ2の授業では、中学や高校で学習してきたスポーツ種目を中心とした実技を行い、今まで獲得してきた運動技能の更なる向上や生涯にわたって必要な体力を向上させることを目的とする。さまざまなスポーツ種目を行っていく中で、自分の身体に関する関心を高めるとともに、ゲームではメンバーの技能を把握し、チームの戦力を分析することを通して、他人の身体に対する関心も高めていく。予定しているスポーツ種目は、バレーボール、バドミントン、バスケットボールである。それぞれ基礎技術の確認、チーム編成、ゲームという流れで授業を展開する。	
	哲学の世界	哲学というものに触れ、哲学的なものの考え方を養うということは、一般に、大学でのきめわめて貴重な経験であり、大学生の特権であるとすらいう。このことを踏まえて、本講義では、古代から現代にわたる西洋哲学の基本的諸問題を、特に「認識」と「存在」に重点をおいて見定める。哲学は世界を謎だらけにし、我々が「当たり前」と思っていることを「神秘」に変えてしまう。哲学のこのワンダーランドで受講者が「人間として生きることの意味」について根本的に考えることを目標とする。	
	ことばの科学	人間が音声や文字を用いて思想・感情・意思などを伝達したり理解したりするために用いる「ことば」に関する知識と応用を理解することを目標とする。本講義では「ことば」を科学の対象として捉えなおし、ことばの規則や法則を見出すことやその活用法を学修する。広範な領域を射程にする言語学の中でも特に「音声と音韻」「文法」「語彙と意味」「社会と言語」「言語教育」などを話題とし、科学としての「ことば」の学びの楽しさやその意義について考える。	
	心理学概論	心理学の主要分野のうち、人間の日常生活に密接に関連する基礎的な内容を取り上げる。具体的には、個人差(性格・人格や知能の諸理論、心理検査の基礎知識、個人差の成立に影響を与える遺伝と環境の要因)、発達(認知や社会性の発達に関する特徴)、適応と心の健康(異常・正常あるいは適応・不適応あるいは健康・不健康の区別、心理療法の概要)を取り扱い、講義を通じて、「心とは何か」について科学的に考えられるような知識を身につける。	
	世界の歴史と文化	世界史における中国史の位置づけ、周辺諸国ないし世界との交流の歴史、中国文化と諸文化の融合を念頭に、中華文明の礎を築き、後世の鑑となっている春秋・戦国時代の歴史を中心に学ぶ。教科書と映像資料を併用し、春秋・戦国時代の産物である諸子百家の思想を読み解き、周王朝の衰微の背景、諸侯国間の争覇、諸侯国内の卿大夫間の権力闘争の 実情、秦による天下統一の必然性などを解析する。古代文献や最新の研究成果に基づき、王朝興亡、天下治乱のメカニズムを解説し、中央集権国家一秦一のシステムを通して、現代中国と世界を理解するための手がかりを提示する。	
	倫理学の世界	人間の実践や行為にかかわる哲学の部門を「倫理学」と称するが、とくに「べき」あるいは「道徳」を問題とするのが、狭義における倫理学である。本講義では、20世紀以降に展開された狭義の倫理学の諸説を概観し、問題点を批判的に検討することによって、「道徳」についての皮相なイメージを払い去り、「べき」「よい」に関する根本的な観方を身につけることに目標をおく。	
	芸術の世界	古来、人間が追求してきたのは物質的な豊かさだけではない。精神的な充足もまた、生きていくうえで不可欠なものとして求め続けてきた。その象徴的な存在が芸術と呼ばれるものである。芸術とははたして何を指すのか、芸術はいったい何をもたらしてくれるのか、そしてわれわれはなぜ執拗に芸術を追い求め続けるのか。これは、人間の本質にかかわる普遍的かつ根源的な問題でもある。本講座では、映画を題材の主軸におき、受講者が芸術に関する基礎的な学識が培われるようにすることをめざす。	
	文学の世界	大学で文学を学ぶということは、高校までのような与えられた枠組みの中で一つの正解に辿り着く受身の姿勢で読むことから、自ら読むための枠組みを作って能動的な読者として読みに参加することだと言えるでしょう。本科目は、受講者がそうした主体的な読みを確立していくために、具体例として日本近現代文学におけるいくつかの作品を取り上げ、それらをさまざまな人文的知識を用いた枠組みを通して読むことを目的とします。	

授 業 科 目 の 概 要			
(健康医療科学部作業療法学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
全学 共通 教育 科目	人文 科学 分野	日本の歴史と文化	文化とは、社会における成員の行動や生活様式によって産み出された産物であり、知的洗練や精神的進歩による成果である。我が国においても、歴史的な発展の各段階において様々な文化が産み出されてきた。この授業では、政治と生活様式の発展にともなう生成された文化とその醸成を理解することを目的とする。
	社会 科学 分野	法学入門	本講義では、受講者各自が日本の法システムについて、一定の見取り図をもち、日本の法システムの将来像について自分なりに考え、意見を表明できるようになることを目的とする。2009年5月にスタートした裁判員制度に象徴されるように、日本の法システムは現在大きな変革期にある。講義の中では、日本の法システムの基礎的知識を提供するとともに、それを踏まえた上で、現実の社会の中で、法システムがどのように作動しているのか、また、そうした実態がどのような要因によって生みだされているのかについて検討する。
		経済学入門	本授業では、経済学の基本的な考え方を学び、経済活動のしくみを理解することで、各自が現実の経済活動のあらゆる場面・状況において的確な判断や選択ができるようになることを目的とする。授業では、各自が普段の生活のなかで直面する経済活動について経済学の考え方や理論をもとに説明する。その際には従来の経済学の知見だけではなく、経済学の新しい分野である行動経済学(経済学+心理学)の知見も取り入れ、経済活動の背後にある人間の心理や行動も解説する。
		社会学入門	「社会」とは何か。私たちは普段の生活のなかで「社会」を意識することは少ない。しかし私たちは、他者と人間関係を取り結び、日々の活動の成果としてさまざまな制度を作り上げるなかで「社会」を作り上げている。社会生活がグローバル化するなかで、社会のしくみも複雑化し、イメージしづらくなってきている。この授業では、自分の身の周りで生じている出来事を手がかりに「社会」の存在を発見していくこと、そして社会学の概念を用いて現代の社会生活の状況と社会のしくみについて説明できるようになることが目的である。
		災害からの復興	東日本大震災の被災地にある教育機関として、本学には、災害復興の担い手となる人材を育成し、地域へと送り出すことが期待されている。この講義では、外部から多数の講師を招き、災害と復興に関して多様な視点から学んでいく。この講義を通して、受講者各自が、地域で必要とされる社会貢献について、自分の考えを持ち、行動できるようになることを目標とする。 (オムニバス方式/全15回)  (22 菅野昌史/13回) 東日本大震災において、発災直後の救援活動に携わった警察、消防の関係者、被災者への情報提供に取り組んだメディア関係者、産業復興に取り組む農業、漁業の関係者、などの外部講師のコーディネートを行う。また、本講義の概要についての説明など、全体を統括する。 (27 吉川真一/1回) 東日本大震災におけるいわき市内の病院の状況、問題点などについて論じる。災害時における医療の役割、その意義について、受講者各自が説明できるようになることを目指す。 (25 山本佳子/1回) 東日本大震災に伴い、被災者に生じる心の問題、またそのケアの役割と今後の課題について論じる。災害発生後、時間の経過とともに生じる心のケアの問題について、受講者各自が説明できるようになることを目指す。
暮らしのなかの憲法	本講義では、学生が日本国憲法に関する基本的教養を身に付けることを目的とする。日本国憲法の基本構造を把握し、基本的原理と統治機構の原理を理解する。以上を踏まえて、基本的人権と統治機構の各論を具体的事例に即して、学習する。		

授 業 科 目 の 概 要				
(健康医療科学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
社会科学分野	経営学入門	本科目は経営に関して、もっとも最初に学ぶ科目であり、企業経営の制度、組織、戦略等の基礎知識を現代社会の仕組みの中で習得し、経営学に興味関心を持ち、今後の学修への動機付けを得ることを目的とする。学生はこれまで、商品の購入やサービスの利用など、顧客として企業を見てきたと思うが、経営学の学修は経営者の視点で企業を見るのが求められる。そのことは、卒業後に企業に就職して、今度は従業員として働く人が多いと思うが、その際の自分の職務を多面的に見ることに役立つ。講義は、株式会社の意義からスタートし、組織、戦略等の基礎知識を、社会の情報化や国際化との関連の中で、豊富な具体的事例を交えながら行う。		
	ジェンダー論	ジェンダーとは、社会的・文化的に構築された性別のあり方を指す言葉である。簡単にいえば、「男はこう(あるべきだ)」「女はこう(あるべきだ)」といった社会的枠づけを意味するものである。本講義では、われわれの「生まれる」から「死ぬ」までの身近な出来事を社会学的に問い直し、受講者各自がジェンダーと日常生活、人とのかかわりを通じた共生社会の構築の意味を実感できるようにすることを目標とする。		
	政治学入門	本講義では、学生が日本政治の基本的教養を身に付けることを目的とする。政治制度・行政制度や、政治家・官僚などの行政行為主体についての基本的知識を習得した上で、それらの制度や行為主体が、政策過程においてどのような働きをし、どのような形で日本政治を作り上げてきたのかを理解する。		
全学共通教育科目	自然科学分野	自然科学のあゆみ	自然の身近な様々な現象に関して、人々はそれらの現象の規則性に着目し、自然界を支配する規則性(法則)を体系化してきた。一見複雑に見える現象もその中にある特定のルール(規則)がひそんでいる。この講義では、人々はその規則性をどのように理解し、さらにどのように応用あるいは発展させてきたのかを具体的事例に基づき学び、人々と自然との関わりについて理解を深める。	
		健康と薬	薬は様々な病気から健康への回復の手助けとして用いられ、私たちの健康を維持するために欠くことのできない存在となっている。薬を通して病気の知識と薬剤師の役割を知り、薬と健康に関する正しい知識を身につけ、これからの人生を健康で社会に貢献できるものとすることを目標とします。一般社会で必要な薬の知識について講義します。	
		統計のしくみ	社会ではさまざまな統計調査が行われており、新聞やテレビなどを通じて、その結果が報告されている。これらの統計データを適切に読み、活用できるデータリテラシーを身につけることが目標である。この講義では、使うべき統計データの適切な選び方、統計データの処理の仕方、その結果の読み方を、具体的な利用例やデータ解析結果を用いながら学習する。	
		生命の科学	私たちは、ヒトを含めた動物や植物などの生物に関するニュースを、ほぼ毎日といってよいくらい目にしていると言える。そこで本講義では、入学したばかりの学部1年生が生物系のニュースの内容を理解できるようになることを目標とする。講義は生物の身体の仕組みを知ること重点を置いて実施し、具体的には細胞内での生命活動から始まり、組織における生理作用、個体の維持、生殖や次世代への遺伝に関連するトピックを紹介することにより、生命が有機的に関連する一つのシステムであることを理解してもらいたい。	

授 業 科 目 の 概 要			
(健康医療科学部作業療法学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
全学 共通 教育 科目	自然科学分野	食品の科学	私達は、日々、食品を摂取することで命を繋いでいる。この講義では、食品を科学的視点から捉え、食品成分(栄養素)の人体における栄養学的役割や過不足から生じる疾病、食品の変質やその防止方策について学び、さらには食品の安全性を脅かす食品汚染物質や食中毒について学修することを目的とする。具体的には、1 栄養摂取状況と問題点、栄養素と疾病、栄養バランス 2 保健機能食品と遺伝子組み換え食品 3 食品の変質・保存、食品添加物 4 食品汚染物質と健康影響、食中毒と予防について解説する。
		地球環境の科学	地球の環境に関係する自然現象、特に太陽や地球などについて学習し、その重要な性質を説明できるようにする。またその自然の性質に基づいて、地球温暖化や、大気中の物質の変動などの原因を、自然科学的観点から考察するための基礎知識を習得する。



授 業 科 目 の 概 要			
(健康医療科学部作業療法学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 専門基礎科目 人体の構造と機能及び心身の発達	人体の構造Ⅰ	人体を構成する器官・器官系のうち、骨と筋を中心とする筋骨格系、感覚器系および神経・内分泌系の基本的構造について学ぶ。骨については、分類・構造・発生などの総論と、それぞれの骨の部位や形態的特徴などを学習する。筋については分類・構造などの総論に加えて、それぞれの筋の起始・停止、支配神経、作用を中心に学ぶ。感覚器では、痛覚を含む体性感覚の基本的構造や分布、特殊感覚器の構造などについて学ぶ。神経・内分泌系については、中枢神経から末梢神経に至るまでの構造とその経路、および内分泌を司る器官について学習する。さらに、運動時に、骨、骨格筋、感覚器、神経がどのような連携をなしているかを総合的に捉え、人間の動作に関連する構造的理解を深める。	
	人体の構造Ⅱ	人体の構造Ⅰに引き続き、人体を構成する器官・器官系のうち、呼吸・循環器系、消化器系、泌尿・生殖器系の基本的構造について学ぶ。これらの系は、人体の恒常性維持、すなわち生命維持において重要な機能を有する臓器を包含し、植物機能を司る系とも呼ばれている。これらの構成要素の体内での相互位置関係や、臓器一つひとつの構造を学ぶことで、単なる部位名称の暗記に留まらず、ヒト一個体での「システム」としての連携した形態と機能の理解、および機能を含めた臨床に繋がる有機的な植物機能の理解を目指す。	
	人体の構造演習	人体の構造Ⅰや人体の構造Ⅱで学んだことを統合し、さらに理解を深め、理学・作業療法の臨床でより効果的な評価と治療を展開する基礎を修得する。本授業科目目において学生は、4人一組となり教員による体表からの運動器・神経系・循環器系などの触診を全身的に学ぶほか、模型を活用して繰り返し学ぶ。	共同
	人体の機能Ⅰ	主に、神経系の機能について学修する。生理学の意義、細胞の一般に続き、神経と筋の機能、神経系の解剖を学修し、反射を中心とした脊髄や脳幹の機能、小脳、大脳基底核、大脳皮質による運動の調節について学修する。また、体性感覚、特殊感覚の受容器レベルでの特性及び中枢での情報処理について学修し、感覚が運動の調節にも関わることを学修する。また、感覚や運動の情報、学習により記憶に変換される過程や、情動や動機づけを含めた統合機能および自律機能を学ぶ。	
	人体の機能Ⅱ	主に、生命維持に必要な各臓器の機能について学修する。呼吸、循環、消化について学修した後、運動機能との関連について学修する。また、排泄、循環、体温などの機能について学修し、内分泌系の機能を自律神経との関連も含めながら学修する。さらに、植物性機能の多くが生体に外乱が加わっても生体の内部状態を一定に保つフィードバック機構を備え、外乱に対して予測的に内部状態を制御することを学修する。最後に、生命維持機能の解明がホメオスタシス維持機構の解明に他ならないことを学修する。	
	人体の機能演習	人体の機能Ⅰと人体の機能Ⅱで学んだ知識を活用しながら、息こらえ中の心拍数と脈拍および血圧の変化、触・圧点の分布、二点弁別閾の分布、二点識別閾と表面温度の関係、スパイロメトリーによる肺機能検査、ステップテストを用いた運動負荷試験等を通じて、人体の機能を学ぶ。	共同
	運動学	ヒトの運動を解析し、その構成要素の分析を試みるこの学問は、理学・作業療法士が検査・測定、統合と解釈および治療計画を立案するうえで非常に重要である。そこで本授業科目では、運動学概論、骨・骨格の理解、運動生理、関節学、下肢・体幹の筋学、筋の収縮と神経制御、反射学概論、上肢・頸部・頭部の筋学などを学び、人間の「総合的・全身的な運動」について科学的に考察できるように成ることを目指す。	

授 業 科 目 の 概 要				
(健康医療科学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目 専門基礎科目 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	人体の構造と機能及び心身の発達	運動学演習	運動学で学んだ知識を基に、上肢帯および上肢の骨性ランドマークと筋の触察を学び、上肢帯および上肢の関節運動の観察につなげる。関節運動の観察では、肩甲骨上腕リズムの計測を行い、肩関節屈曲角度の増加と肩甲骨の動きについて理解を深める。加えて、1st position、2nd position、3rd positionでの肩関節内外旋角度を計測し、上肢帯の理解を深める。本演習のまとめとして、手関節の肢位と握力の関係、テノデューシスアクションによる手関節角度の変化、対象物の形状に応じた把握時の手のかたちの分析を行い、作業療法の実践に必要な運動学的解析方法を修得する。	共同
		心理生理学	人間の心理過程に伴って変化する生理的反応を介して、心と身体との関係を解明し、人間の心とその行動を理解しようとする学問である。人間の心を現象、行動、生理的反応の3側面からとらえることは、健康医療に従事する理学・作業療法士にとって非常に重要である。そこで本授業科目では、その時々々の心理状態によってもたらされる生理的反応をさまざまな手法を用いて測定し、生活の場でもたらされる種々のストレスとそれに対する対処（コーピング）の概要などを心理生理学的立場から学び、人間の「心と生体反応」について科学的に考察できるようになることを目指す。	
		人間発達学	リハビリテーションの対象は、乳幼児から高齢者まで全年齢層である。その対象者の身体面・心理面・社会面の発達過程を理解し、各時期における特徴を理解する。特に運動・認知発達の著しい、乳幼児期ではその過程を詳細に学び、さらに障害が発生した場合において、生活環境の支援法に対しても学ぶ。	
	リハビリテーション医学	「リハビリテーション」は人間の復権を意味し、単なる機能回復訓練のみに限定される医学モデルの用語ではない。しかし、疾病と障害は表裏一体の関係にあり、医学的知識を基軸とする総合的な医療技術をもたなければ適切なリハビリテーションを行うことができない。本授業科目科目では、リハビリテーションに関係の深い脳血管疾患、運動器疾患、呼吸循環器疾患、神経・筋疾患などの診断、治療法、機能的予後などについて学び、リハビリテーションの根源を理解することを目標とする。		
	病理学	病理学とは、疾病を正常からの逸脱の度合という見方からとらえ、進行状況も含めて本質的な部分を深く考える学問である。理学・作業療法士が担当する患者は、種々の疾病や障害を抱え、その程度が患者ごとに異なる。言いかえると、疾病や障害の程度を理解し、最適な理学・作業療法を提供することが求められる。そのため、疾病の発生するメカニズムを理解することは極めて重要である。また、その治療過程を理解することは、障害の機能的予後を左右する重要な情報となる。理学・作業療法に大きく関与すると思われる疾患や障害を例に挙げ、発症機序、特徴、治療（回復）過程を組織学的、形態学的な視点を織り交ぜて学ぶ。		
	薬理学	理学・作業療法を受ける患者の多くは、薬物療法を受けている。運動療法を実施する場面において、患者の服薬状況を把握、薬剤の種類と作用、および副作用を理解していることは、リスク管理上非常に重要である。さらに、薬剤の種類によっては、運動に影響を及ぼすことがあるため、患者の投薬状況を把握し、作用と副作用についての十分な理解が望まれる。そのため、中枢神経系や末梢神経系および呼吸・循環器系に作用する薬物や抗腫瘍剤や抗炎症薬等の作用機序と副作用について学ぶ。		
	救急処置法	救急処置法とは、突発的な傷害・疾病に対して、できる限り早く、正しい処置をすることである。的確な判断力と正確な処置技術が必要とされ、実際の緊急場面では、まず重症度の判断や症状の経過判断などの的確な判断を下し、続いて蘇生法、包帯法、止血法、体位保持法、固定法、運搬法などの処置を正確に選択・適用しなければならない。また、外科的知識も重要である。本授業科目科目では、実際の緊急場面に則して説明し、各場面における的確な判断方法や正確な処置技術、必要な外科知識について学ぶ。		

授 業 科 目 の 概 要			
(健康医療科学部作業療法学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 専門基礎科目 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	神経内科学	人体の構造や人体の機能で学修した神経の構造や機能に関する知識に基づいて、その異常によってもたらされる病変の神経内科学的治療法について学ぶ。脳・脊髄および末梢神経に関する解剖・生理の知識を再確認し、神経学的診察法を身につけ、部位診断及び高位診断に関する知識を学ぶ。また各疾患についての画像診断（CT、MRI、血管撮影など）や補助診断（脳波、誘発電位など）の読影についても、事例に基づいて学修する。	
	整形外科学	運動器疾患を有する患者に対し、理学・作業療法を実施することがある。そのため、本授業科目では、運動器の疾患についての理解、運動器の基礎、診断基準、治療方法、外傷、感染症、腫瘍、関節リウマチと類縁疾患、変性疾患、炎症性疾患、先天性疾患などについて学び、日々の臨床で遭遇する様々な疾患の理解と臨機応変に対応できる知識を修得する。さらに、スポーツに関連した事項についても学び、スポーツに関連した治療にも対応できることを目指す。	
	小児科学	理学・作業療法の臨床では、小児を対象にすることがある。子ども達が健やかに育ち社会の一員となってくれることを願っている。また、子ども達は、生物学的にヒトとしての一定の「発達の過程」を経る一方で、身体もこころも自然・社会・文化から様々な影響を受けて、時には大きなダメージを受けることもあり、生まれた時にすでに病気や障害をもっていることもあり、一人ひとり個別で尊重すべき「発達の歴史」を有する。小児科学では、新生児からの成長発達過程及び子どもをとりまく環境や保健について学びながら、人がいかにしてヒトから人間へと変化していくのかを学ぶ。	
	精神医学	精神科領域疾患の種類は多い。内因性の精神疾患からストレスに起因するものまで、その症状は多岐にわたる。本授業科目では、個性としての許容範囲を超えた病的な状態に対する精神医学的アプローチについて学修し、精神科リハビリテーションの視点も含めて学ぶ。特に、診断学、薬物治療、各種精神療法などの治療法や精神科領域の理学・作業療法士の業務を理解し、患者のQOLや人間としての尊厳を守るために行われている多くの治療活動、社会復帰活動について考究する。	
	臨床心理学	個人が抱えている心の問題、行動上の食い違い、人間関係の問題などを心理学的な知識と技術を用いて、適応的な方向にもっていくための心理学の方法や理論を学ぶ。心理学的な問題にはどのようなものがあるのか、心理アセスメント、臨床心理の理論と技法、心理的援助の技法などを中心に取り扱い、事例を通して臨床家として望ましい治療援助のあり方をクライアント中心の立場から理解していく態度を身につける。	
	老年医学	加齢に伴う様々な生理学的変化を加味した疾患について学修する。社会の高齢化に伴い老年病医学は医学の分野のみならず社会的にも重要な位置を占めており学修目標とすべき知識量は膨大であるが、老化の機序、老年者における生理学的変化、さらにそれらを踏まえた老年症候群・老年病治療学を学び、老年病診察に必要な技術を概念的に取得することを目指す。さらに老年者の介護・福祉の実際から最新の老年者医療まで幅広く多面的に学ぶ。	
	社会福祉学概論	基本的な権利としての生存権を保障する制度としての社会保障制度の概念や歴史を学び、保健・医療・福祉の諸施策のなかでの社会福祉制度の機能や課題について理解する。さらに社会福祉に関する基本的事項を知ることから、医療従事者として機関内外の福祉職及び関連職種との連携、チームアプローチについてイメージできることを目標とする。	
	リハビリ医療福祉とシジョンの理念	公衆衛生学とは、公衆の疾病の予防や健康の増進を含み、社会に役立つ学問である。健康の増進に寄与する理学療法が提供できるようになることは、非常に重要である。そのため、本授業科目科目では、公衆衛生学の理論、衛生統計、衛生行政、食品保健、成人・老人保健、母子保健、産業保健、精神保健、健康との関連からヘルスプロモーションに関する考え方を学ぶ。	

授 業 科 目 の 概 要				
(健康医療科学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門基礎科目	リハビリ医療福祉とチーム医療と医療安全	医療チームにおけるコミュニケーション、集団力動、組織動態を理解し、リーダーシップ、マネジメント、オーガニゼーションの望ましい在り方について学ぶ。さらに医療を取り巻く環境を規定している法律、経済、制度、システムに視野を広げながら、安全で質の高い医療とケアを提供できる環境作りについて学ぶ。	共同	
	リハビリテーション概論	リハビリテーションの全体像を学び、リハビリテーション専門職に求められるヒューマンズムと倫理観を養うとともに、全体の中での作業療法のあり方を明確に成ることを目指す。その主な学修内容は、リハビリテーションの概念、理念、歴史、リハビリテーションの対象となる障害、障害の意味（国際障害分類および国際生活機能分類による）、障害者の種別と人数、障害者の心理、リハビリテーションチームの構成と関連職種、リハビリテーションの関係施設（病院リハ、高齢者入所施設リハ、通所リハ、訪問リハ等）、リハビリテーションの諸制度と関係法規および行政に関することである。		
専門教育科目	基礎作業療法学	作業療法学概論	作業療法の誕生と歴史、そして変遷を日本と世界との違い比較し、その理由を知る。人にとって健康とは何か、健康の姿を作業モデルとICFの考え方と比較して知る。また、作業療法が医学モデルから社会学的モデルまで幅広い対応をしながら作業療法の考え方と支援法を理解し、対象者に対する作業療法の支援法を学ぶ。これらを通じて、作業療法士に求められるヒューマンズムと倫理観を養う。	
		作業療法の教育と管理	作業療法士の臨床活動を支える作業療法倫理、作業療法教育、職場マネジメントについて、その概要を学修する。作業療法教育の歴史から始まり、本邦における作業療法教育の変遷、作業療法士に求められる倫理観、作業療法基礎教育から生涯学習の仕組み、作業療法士が働く職場の部門内マネジメントについて系統的に学ぶ。 (オムニバス方式／全8回)  (⑤) 篠田峯子／4回 作業療法士に求められる倫理と本邦における作業療法士養成教育の歴史と変遷、作業療法基礎教育について学ぶ。  (④) 佐藤真一／4回 病院や施設におけるリハビリテーション部またはリハビリテーション科等の部門内マネジメントについて系統的に学び、一般社団法人 日本作業療法士協会の生涯学習制度について理解を深めるとともに、生涯学習の重要性について学ぶ。	オムニバス方式
		作業療法基礎理論	作業を治療や援助の手段として応用する基本原理である作業科学とそれを基にしたさまざまな作業療法実践モデルについて学修する。 対象者が必要とする作業が、ニーズに沿ったものであるのか、それを行う個人にとってどのような意味を有しているのか、対象者をひとりの生活者として捉え、その人の立場にたった援助が行えるよう作業の概念を構築する。	
		リスク管理論	医療では、医療事故（医療過誤、過失のない事故など）が発生する可能性がある。それに繋がりがねないヒヤリ・ハットは日常業務で遭遇することが考えられる。この授業科目では、医療・保健・福祉活動において発生しやすい状況などを分析し、その場合の対応法や対処法、発生予防対策等に関する基本的な知識を身につける。	
		健康医療科学研究方法論1	作業療法に求められる、科学的な根拠（エビデンス）を積み重ねて治療効果を実証していく方法論について学修する。この授業科目では、研究とは何か、研究の必要性、健康医療科学に必要な文献検索の方法について学び、科学論文の講読を通して、研究に対する知的興味、目的意識、動機を研ぎ澄ませ、かつ絞っていく過程を学習する。また、統計解析の基本と健康医療科学で良く用いられる各種統計方法について学ぶ。	

授 業 科 目 の 概 要				
(健康医療科学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目	基礎作業療法学	健康医療科学研究方法論2	健康医療科学研究方法論1に引き続き、科学的な根拠（エビデンス）を積み重ねて治療効果を実証する研究の方法論について学ぶ。この授業科目では、健康医療科学研究方法論1での学修成果を基に、様々な実験・研究方法を提示して、研究計画の作成を含む具体的な研究の準備、実施、結果のまとめ方、考察の仕方等を学び、研究発表の体験学習を行う。	
		作業科学演習	作業療法的手段として用いられる陶芸、革細工、籐細工、マクラメなどの創作的活動（マイナークラフト）およびレクリエーションゲーム、音楽などの活動を実際に経験（創作技術等の実技・実習）することで、治療的視点を考慮しながら対象者に指導できる程度まで学修する。	共同
		卒業研究Ⅰ	主体的に作業療法における課題を発見し、科学的思考を用いて課題解決に取り組むことが非常に重要である。本科目では、学生個々が研究テーマを掲げて、実際に研究を実施する。教員と学生はゼミ形式をとり、それぞれのテーマに沿って文献抄読、研究計画書の作成、予備実験の実施を行い、本実験の研究計画を作成する。	共同
		卒業研究Ⅱ	卒業研究Ⅰで作成した研究計画を基に、データ収集と解析、論文の作成を行う。教員と学生はゼミ形式をとり、それぞれのテーマに沿って研究をすすめ、研究発表を行い、最後は論文として完成する。	共同
	作業療法評価学	作業評価学	評価を構成している項目を考え、その項目の意味を把握する。作業療法の対象となる範囲は広いいため、疾患別と障害別さらには年代別などで用いられる検査・測定の種類も多くなる。この授業科目では、それぞれの領域から代表的な検査法を学ぶ。さらに評価結果から対象者に関わるアセスメントの導き方を修得する。バイタルサインチェック、メディカルチェックという基本的考え方を知る。 (オムニバス方式／全8回)  (④. 佐藤真一／2回) あらゆる作業療法の対象を評価するために求められる基本的な評価方法について学ぶとともに、急性期病院で求められる評価方法について理解を深める。  (11. 井上忠俊／6回) 作業療法の現場において行われる、バイタルサインのチェック等の方法と結果の解釈について学ぶとともに、高齢者を対象とした作業療法で行われる代表的な評価方法について理解を深める。	オムニバス方式
		身体機能評価学演習Ⅰ	作業評価学の講義を基に、関節可動域や筋力の具体的な検査・測定方法について演習を中心に行い、関節可動域と徒手筋力検査の技術を学ぶ。本演習において学生は、2人1組ペアとなり教員によるデモンストレーションと体験的演習を行い、評価技術の知識と実践能力を修得することを目標とする。	
		身体機能評価学演習Ⅱ	作業評価学の講義を基に、形態計測、感覚検査、反射検査、姿勢反射検査、筋緊張検査、協調性検査、摂食・嚥下機能検査、上肢機能検査等の具体的な検査・測定方法について演習を中心に行い、それらの技術を学ぶ。本演習において学生は、2人1組ペアとなり教員によるデモンストレーションと体験的演習を行い、評価技術の知識と実践能力を修得することを目標とする。	

授 業 科 目 の 概 要				
(健康医療科学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目	作業療法評価学	精神機能評価学	精神障害作業療法における評価は、一通りの評価を終えてから治療を開始するといった方法が取りにくい。初回の面接時から援助関係を築きながら評価を随時行っていくこととなる。その評価の基本的な流れ（導入評価→初期評価→再評価→最終評価）といった、評価のプロセス、そして面接、観察の具体的方法、基本的な留意点について学修し、実践できるようにする。	
		精神機能評価学演習	学生間で評価者と模擬患者役に分かれ、模擬面接から評価方法を確実に修得する。対象者主体に考えた評価項目（過去・現在の生活、これからの生活、環境因子、個人因子、自己理解と受容）と評価の視点を理解し、精神機能の評価手段を学ぶ。	
		発達機能評価学演習	人間発達の知識を背景に、人の発達の原則や身体、精神、認知、心理社会的発達の過程や関連性を学ぶことから、発達障害や定型発達から逸脱するリスクを理解する。上肢機能、口腔機能、視覚や聴覚などの感覚機能がどのように認知につながる学び、根拠に基づく発達機能評価の技術を修得する。	
		臨床推論演習	<p>作業療法の臨床において求められる臨床推論を進めていく上で対象者を正しく評価することが求められる。そのため本授業科目は、作業評価学、身体機能評価学演習ⅠとⅡ、精神機能評価学、精神機能評価学演習、発達機能評価学演習で修得した内容について、学生同士の小グループ（模擬患者役、作業療法士役、内容確認役）に分かれ、臨床上に必要な知識・技術・態度について学び、各自に対し客観的臨床能力試験を実施する。 （オムニバス方式／全15回）</p> <p>⑥. 慶徳民夫／3回 整形外科疾患を対象とした作業療法場面を想定し、学生同士の小グループ（模擬患者役、作業療法士役、内容確認役）に分かれ、臨床上に必要な知識・技術・態度について学ぶ。</p> <p>⑪. 井上忠俊／3回 高齢者を対象とした作業療法場面を想定し、学生同士の小グループ（模擬患者役、作業療法士役、内容確認役）に分かれ、臨床上に必要な知識・技術・態度について学ぶ。</p> <p>⑧. 春山佳代／3回 精神疾患を対象とした作業療法場面を想定し、学生同士の小グループ（模擬患者役、作業療法士役、内容確認役）に分かれ、臨床上に必要な知識・技術・態度について学ぶ。</p> <p>⑦. 佐々木充直／3回 就労支援の場面を想定し、学生同士の小グループ（模擬患者役、作業療法士役、内容確認役）に分かれ、臨床上に必要な知識・技術・態度について学ぶ。</p> <p>⑧. 佐野博一／3回 中枢神経疾患を対象とした作業療法場面を想定し、学生同士の小グループ（模擬患者役、作業療法士役、内容確認役）に分かれ、臨床上に必要な知識・技術・態度について学ぶ。</p>	オムニバス方式
作業療法治療学	生活と作業療法学	様々な理由によって日常生活の活動が困難になった対象者の支援は、作業療法の重要な役割の一つである。障害者が地域や在宅で生活をするためには福祉用具を用いることで、対象者が有する機能をさらに拡大することが可能となる。福祉機器・用具の基本的な構造や残存能力と福祉機器・用具の選定の方法について、さらに福祉サービスの法的根拠を含めて学ぶ。本授業科目では、対象者の生活活動を評価し支援するための知識と技術を学修する。		

授 業 科 目 の 概 要			
(健康医療科学部作業療法学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 専門科目 作業療法治療学	生活と作業療法学演習	日本の生活様式は多様化してきている。その中で、様々な理由によって日常の活動行為遂行が困難になった対象者の支援は、作業療法の重要な役割の一つである。対象者の生活行為遂行を評価し支援するために、人的環境、物的環境の整備、調整法を学内に福祉機器、用具を用いてその取り扱いや調整法、そして評価方法を学修する。また、模擬事例を用いて、作業療法の実践場面における生活行為支援の適応演習を行う。	
	身体機能作業療法学Ⅰ	臨床現場において、骨関節疾患や神経筋疾患を有する対象に作業療法を実践する機会がある。そのため本授業科目では、骨折、加齢性関節疾患、関節リウマチ、末梢神経損傷、熱傷、切断、腰痛症等の骨関節系疾患に対する作業療法の過程を学ぶ。加えて、多発性硬化症、ギランバレー症候群、重症筋無力症等の神経筋疾患に対する作業療法の過程を学ぶ。	
	身体機能作業療法学Ⅱ	臨床現場において、中枢神経疾患や神経変性疾患を有する方を対象に作業療法を実践する機会がある。そのため本授業科目では、脳血管障害、頭部外傷、脊髄損傷等の中枢神経疾患に対する作業療法の過程を学ぶ。加えて、パーキンソン病、脊髄小脳変性症、筋萎縮性側索硬化症等の神経変性疾患に対する作業療法の過程を学ぶ。	
	身体機能作業療法学演習	本授業科目では、「身体機能作業療法学Ⅰ、Ⅱ」に引き続き、身体障害領域の対象となる疾患について臨床像を理解し、身体障害に対する作業療法の治療理論や介入方法を学修する。また、身体障害領域で主な対象となる各疾患の症例検討を通して、作業療法の評価から治療計画立案、介入までの流れを演習する。 (オムニバス方式/全15回)  (④. 佐藤真一/8回) 骨折、加齢性関節疾患、関節リウマチ、末梢神経損傷、熱傷、切断、腰痛症等の骨関節系疾患、多発性硬化症、ギランバレー症候群、重症筋無力症等の神経筋疾患に対する作業療法の過程について演習を通じて学ぶ。  (⑧. 佐野博一/7回) 脳血管障害、頭部外傷、脊髄損傷等の中枢神経疾患、パーキンソン病、脊髄小脳変性症、筋萎縮性側索硬化症等の神経変性疾患に対する作業療法の過程について演習を通じて学ぶ。	オムニバス方式
	精神機能作業療法学	精神保健領域における作業療法の対象となる疾患・障害について理解し、各疾患・障害に対応した治療理論と治療技術を学ぶことを目標とする。統合失調症、気分障害、境界性人格障害、神経症性障害、アルコール依存症等の疾患・障害特性を学び、作業療法の治療構造に基づいた作業療法技法について学ぶ。	
	精神機能作業療法学各論	精神障害者に作業療法が急性期から介入することが短期治療に結びつくことがわかってきた。事例に対応できる個別作業療法が重要である。生活支援を中心に疾患に対応した急性期の介入方法を学ぶ。また、地域連携の取り組みを進めるためにアウトリーチの手法やそのマネジメント方法を学ぶ。	
	精神機能作業療法学演習	精神保健領域における作業療法について理解し、根拠に基づく各疾患・障害に対応した作業療法の過程を修得することを目標とする。疾患別、実施形態別の作業療法の実際について模擬患者を設定した演習により学修する。統合失調症、気分障害、てんかん、アルコール依存症などの疾患別作業療法を集団作業療法や認知技能などの作業療法技術を活用して、作業療法プログラムを立案する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(健康医療科学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目	作業療法治療学	老年期作業療法学	加齢による身体的・精神的障害、老年期特有の疾患などの基礎知識を基に、作業療法評価学で得た知識技術を用いて、老年期作業療法の理論モデルと臨床モデルを学ぶ。その中で、社会の変化（過疎地・都市部での高齢化、核家族化など）に影響を受けやすい高齢者の生活変化への対応法を介護保険法や地域包括ケアシステムと併せて学ぶ。	
		老年期作業療法学演習	加齢によって生じる身体変化を疑似体験し、実際に取り組むべき項目を導き出せるよう学ぶ。先駆的に取り組んでいる自治体や施設の事例を文献レビューからクリティックをして、作業療法の理論的組み立て法について学ぶ。同時に、高齢者の健康と社会参加へ向けた取り組み法のモデルを企画・立案できる技術を演習する。	
		発達と作業療法学	発達障害領域における作業療法に関連する理論やモデル、その基本的実践論について学ぶ。さらに、評価から介入までの作業療法実践過程の基本を学ぶ。また、発達障害に対する作業療法を実施するために必要となる、中枢疾患や神経筋疾患等の様々な問題の整理を行い、心と体を包括した観点から対象児を理解できるよう身につける。	
		発達と作業療法学演習	発達障害領域における作業療法の先駆的实践やトピックスを取り上げ、より専門的な発達障害に対する作業療法の治療理論や治療技術を学ぶ。さらに、遊びの要素を効果的に取り入れる方法や複数の感覚刺激を加える手法などを実際に行い、それによる影響や効果を導き出す技術を修得する。	
		義肢装具学演習	切断者が使用する義肢（義足・義手）、そして身体障害者が使用する装具一般に関する知識を学ぶ。義肢装具が人の生活に与える影響と効果を学ぶ。また、近年は、電子機器やコンピュータの発展に伴い、軽量で効率のよい義足・義手が開発されているため、実際にその操作を経験する。さらに、取り扱いの容易な熱可塑性プラスチック材料を用いた装具の製作実習を行い、基本的な製作技術を修得する。	共同
		スプリント	作業療法士が作製するスプリントの種類・適応・目的・固定の原理・作成手順・保守について学ぶ。適応疾患の特徴を捉え、スプリントによる治療介入および効果判定についても学修する。また、自具についても実物を確認しながら、種類・適応・目的を学び福祉用具全般の知識を修得する。	
		スプリント製作演習	スプリントで学んだ知識を基に、スプリント作製のための道具とスプリントの材料、スプリント作製場面で求められる上肢機能評価について学ぶ。その後、基本トレース、基線・基点と型紙、型紙の修正、材料の裁断と加熱、成型と仮仕上げ、仮装着、仕上げといった一連の過程を学び、その要点を修得する。また、スプリント作製後のフォローアップや装着指導についても学ぶ。	
		高次脳機能治療学	作業療法と高次脳機能障害の関わりについて学び、その評価と概要を身につけることを目標とする。特に、認知障害、半側空間無視、注意障害、意識障害等の特徴、作業療法評価、作業療法の介入について学び、それらに対する基本的な作業療法の過程を修得する。	



授 業 科 目 の 概 要					
(健康医療科学部作業療法学科)					
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考		
専門教育科目	作業療法治療学	作業療法セミナーⅠ	1年次から4年次までに学修した専門基礎科目と専門科目を統合し、科学的根拠に基づく作業療法の実践ができる素地を構築することは、作業療法の臨床に、非常に重要である。そのため、本授業科目では、作業療法士を志す者ならば誰もが正しく理解していなければならない知識と技術およびそれらを支える理論を統合することを目的として学び、人間の機能について理解を深める。	共同	
		作業療法セミナーⅡ	臨床実習Ⅰと臨床実習Ⅱにおいて経験・学修した内容を適切に報告し、その内容についてディスカッションする。各自のプレゼンテーションおよびディスカッションを通して、他の学生の症例についての学ぶ。さらに、専門基礎科目と専門科目の統合を行い、客観的臨床能力試験を実施する。	共同	
	地域作業療法学	特別支援教育と作業療法	作業療法士が学校へ入り、特別支援教育への参加の機会が増えてきている。各種専門家から構成される「専門家チーム」の一員として、教員等への指導や助言が求められる。本授業科目では、特別支援教育で活躍ができる作業療法士を育成するため、特別支援教育の現状を学ぶとともに、特別支援学校での授業場面の見学や生徒・教員との交流を図り、特別支援教育における作業療法士の役割等を理解することを目的とする。		
		地域作業療法学	厚生労働省が進めている地域包括ケアシステム（現在の日本は医療保険、介護保険制度の中で、地域移行支援施策がとられている。）を中心に、保健福祉の立場から、さらには地方自治体の施策を学びながら、人がその人らしく生活できる社会や地域での取り組みを説明し、そのシステムにおいて、作業療法士の役割と機能を学ぶ。対象が個人から社会へ拡大することもあるため、地域特性や社会慣習に応じた作業療法の展開方法を学ぶ。		
		地域作業療法学演習	地域作業療法学で得た知識を基に、地域へ出て、地域住民と交流することを目的とする。交流対象は、児童館、学校、高齢者施設、地域のサロンなど周囲に存在している人が集まる場所として限定はしない。学生はグループ課題を持ち、その中で経験したことを学内で発表して、討論する。		
		住環境整備論	作業療法士には対象者の生活機能の一部として住環境を捉え、その整備を生活支援の専門家としての視点から関連職種と連携して進めていく役割がある。そのために必要な知識や具体的な手法（住環境整備に関連する法規や制度、障害・疾患ごとの住環境整備の特徴、福祉用具の選択及び使用方法、住宅改修の手法など）について学ぶ。また障害者や高齢者等を含む多様な生活状況の人々が暮らす環境がどうあるべきか、バリアフリー、ユニバーサルデザインの視点についても理解を深める。 (オムニバス方式/全8回)  (⑥. 慶徳民夫/6回) 住環境整備に関連する法規や制度、障害・疾患ごとの住環境整備の特徴、福祉用具の選択及び使用方法、住宅改修の手法について学ぶ。  (⑧. 佐野博一/2回) 脊髄損傷者を対象としたトイレのデザインを例にあげながら、ユニバーサルデザインやバリアフリーの重要性について学ぶ。加えて、作業療法とデザインの接点について学修する。	オムニバス方式	
		地域保健マネジメント論	地域保健を維持・推進するために存在する保健所、地域包括支援センター、自治体等の役割とそれにかかわる職種について学修する。さらに、地域ケア会議で作業療法士に求められる身体・認知面からの課題分析する力、生活者の日常生活が自立できるような個別支援の提案、生活機能の予後予測等について修得する。また、地域保健活動として、災害支援も重要な役割であることを学ぶ。		

授 業 科 目 の 概 要				
(健康医療科学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目 専門科目 臨床実習	地域作業療法学	就労にあたっては個人の職業能力が職種決定に大きく関わる。この授業科目では、ひとが有する知的能力、身体的能力、職種興味を評価する技術を修得する。各種の職業適性検査器具や職業興味テストなどを用いて学ぶ。さらに職種分析能力を高め、ひとが有する能力と職業適正をアセスメントできる能力を身につける。		
		就労支援と作業療法演習		
		見学実習	作業療法士が勤務する各種の施設（保健・医療・福祉・地域）を見学し、作業療法の対象となる人々の特性を理解する。作業療法士がチームとして働いている現場を見学することにより、専門職、社会人としてのルールやマナーに基づいて行動できるようになることを目的にする。さらに専門職としての役割を把握する。	共同
		地域包括ケアシステム実習	作業療法は人と接する技術が重要である。乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象に人と人が交わることで生まれる力動を経験して修得する。実習する対象施設は、保育園、コミュニティ、老人施設等様々である。学生はこの実習において、他世代にわたる対象者と交流することにより、対人コミュニケーション能力の向上を目指す。	共同
		評価学実習	大学と連携している各実習施設において、臨床実習指導者の指導下で、作業療法評価を主眼とした臨床実習を実施する。ここでは、学内における各評価学演習を土台として、実際の対象者に学び、面接・観察・検査・測定・情報収集という一連の評価法の流れを体験するとともに、対象者の人としての理解、対象者の抱える疾患・問題点についての理解を深める。	共同
		臨床実習Ⅰ	医療施設や福祉施設において、臨床実習指導者の下で、「評価（面接、観察、検査・測定など）→治療プログラム立案→治療実施→考察→再評価→治療プログラム検討・修正」という作業療法の過程を経験し、修得する。作業療法を実施する中で対象者及び自己の変化を捉え、治療プログラムの検討を行う。それに加えて、対象者への援助方法や治療的存在としての作業療法士の態度や行動を身につけ、専門職として作業療法士の役割を学ぶ。	共同
	臨床実習Ⅱ	臨床実習Ⅱは、臨床実習指導者の下で、対象者への作業療法プログラムの実施と援助方法や治療的存在としての作業療法士の態度や行動を身につけ、専門職として作業療法士の役割を学ぶ。さらに、対象者が地域で生活するための準備として、多職種および地域連携の在り方に関する手法を修得する。	共同	

授 業 科 目 の 概 要				
(健康医療科学部理学療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
全学共通教育科目	初年次教育科目	フレッシューズセミナー	本学の初年次教育の一環として開講される新入生全員を対象とした必修科目である。大学生としての学修のために必要な基礎的かつ汎用的な能力を育成することを目標とする。特に履修の仕方や学修の概念を学び、高校から大学へのスムーズな転換教育を行う。また、様々なスタディ・スキルズ(ノートの取り方、講義の聴き方など)を学び、さらにアクティブ・ラーニングを通して、「聞く・話す・調べる」技法を学修する。あわせて社会で通用する良い習慣を身につける。	共同
	リテラシー教育科目	日本語リテラシー	大学における充実した学修のために、日本語の読み方(読解力)と書き方(レポート作成力)のリテラシーを養う言語教育の科目である。本科目は、「読む活動」と「書く活動」の演習によって構成される。受講者全員が「読む活動」と「書く活動」の演習によって構成される。受講者全員が「読み書き」を自律的に進め、大学生に必要な日本語力を学修する。「読む活動」では、様々なメディア資料(新書・新聞・図書)の読解を通じて、批判的な読み方を身につける。「書く活動」では、文章作成能力の基礎を固めて、課題作文を課しピア・ラーニング形式で批判し合う。	
		コンピュータリテラシー	コンピュータやアプリケーションを用いて様々な情報を収集、選択、分析、加工、発信を行うためのコンピュータ、インターネットやアプリケーションソフトの基本的な使い方を修得する。また、インターネットを利用するにあたっての留意事項や情報倫理についても考える。情報メディアリテラシーを学び、情報検索、電子メールなどの利用方法を修得する。さらに、文書処理、表計算、プレゼンテーションの各アプリケーションソフトの利用法など実習を行いながら修得する。	
	外国語教育科目	英語A1	英語の4技能のうち、特に読むことおよび書くことに重点を置き、大学生活における英語学修と専門分野との懸け橋となる英語の基礎的な学術言語技能を修得することを目標とする。自律的な学修を支援する観点から、受動的ではなく、予習を行い積極的な態度で授業に臨むことを指導する。また、授業後には、復習により自分の学修を振り返り、さらに、図書館などの教材の活用も含めて、教室外でも英語に触れる機会を積極的に作ることを指導する。授業では年度初めのプレイスメントテストの結果により、習熟度別に展開される。	
		英語A2	授業の目標、特色については英語A1に準じる。英語A1で習熟した語彙、ストラテジーなどを積極的に運用し、より一層の定着を図るとともに、幅広いジャンルの内容について、書き手の意図を踏まえて読み取り、基本的なパラグラフの構成法を踏まえた上で、幅広いジャンルについて読み手を意識して書く力を育成する配慮する。また、聞く技能および話す技能を効果的に授業の中で運用する機会を設け、バランスの良い英語運用能力の向上を図る。	
		英語B1	英語の4技能のうち、特に聞くことおよび話すことに重点を置き、大学生活における英語学修と専門分野との懸け橋となる英語の基礎的な学術言語技能を修得することを目標とする。自律的な学修を支援する観点から、受動的ではなく、予習を行い積極的な態度で授業に臨むことを指導する。また、授業後には、復習をおこなうことにより自分の学修を振り返り、また図書館などの教材の活用も含めて、教室外でも英語に触れる機会を積極的に作ることを指導する。授業は年度初めのプレイスメントテストの結果により、習熟度別に展開される。	
		英語B2	授業の目標、特色については英語B1に準じる。英語B1で習熟した語彙、ストラテジーなどを積極的に運用し、より幅広い内容について効果的に聞くことができ、聞き手を意識して話すことができるよう指導する。また、読む技能および書く技能との統合も図り、アカデミックプレゼンテーションに必要とされる基礎的な技能の育成を図る。	

授 業 科 目 の 概 要				
(健康医療科学部理学療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
全学共通教育科目	外国語教育科目	英語C1	英語の4技能のうち、特に読むことおよび書くことにおいて、幅広い内容に触れることにより、英語学修と専門分野との懸け橋となる実践的な技能を修得することを目標とする。教材は読むことおよび書くことを主としたものであるが、積極的に聞く力および話す力を運用する活動を取り入れる。自律的な学修を支援する観点から、受動的ではなく、予習を行い積極的な態度で授業に挑むことを指導する。また、授業後には、復習を行うことにより自分の学修を振り返り、また図書館などの教材の活用も含めて、教室外でも英語に触れる機会を積極的に自主的に作ることを指導する。授業は習熟度別に展開される。	
		英語C2	授業の目標、特色については英語C1に準じる。英語C1で学んだ語彙・ストラテジーなどを積極的に活用し、幅広い話題の教材を読むことから始まり、意味のある活動を与えることにより、英語の4技能を効果的に運用することに配慮する。また、教科書を中心としつつも、専門分野の文献の講読も授業外での学修の一環として課すよう配慮し、専門分野と英語学修の積極的な統合を図り、独立した学修者として授業終了後も英語学修が継続できるための指針を与える。	
		中国語1	中国語といわれる言語には主としてどのような種類の言語があるか、それぞれどんな特徴があるのか、この授業で学ぶ現代漢語はいかに定義されているか、古代漢語とどう違うかなど、まず中国語とは何かを知る。そのうえで、中国文化を考察しながら、文化の一部である言語の本質をとらえ、発音から基本会話までの中国語の初歩的な表現能力を身につけることを目標とする。言語とともに中国文化に対する理解を深めながら、コミュニケーションに必要な知識を学ぶ。	
		中国語2	中国語の発音の特徴、話し言葉や文章の表現方法の基本を把握したうえで、より実用に耐えうる語学力を目指す。正確な発音が心がかげながら、様々な場面における中国語の会話のパターンや中国語の文章の書き方、それに必要な知識や知恵を学び、正確かつ的確な中国語の表現能力を身につけ、中国語によるコミュニケーション能力を高めることを目標とする。様々なメディアを通して生の中国語に接し、文化とともに変化する言語を考察しながら、絶えず知識を更新していく。	
		韓国語1	韓国語の初学者を対象に、基礎レベルの「読み」「書き」「聞き」「話す」能力を身につけることを目標とする。日本語との類似性や相違に気づくことから始め、韓国語の文字、発音、文の構成の基本を学修する。文法の学修課程にあわせて、挨拶や簡単な自己紹介など、日常生活で必要な基礎会話を修得する。また、韓国社会におけるさまざまな日常場面でのコミュニケーションが理解できるための社会的・文化的知識を修得する。	
		韓国語2	韓国語1において修得した韓国語の初歩レベルを基礎として、中級基礎レベルの会話や文法、発音などを総合的に学修する。様々な生活場面で相手や状況に応じた適切な韓国語表現を選んで使う能力や、韓国語で簡単な手紙や日記が書けるレベルの作文能力を身につけることにより、韓国語を用いて韓国人とコミュニケーションすることができるようになることを目標とする。語学の他に韓国の歴史や文化、若者の関心事なども取り上げ、韓国への理解・関心を深める。	
	健康・スポーツ教育科目	健康の科学	メタボリックシンドロームに代表されるように、食事をはじめとする生活習慣は健康に大きな影響を及ぼす。本講義では「いかに長生きするか」をテーマに身体や食事についての基礎知識を学び、生きる力を向上させるためには生活習慣が重要であることを認識させる。また、健康に関するさまざまな情報(喫煙、飲酒、薬物、性など)を提供し、自分に置き換えて考えることで「からだ」に関する教養を高めることを目的とする。	
		健康・スポーツ1	健康スポーツ1の授業では、中学や高校で学習してきたスポーツ種目を中心とした実技を行い、今まで獲得してきた運動技能の更なる向上や生涯にわたって必要な体力を向上させることを目的とする。さまざまなスポーツ種目を行っていく中で、自分の身体に関する関心を高めるとともに、ゲームではメンバーの技能を把握し、チームの戦力を分析することを通して、他人の身体に対する関心も高めていく。予定しているスポーツ種目は、テニス、卓球で、それぞれ基礎技術の確認、チーム編成、ゲームという流れで授業を展開する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(健康医療科学部理学療法学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
健康・スポーツ 教育科目  全学共通教育科目 人文科学分野	健康・スポーツ2	健康スポーツ2の授業では、中学や高校で学習してきたスポーツ種目を中心とした実技を行い、今まで獲得してきた運動技能の更なる向上や生涯にわたって必要な体力を向上させることを目的とする。さまざまなスポーツ種目を行っていく中で、自分の身体に関する関心を高めるとともに、ゲームではメンバーの技能を把握し、チームの戦力を分析することを通して、他人の身体に対する関心も高めていく。予定しているスポーツ種目は、バレーボール、バドミントン、バスケットボールである。それぞれ基礎技術の確認、チーム編成、ゲームという流れで授業を展開する。	
	哲学の世界	哲学というものに触れ、哲学的なものの考え方を養うということは、一般に、大学でのきめわめて貴重な経験であり、大学生の特権であるとすらいいうる。このことを踏まえて、本講義では、古代から現代にわたる西洋哲学の基本的諸問題を、特に「認識」と「存在」に重点をおいて見定める。哲学は世界を謎だらけにし、我々が「当たり前」と思っていることを「神秘」に変えてしまう。哲学のこのワンダーランドで受講者が「人間として生きることの意味」について根本的に考えることを目標とする。	
	ことばの科学	人間が音声や文字を用いて思想・感情・意思などを伝達したり理解したりするために用いる「ことば」に関する知識と応用を理解することを目標とする。本講義では「ことば」を科学の対象として捉えなおし、ことばの規則や法則を見出すことやその活用法を学修する。広範な領域を射程にする言語学の中でも特に「音声と音韻」「文法」「語彙と意味」「社会と言語」「言語教育」などを話題とし、科学としての「ことば」の学びの楽しさやその意義について考える。	
	心理学概論	心理学の主要分野のうち、人間の日常生活に密接に関連する基礎的な内容を取り上げる。具体的には、個人差(性格・人格や知能の諸理論、心理検査の基礎知識、個人差の成立に影響を与える遺伝と環境の要因)、発達(認知や社会性の発達に関する特徴)、適応と心の健康(異常・正常あるいは適応・不適応あるいは健康・不健康の区別、心理療法の概要)を取り扱い、講義を通じて、「心とは何か」について科学的に考えられるような知識を身につける。	
	世界の歴史と文化	世界史における中国史の位置づけ、周辺諸国ないし世界との交流の歴史、中国文化と諸文化の融合を念頭に、中華文明の礎を築き、後世の鑑となっている春秋・戦国時代の歴史を中心に学ぶ。教科書と映像資料を併用し、春秋・戦国時代の産物である諸子百家の思想を読み解き、周王朝の衰微の背景、諸侯国間の争覇、諸侯国内の卿大夫間の権力闘争の 実情、秦による天下統一の必然性などを解析する。古代文献や最新の研究成果に基づき、王朝興亡、天下治乱のメカニズムを解説し、中央集権国家一秦一のシステムを通して、現代中国と世界を理解するための手がかりを提示する。	
	倫理学の世界	人間の実践や行為にかかわる哲学の部門を「倫理学」と称するが、とくに「べき」あるいは「道徳」を問題とするのが、狭義における倫理学である。本講義では、20世紀以降に展開された狭義の倫理学の諸説を概観し、問題点を批判的に検討することによって、「道徳」についての皮相なイメージを拭い去り、「べき」「よい」に関する根本的な観方を身につけることに目標をおく。	
	芸術の世界	古来、人間が追求してきたのは物質的な豊かさだけではない。精神的な充足もまた、生きていくうえで不可欠なものとして求め続けてきた。その象徴的な存在が芸術と呼ばれるものである。芸術とははたして何を指すのか、芸術はいったい何をもちたらしめてくれるのか、そしてわれわれはなぜ執拗に芸術を追い求め続けるのか。これは、人間の本質にかかわる普遍的かつ根源的な問題でもある。本講座では、映画を題材の主軸におき、受講者が芸術に関する基礎的な学識が培われるようにすることをめざす。	
	文学の世界	大学で文学を学ぶということは、高校までのような与えられた枠組みの中で一つの正解に辿り着く受身の姿勢で読むことから、自ら読むための枠組みを作って能動的な読者として読みに参加することだと言えるでしょう。本科目は、受講者がそうした主体的な読みを確立していくために、具体例として日本近現代文学におけるいくつかの作品を取り上げ、それらをさまざまな人文的知識を用いた枠組みを通して読むことを目的とします。	

授 業 科 目 の 概 要			
(健康医療科学部理学療法学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
全学 共通 教育 科目	人文 科学 分野	日本の歴史と文化	文化とは、社会における成員の行動や生活様式によって産み出された産物であり、知的洗練や精神的進歩による成果である。我が国においても、歴史的な発展の各段階において様々な文化が産み出されてきた。この授業では、政治と生活様式の発展にともなう生成された文化とその醸成を理解することを目的とする。
	社会 科学 分野	法学入門	本講義では、受講者各自が日本の法システムについて、一定の見取り図をもち、日本の法システムの将来像について自分なりに考え、意見を表明できるようになることを目的とする。2009年5月にスタートした裁判員制度に象徴されるように、日本の法システムは現在大きな変革期にある。講義の中では、日本の法システムの基礎的知識を提供するとともに、それを踏まえた上で、現実の社会の中で、法システムがどのように作動しているのか、また、そうした実態がどのような要因によって生みだされているのかについて検討する。
		経済学入門	本授業では、経済学の基本的な考え方を学び、経済活動のしくみを理解することで、各自が現実の経済活動のあらゆる場面・状況において的確な判断や選択ができるようになることを目的とする。授業では、各自が普段の生活のなかで直面する経済活動について経済学の考え方や理論をもとに説明する。その際には従来の経済学の知見だけではなく、経済学の新しい分野である行動経済学(経済学+心理学)の知見も取り入れ、経済活動の背後にある人間の心理や行動も解説する。
		社会学入門	「社会」とは何か。私たちは普段の生活のなかで「社会」を意識することは少ない。しかし私たちは、他者と人間関係を取り結び、日々の活動の成果としてさまざまな制度を作り上げるなかで「社会」を作り上げている。社会生活がグローバル化するなかで、社会のしくみも複雑化し、イメージしづらくなってきている。この授業では、自分の身の周りで生じている出来事が手ごかりに「社会」の存在を発見していくこと、そして社会学の概念を用いて現代の社会生活の状況と社会のしくみについて説明できるようになることが目的である。
		災害からの復興	東日本大震災の被災地にある教育機関として、本学には、災害復興の担い手となる人材を育成し、地域へと送り出すことが期待されている。この講義では、外部から多数の講師を招き、災害と復興に関して多様な視点から学んでいく。この講義を通して、受講者各自が、地域で必要とされる社会貢献について、自分の考えを持ち、行動できるようになることを目標とする。 (オムニバス方式/全15回)  (26 菅野昌史/13回) 東日本大震災において、発災直後の救援活動に携わった警察、消防の関係者、被災者への情報提供に取り組んだメディア関係者、産業復興に取り組む農業、漁業の関係者、などの外部講師のコーディネートを行う。また、本講義の概要についての説明など、全体を統括する。  (31 吉川真一/1回) 東日本大震災におけるいわき市内の病院の状況、問題点などについて論じる。災害時における医療の役割、その意義について、受講者各自が説明できるようになることを目指す。  (29 山本佳子/1回) 東日本大震災に伴い、被災者に生じる心の問題、またそのケアの役割と今後の課題について論じる。災害発生後、時間の経過とともに生じる心のケアの問題について、受講者各自が説明できるようになることを目指す。
暮らしのなかの憲法	本講義では、学生が日本国憲法に関する基本的教養を身に付けることを目的とする。日本国憲法の基本構造を把握し、基本的原理と統治機構の原理を理解する。以上を踏まえて、基本的人権と統治機構の各論を具体的事例に即して、学習する。		

授 業 科 目 の 概 要			
(健康医療科学部理学療法学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
社会科学分野	経営学入門	本科目は経営に関して、もっとも最初に学ぶ科目であり、企業経営の制度、組織、戦略等の基礎知識を現代社会の仕組みの中で習得し、経営学に興味関心を持ち、今後の学修への動機付けを得ることを目的とする。学生はこれまで、商品の購入やサービスの利用など、顧客として企業を見てきたと思うが、経営学の学修は経営者の視点で企業を見ることが求められる。そのことは、卒業後に企業に就職して、今度は従業員として働く人が多いと思うが、その際の自分の職務を多面的に見ることに役立つ。講義は、株式会社の意義からスタートし、組織、戦略等の基礎知識を、社会の情報化や国際化との関連の中で、豊富な具体的事例を交えながら行う。	
	ジェンダー論	ジェンダーとは、社会的・文化的に構築された性別のあり方を指す言葉である。簡単にいえば、「男はこう(あるべきだ)」「女はこう(あるべきだ)」といった社会的枠づけを意味するものである。本講義では、われわれの「生まれる」から「死ぬ」までの身近な出来事を社会学的に問い直し、受講者各自がジェンダーと日常生活、人とのかかわりを通じた共生社会の構築の意味を実感できるようにすることを目標とする。	
	政治学入門	本講義では、学生が日本政治の基本的教養を身に付けることを目的とする。政治制度・行政制度や、政治家・官僚などの行政行為主体についての基本的知識を習得した上で、それらの制度や行為主体が、政策過程においてどのような働きをし、どのような形で日本政治を作り上げてきたのかを理解する。	
全学共通教育科目 自然科学分野	自然科学のあゆみ	自然の身近な様々な現象に関して、人々はそれらの現象の規則性に着目し、自然界を支配する規則性(法則)を体系化してきた。一見複雑に見える現象もその中にある特定のルール(規則)がひそんでいる。この講義では、人々はその規則性をどのように理解し、さらにどのように応用あるいは発展させてきたのかを具体的事例に基づき学び、人々と自然との関わりについて理解を深める。	
	健康と薬	薬は様々な病気から健康への回復の手助けとして用いられ、私たちの健康を維持するために欠くことのできない存在となっている。薬を通して病気の知識と薬剤師の役割を知り、薬と健康に関する正しい知識を身につけ、これからの人生を健康で社会に貢献できるものとするを目標とします。一般社会で必要な薬の知識について講義します。	
	統計のしくみ	社会ではさまざまな統計調査が行われており、新聞やテレビなどを通じて、その結果が報告されている。これらの統計データを適切に読み、活用できるデータリテラシーを身につけることが目標である。この講義では、使うべき統計データの適切な選び方、統計データの処理の仕方、その結果の読み方を、具体的な利用例やデータ解析結果を用いながら学習する。	
	生命の科学	私たちは、ヒトを含めた動物や植物などの生物に関するニュースを、ほぼ毎日といってよいくらい目にしていると言える。そこで本講義では、入学したばかりの学部1年生が生物系のニュースの内容を理解できるようになることを目標とする。講義は生物の身体の仕組みを知ることに重点を置いて実施し、具体的には細胞内での生命活動から始まり、組織における生理作用、個体の維持、生殖や次世代への遺伝に関連するトピックを紹介することにより、生命が有機的に関連する一つのシステムであることを理解してもらいたい。	

授 業 科 目 の 概 要			
(健康医療科学部理学療法学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
全学 共通 教育 科目	自然科学 分野	食品の科学	私達は、日々、食品を摂取することで命を繋いでいる。この講義では、食品を科学的視点から捉え、食品成分(栄養素)の人体における栄養学的役割や過不足から生じる疾病、食品の変質やその防止方策について学び、さらには食品の安全性を脅かす食品汚染物質や食中毒について学修することを目的とする。具体的には、1 栄養摂取状況と問題点、栄養素と疾病、栄養バランス 2 保健機能食品と遺伝子組み換え食品 3 食品の変質・保存、食品添加物 4 食品汚染物質と健康影響、食中毒と予防について解説する。
		地球環境の科学	地球の環境に関係する自然現象、特に太陽や地球などについて学習し、その重要な性質を説明できるようにする。またその自然の性質に基づいて、地球温暖化や、大気中の物質の変動などの原因を、自然科学的観点から考察するための基礎知識を習得する。



授 業 科 目 の 概 要			
(健康医療科学部理学療法学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 専門基礎科目 人体の構造と機能及び心身の発達	人体の構造 I	人体を構成する器官・器官系のうち、骨と筋を中心とする筋骨格系、感覚器系および神経・内分泌系の基本的構造について学ぶ。骨については、分類・構造・発生などの総論と、それぞれの骨の部位や形態的特徴などを学修する。筋については分類・構造などの総論に加えて、それぞれの筋の起始・停止、支配神経、作用を中心に学ぶ。感覚器では、痛覚を含む体性感覚の基本的構造や分布、特殊感覚器の構造などについて学ぶ。神経・内分泌系については、中枢神経から末梢神経に至るまでの構造とその経路、および内分泌を司る器官について学修する。さらに、運動時に、骨、骨格筋、感覚器、神経がどのような連携をなしているかを総合的に捉え、人間の動作に関連する構造的理解を深める。	
	人体の構造 II	人体の構造 I に引き続き、人体を構成する器官・器官系のうち、呼吸・循環器系、消化器系、泌尿・生殖器系の基本的構造について学ぶ。これらの系は、人体の恒常性維持、すなわち生命維持において重要な機能を有する臓器を包含し、植物機能を司る系とも呼ばれている。これらの構成要素の体内での相互位置関係や、臓器一つ一つの構造を学ぶことで、単なる部位名称の暗記に留まらず、ヒト一個体での「システム」としての連携した形態と機能の理解、および機能を含めた臨床に繋がる有機的な植物機能の理解を目指す。	
	人体の構造演習	人体の構造 I や人体の構造 II で学んだことを統合し、さらに理解を深め、理学・作業療法の臨床でより効果的な評価と治療を展開する基礎を修得する。本授業科目において学生は、4人一組となり教員による体表からの運動器・神経系・循環器系などの触診を全身的に学ぶほか、模型を活用して繰り返し学ぶ。	共同
	人体の機能 I	主に、神経系の機能について学修する。生理学の意義、細胞の一般に続き、神経と筋の機能、神経系の解剖を学修し、反射を中心とした脊髄や脳幹の機能、小脳、大脳基底核、大脳皮質による運動の調節について学修する。また、体性感覚、特殊感覚の受容器レベルでの特性及び中枢での情報処理について学修し、感覚が運動の調節にも関わることを学修する。また、感覚や運動の情報が、学習により記憶に変換される過程や、情動や動機づけを含めた統合機能および自律機能を学ぶ。	
	人体の機能 II	主に、生命維持に必要な各臓器の機能について学修する。呼吸、循環、消化について学修した後、運動機能との関連について学修する。また、排泄、循環、体温などの機能について学修し、内分泌系の機能を自律神経との関連も含めながら学修する。さらに、植物性機能の多くが生体に外乱が加わっても生体の内部状態を一定に保つフィードバック機構を備え、外乱に対して予測的に内部状態を制御することを学修する。最後に、生命維持機能の解明がホメオスタシス維持機構の解明に他ならないことを学修する。	
	人体の機能演習	人体の機能 I と人体の機能 II で学んだ知識を統合するとともに、理学・作業療法の臨床現場で使用される血圧計、心電計、パルスオキシメーター、スパイロメーター、呼気ガス分析装置等の非侵襲的な測定法を用いて、人体をモデルとした演習を行い、各指標の生理学的意義と影響要因について学ぶ。また、誘発筋電図を用いて脊髄前角細胞の興奮水準を間接的に捉え、運動出力の最終共通路について理解を深める。	共同
	運動学	ヒトの運動を解析し、その構成要素の分析を試みるこの学問は、理学・作業療法士が検査・測定、統合と解釈および治療計画を立案するうえで非常に重要である。そこで本授業科目では、運動学概論、骨・骨格の理解、運動生理、関節学、下肢・体幹の筋学、筋の収縮と神経制御、反射学概論、上肢・頸部・頭部の筋学などを学び、人間の「総合的・全身的な運動」について科学的に考察できるように成ることを目指す。	

授 業 科 目 の 概 要			
(健康医療科学部理学療法学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 専門基礎科目 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	運動学演習	運動学の知識を基盤に、正常な運動を計測する方法を中心に学ぶ。そのため、肘関節角度の変化が最大筋力に与える影響、肢位の違いが握力測定値に与える影響、筋持久力の計測法、筋電図を用いた動作学および姿勢の計測手法を学び、計測によって得られた情報の運動学的機序と影響要因について理解を深める。	共同
	臨床運動学演習	運動学、運動学演習で学修した正常な身体運動の基礎と計測方法を基にして、理学・作業療法の臨床で頻繁に使用される動作分析と工程分析について学ぶ。特に、人間の日常生活と関わり深い姿勢の分析や寝返り動作、立ち上がり動作および歩行について模擬患者を設定し、定量的または定性的に分析し、それらの特徴について学ぶ。	共同
	心理生理学	人間の心理過程に伴って変化する生理的反応を介して、心と身体との関係を解明し、人間の心とその行動を理解しようとする学問である。人間の心を現象、行動、生理的反応の3側面からとらえることは、健康医療に従事する理学・作業療法士にとって非常に重要である。そこで本授業科目では、その時々心理状態によってもたらされる生理的反応をさまざまな手法を用いて測定し、生活の場でもたらされる種々のストレスとそれに対する対処（コーピング）の概要などを心理生理学的立場から学び、人間の「心と生体反応」について科学的に考察できるようになることを目指す。	
	人間発達学	理学療法の対象は、新生児から高齢者まで全年齢層である。その対象者の身体面・心理面・社会面の発達過程を理解し、各時期における特徴を理解する。特に運動・認知発達の著しい、乳幼児期ではその過程を詳細に学び、さらに障害が発生した場合において、生活環境の支援法に対しても学ぶ。	
	リハビリテーション医学	「リハビリテーション」は人間の復権を意味し、単なる機能回復訓練のみに限定される医学モデルの用語ではない。しかし、疾病と障害は表裏一体の関係にあり、医学的知識を基軸とする総合的な医療技術をもたなければ適切なリハビリテーションを行うことができない。本授業科目では、リハビリテーションに関係の深い脳血管疾患、運動器疾患、呼吸循環器疾患、神経・筋疾患などの診断、治療法、機能的予後などについて学び、リハビリテーションの根源を理解することを目標とする。	
	病理学	病理学とは、疾病を正常からの逸脱の度合という見方からとらえ、進行状況も含めて本質的な部分を深く考える学問である。理学・作業療法士が担当する患者は、種々の疾病や障害を抱え、その程度が患者ごとに異なる。言いかえると、疾病や障害の程度を理解し、最適な理学・作業療法を提供することが求められる。そのため、疾病の発生するメカニズムを理解することは極めて重要である。また、その治癒過程を理解することは、障害の機能的予後を左右する重要な情報となる。理学・作業療法に大きく関与すると思われる疾患や障害を例に挙げ、発症機序、特徴、治癒（回復）過程を組織学的、形態学的な視点を織り交ぜて学ぶ。	
	薬理学	理学・作業療法を受ける患者の多くは、薬物療法を受けている。運動療法を実施する場面において、患者の服薬状況を把握、薬剤の種類と作用、および副作用を理解していることは、リスク管理上非常に重要である。さらに、薬剤の種類によっては、運動に影響を及ぼすことがあるため、患者の投薬状況を把握し、作用と副作用についての十分な理解が望まれる。そのため、中枢神経系や末梢神経系および呼吸・循環器系に作用する薬物や抗腫瘍剤や抗炎症薬等の作用機序と副作用について学ぶ。	
	救急処置法	救急処置法とは、突発的な傷害・疾病に対して、できる限り早く、正しい処置をすることである。的確な判断力と正確な処置技術が必要とされ、実際の緊急場面では、まず重症度の判断や症状の経過判断などの確かな判断を下し、続いて蘇生法、包帯法、止血法、体位保持法、固定法、運搬法などの処置を正確に選択・適用しなければならない。また、外科的知識も重要である。本授業科目では、実際の緊急場面に則して説明し、各場面における的確な判断方法や正確な処置技術、必要な外科知識について学ぶ。	

授 業 科 目 の 概 要			
(健康医療科学部理学療法学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 専門基礎科目 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	神経内科学	人体の構造や人体の機能で学修した神経の構造や機能に関する知識に基づいて、その異常によってもたらされる病変の神経内科学的治療法について学ぶ。脳・脊髄および末梢神経に関する解剖・生理の知識を再確認し、神経学的診察法を身につけ、部位診断及び高位診断に関する知識を学ぶ。また各疾患についての画像診断(CT、MRI、血管撮影など)や補助診断(脳波、誘発電位など)の読影についても、事例に基づいて学修する。	
	整形外科	運動器疾患を有する患者に対し、理学・作業療法を実施することがある。そのため、本授業科目では、運動器の疾患についての理解、運動器の基礎、診断基準、治療方法、外傷、感染症、腫瘍、関節リウマチと類縁疾患、変性疾患、炎症性疾患、先天性疾患などについて学び、日々の臨床で遭遇する様々な疾患の理解と臨機応変に対応できる知識を修得する。さらに、スポーツに関連した事項についても学び、スポーツに関連した治療にも対応できることを目指す。	
	小児科学	理学・作業療法の臨床では、小児を対象にすることがある。子ども達が健やかに育ち社会の一員となってくれることを願っている。また、子ども達は、生物学的にヒトとしての一定の「発達の過程」を経る一方で、身体もこころも自然・社会・文化から様々な影響を受けて、時には大きなダメージを受けることもあり、生まれた時にすでに病気や障害をもっていることもあり、一人ひとり個別で尊重すべき「発達の歴史」を有する。小児科学では、新生児からの成長発達過程及び子どもをとりまく環境や保健について学びながら、人がいかにしてヒトから人間へと変化していくのかを学ぶ。	
	精神医学	精神科領域疾患の種類は多い。内因性の精神疾患からストレスに起因するものまで、その症状は多岐にわたる。本授業科目では、個性としての許容範囲を超えた病的な状態に対する精神医学的アプローチについて学修し、精神科リハビリテーションの視点も含めて学ぶ。特に、診断学、薬物治療、各種精神療法などの治療法や精神科領域の理学・作業療法士の業務を理解し、患者のQOLや人間としての尊厳を守るために行われている多くの治療活動、社会復帰活動について考究する。	
	臨床心理学	個人が抱えている心の問題、行動上の食い違い、人間関係の問題などを心理学的な知識と技術を用いて、適応的な方向にもっていくための心理学の方法や理論を学ぶ。心理学的な問題にはどのようなものがあるのか、心理アセスメント、臨床心理の理論と技法、心理的援助の技法などを中心に取り扱い、事例を通して臨床家として望ましい治療援助のあり方をクライアント中心の立場から理解していく態度を身につける。	
	老年医学	加齢に伴う様々な生理学的変化を加味した疾患について学修する。社会の高齢化に伴い老年病医学は医学の分野のみならず社会的にも重要な位置を占めており学修目標とすべき知識量は膨大であるが、老化の機序、老年者における生理学的変化、さらにそれらを踏まえた老年症候群・老年病治療学を学び、老年病診察に必要な技術を概念的に取得することを目指す。さらに老年者の介護・福祉の実際から最新の老年者医療まで幅広く多面的に学ぶ。	
	社会福祉学概論	基本的人権としての生存権を保障する制度としての社会保障制度の概念や歴史を学び、保健・医療・福祉の諸施策のなかでの社会福祉制度の機能や課題について理解する。さらに社会福祉に関する基本的事項を知ることから、医療従事者として機関内外の福祉職及び関連職種との連携、チームアプローチについてイメージできることを目標とする。	
リハビリテーションの理念・福祉と			

授 業 科 目 の 概 要			
(健康医療科学部理学療法学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基礎科目	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	公衆衛生学	公衆衛生学とは、公衆の疾病の予防や健康の増進を含み、社会に役立つ学問である。健康の増進に寄与する理学療法が提供できるようになることは、非常に重要である。そのため、本授業科目では、公衆衛生学の理論、衛生統計、衛生行政、食品保健、成人・老人保健、母子保健、産業保健、精神保健、健康との関連からヘルスプロモーションに関する考え方などを学ぶ。
		チーム医療と医療安全	チーム医療を協調して推進するために求められるコミュニケーション能力の育成やチーム医療を推進するために求められる組織の理解、リーダーシップ、マネジメント等について学ぶとともに、安全で質の高い医療とケアを提供できる環境作りについて理解を深める。コミュニケーション能力の育成では、理学療法の臨床現場で求められる聴く能力と対話能力を中心に学ぶ。
		リハビリテーション概論	リハビリテーションの全体像を学び、リハビリテーション専門職に求められるヒューマニズムと倫理観を養うとともに、理学療法のあり方を明確に成ることを目指す。その主な学修内容は、リハビリテーションの概念、理念、歴史、リハビリテーションの対象となる障害、障害の意味(国際障害分類および国際生活機能分類による)、障害者の種別と人数、障害者の心理、リハビリテーションチームの構成と関連職種、リハビリテーションの関係施設(病院リハ、高齢者入所施設リハ、通所リハ、訪問リハ等)、リハビリテーションの諸制度と関係法規および行政に関することである。
専門教育科目	基礎理学療法学	理学療法学概論	理学療法学、理学療法士の基本的概念、歴史的背景、対象者のとらえ方、医療現場での理学療法実施の紹介、理学療法の基礎的方法としての情報収集、評価、問題の把握、計画の立案、実践、成果の確認及び再評価の流れの意味等、理学療法の基礎について体系的に学ぶ。 また、医療現場における理学療法士の専門性及び専門技術や他の医療技術職との違いについて学び、理学療法士としてのアイデンティティの基盤と心構えを学び、理学療法士に求められるヒューマニズムと倫理観を養う。
		理学療法の教育と管理	理学療法士の臨床活動を支える理学療法倫理、理学療法教育、職場マネジメント等について、その概要を学ぶ。本邦における理学療法教育の歴史から始まり、理学療法教育の変遷、理学療法士に求められる倫理観、理学療法基礎教育から生涯学修の仕組み、理学療法士が働く職場の部門内マネジメントについて系統的に学ぶことで、生涯学修の視点を養う。(オムニバス方式/全8回)  (①. 藤原孝之/4回) 理学療法士に求められる倫理と本邦における理学療法士養成教育の歴史と変遷、理学療法基礎教育について学ぶ。  (③. 成田正行/4回) 病院や施設におけるリハビリテーション部またはリハビリテーション科等の部門内マネジメントについて系統的に学び、公益社団法人 日本理学療法士協会の生涯学修制度について理解を深めるとともに、生涯学修の重要性について学ぶ。
		理学療法学基礎理論	理学療法の基盤を支える基礎的な理論について、その概要を学修する。物理療法、運動療法などのアプローチが生体に与える生理学的影響を理解し、様々な疾患・障害に対するアプローチを開発してきた先人の理論をもとに、障害や多彩な症状に対する治療理論、仮説をもとに展開・発展している理論などについて学ぶ。
		リスク管理論	医療では、医療事故(医療過誤、過失のない事故など)が発生する頻度が高い。重大事故に繋がりにくいヒヤリ・ハットは日常業務で遭遇することが多い。この科目では、医療・保健・福祉活動において発生しやすい状況などを分析し、その場合の対応法や対処法、発生予防対策等に関する基本的な知識を身につける。

授 業 科 目 の 概 要				
(健康医療科学部理学療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目	基礎理学療法学	健康医療科学研究方法論1	理学・作業療法に求められる、科学的な根拠（エビデンス）を積み重ねて治療効果を実証する研究の方法論について学修する。この授業では、研究とは何か、研究の必要性、健康医療科学に必要な文献検索の方法について学び、科学論文の講読を通して、研究に対する知的興味、目的意識、動機を研ぎ澄ませ、かつ絞っていく過程を学修する。また、統計解析の基本と健康医療科学で良く用いられる各種統計方法について学ぶ。	
		健康医療科学研究方法論2	健康医療科学研究方法論1に引き続き、科学的な根拠（エビデンス）を積み重ねて治療効果を実証する研究の方法論について学修する。この授業では、健康医療科学研究方法論1の学修成果を基に、様々な実験・研究方法を提示して、研究計画の作成を含む具体的な研究の準備、実施、結果のまとめ方、考察の仕方等を学び、研究発表の体験学修を行う。	
		リハビリテーション工学演習	理学・作業療法士は、日々の臨床のなかで治療の効果判定、より効果的な治療技術の開発、効果判定指標の開発などを進めて行くことが極めて重要な視点である。特に、理学・作業療法の効果を判定し合理的な治療を展開するためには、筋力測定装置、動作解析装置等の工学的手法を用いて人間の生体機能を定量的に計測し、分析できなければならない。本授業科目では、グループ演習の形態をとり、提示されたテーマを定量的にはかる方法論と得られた結果について生理学を用いて考察する一連の過程を学ぶ。	共同
		卒業研究Ⅰ	主体的に理学療法における課題を発見し、科学的思考を用いて課題解決に取り組むことが非常に重要である。本授業科目では、学生個々が研究テーマを掲げて、実際に研究を実施する。教員と学生はゼミ形式をとり、それぞれのテーマに沿って文献抄読、研究計画書の作成、予備実験を行い研究の過程を学ぶ。	共同
		卒業研究Ⅱ	本授業科目では、学生と教員がゼミ形式をとり、卒業研究Ⅰで作成した研究計画を基に、データの収集と解析、論文作成までの過程を学び、科学的な思考過程と研究精神を身につける。	共同
	理学療法評価学	理学療法評価学	評価とは、様々な検査結果を統合して対象者の臨床像を明らかにすることである。それは、理学療法の対象となる医学的な問題点のみならず、日常生活活動の状況を明らかにすることも含まれる。本授業科目では、理学療法評価の目的と過程、障害モデルや国際生活機能分類、医療面接と観察、関節可動域制限の評価と筋力評価について学ぶ。	
		理学療法評価学演習Ⅰ	理学療法評価学の講義を基に、関節可動域や筋力の具体的な検査・測定方法について演習を行い、関節可動域と徒手筋力検査の技術を学ぶ。本授業科目は、教員によるデモンストレーションの後に、学生が2人1組ペアとなり体験的演習を行い、評価技術の知識と実践能力を修得することを目標とする。	共同
		理学療法評価学演習Ⅱ	神経障害の理学療法評価について基本的な評価方法を身につける。特に、中枢神経障害は大脳皮質の抑制弱化による様々な下位中枢の解放現象を伴い、障害像が複雑かつ難解であることをふまえ、運動障害、感覚障害、高次脳機能障害等の評価手法と検査結果を統合解釈の中で論理的に理解について学ぶ。	共同
		理学療法評価学演習Ⅲ	運動器の理学療法評価で用いられる姿勢・動作の分析、周径測定、四肢長計測等の検査・測定について学ぶ。また、疼痛、浮腫、筋力低下、関節の拘縮、筋萎縮、さらに末梢神経障害など、運動器疾患に出現する症状・障害を画像所見を含め、医学的見地から解釈できるよう身につける。	共同

授 業 科 目 の 概 要				
(健康医療科学部理学療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目	理学療法評価学	理学療法評価学演習Ⅳ	内科系疾患（呼吸器・循環器・代謝系・がん等）における内部障害像を理解し、理学療法評価法について具体的に学修する。心臓リハビリテーション、呼吸リハビリテーションを中心に体表解剖における評価（触診、聴診など）、血液データおよび各種生理検査データの判読と解釈、画像読影方法など、内部障害者の理学療法評価から問題点の重症度を層別化できることを目標とする。グループ活動での演習も取り入れ、モニター心電図の判読、呼気ガス分析や歩行試験を通じた運動耐容能の評価など実践的な技術を学ぶ。	共同
		理学療法評価学演習Ⅴ	本授業科目では、理学療法評価学、理学療法評価学演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳで修得した内容について、学生同士の小グループ（模擬患者役、理学療法士役、内容確認役）に分かれ、臨床上必要な知識・技術・態度について学び、各自に対し客観的臨床能力試験を実施する。	共同
		生体応用計測論	理学療法士が対象者の評価や治療介入の効果判定を行う場合、「ヒトをはかる」ということが必要になる。長さ、大きさ、距離、時間、湿度、温度、速度、加速度、方向、重さ、硬さ、張力等の基本的計測から、滑らかさ、表情、意欲、疲労などの情報、また、心電図、筋電図、脳波、誘発電位等の計測技術を応用してはかる方法について学ぶ。 (オムニバス方式/全8回)  (①. 藤原孝之/4回) ヒトの身体諸機能をはかる意義や具体的な活用方法について基本的計測、疲労などの情報について学ぶ。特に、組織硬度計を用いた組織硬度の変化と理学療法の接点、加速度計を用いた加速度の変化と起居動作および歩行機能の関わりを学ぶ。  (9. 古川勉寛/4回) 表面筋電図を用いてヒトの身体諸機能をはかる意義と具体的な活用方法について学び、理学療法における表面筋電図を用いた定量的な計測手法を理解する。また、末梢神経を電気刺激して誘発した筋活動を観察することで脊髄前角細胞の興奮水準を観察する手法について学ぶ。	オムニバス方式
		生体応用計測演習	生体応用計測論で修得したはかる方法を用いて、理学療法の臨床で遭遇しやすい事例を提示し、課題解決に向けた情報収集から計測手法の選択と工夫も含めた一連の過程について系統的に学ぶ。また、基本的な工学機器の取り扱い方や計測時の注意点等について実際に教員がデモンストレーションを行いながら、実践的に学ぶとともに、臨床応用の可能性について理解を深める。	共同
		臨床推論演習	効果的な理学療法を実施するためには、対象者の基本情報から適切な理学療法評価手法を選択し、対象者の安全管理と並行しながら優先度の高い評価手法を実施した後、限られた時間の中で統合と解釈を行い、問題点の抽出、理学療法プログラムの立案といった一連の過程が必要になる。したがって、臨床で求められる臨床推論と臨床判断の概念と原則を学び、運動器疾患、神経疾患、呼吸器疾患、循環器疾患等の理学療法における臨床推論と臨床判断の過程について演習を通して実践的に学ぶ。 (オムニバス方式/全15回)  (④. 三好圭/3回) 主に高齢者を対象とした理学療法の臨床で求められる臨床推論と臨床判断の過程を演習を通して実践的に学ぶ。  (③. 成田正行/3回) パーキンソン病に対する理学療法の臨床で求められる臨床推論と臨床判断の過程を演習を通して実践的に学ぶ。  (11. 濱岡克伺/3回) 脳血管障害に対する理学療法の臨床で求められる臨床推論と臨床判断の過程を演習を通して実践的に学ぶ。  (⑤. 神子嶋誠/3回) 主に、脳性麻痺に対する理学療法の臨床で求められる臨床推論と臨床判断の過程を演習を通して実践的に学ぶ。  (12. 小林大介/3回) 主に虚血性心疾患と慢性閉塞性肺疾患に対する理学療法の臨床で求められる臨床推論と臨床判断の過程を演習を通して実践的に学ぶ。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要					
(健康医療科学部理学療法学科)					
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考		
専 門 教 育 科 目	専 門 科 目	理 学 療 法 治 療 学	運動療法とは何か、運動療法の歴史と考え方など基本的概念、運動療法の基礎、基本的な運動療法について学ぶ。基本的な運動療法は、筋力増強運動、関節可動域運動、筋持久力増強運動、協調性運動などを中心に学ぶ。 (オムニバス方式/全8回)  (①. 藤原孝之/6回) 運動療法とは何か、運動療法の歴史と考え方等の基本的概念と運動療法の基礎について学ぶ。  (9. 古川勉寛/2回) 基本的な運動療法として、臨床で用いられる筋力増強運動、関節可動域運動、筋持久力増強運動、協調性運動などを中心に学ぶ。	オムニバス方式	
			日常生活活動分析学	人間の生活動作には様々なものがあり、障害によってそれらはすべて阻害される。日常生活活動 (ADL) 能力の低下がQOLの低下の最も大きな原因であることは疑う余地がない。理学療法士のアプローチには様々な手法があるが、それらの最終到達目標は「ADLの維持・向上」に集約されているのも事実である。特にADLの最も基本的な機能である基本動作 (寝返り、起き上がりなど) や移動・移乗動作を中心に論じ、理学療法の目的も含めて学ぶ。	
			日常生活活動分析学演習	日常生活活動学で学修する動作を分析し、障害と活動能力の関係を明らかにして、障害の程度や様相に応じて適切な治療を展開できるように、グループ演習を通じて具体的に問題解決法を身につける。特に基本動作や歩行動作を分析し、正常な動作と異常な動作の比較検証、関節運動と動作の関連性について具体的に考察する。さらにセルフケアである「食事」、「排泄」、「入浴」、「整容」、「更衣」などの分析にも学び、日常生活活動のクオリティを維持・向上を目指したアプローチを学ぶ。	共同
			運動器理学療法学	肩関節周囲炎、骨折、変形性関節症、関節リウマチ、頸髄疾患、肩こり、膝靭帯損傷など、代表的な整形外科疾患について、その背景、病因、症状など基本的な事項を理解するとともに、その理学療法の治療原理について学ぶ。筋ストレッチ、関節可能域運動、筋力増強運動など、臨床場面で行われている治療手技を具体的に学ぶ。さらに、熱傷、先天性疾患などにも学び、広範囲に適用できるように学修を加える。	
			運動器理学療法学演習	腰痛、肩関節周囲炎、骨折、変形性関節症、関節リウマチ、頸髄疾患、肩こり、膝靭帯損傷など、代表的な整形外科疾患について、その具体的な理学療法の治療方法を修得する。これらの疾患から波及する障害像は多彩であり、同じ診断であったとしても画一的な治療では対応できない。予測される症状、例えば炎症、疼痛、変形、壊死、拘縮、強直など、病理学的な解釈も取り入れながら、各障害像に即し実践的に学ぶ。	共同
			神経機能理学療法学	本授業科目では、中枢神経障害の代表である脳血管疾患と脊髄損傷を主に取り上げ、様々な中枢神経障害により起こる症状および病態について論じ、多彩な症状に対して妥当性の高い評価、治療方針を学ぶ。特に、運動麻痺以外の症状・障害も神経学的視点で深く解析し考究する。上位中枢からの脱抑制、下位中枢の解放、NDT (神経発達学的治療)、ファシリテーションなど、治療理論の歴史的な背景、最近の研究成果、新しい治療理論などの学修を交えて、治療の概念形成ができるよう学修する。	
			神経機能理学療法学演習Ⅰ	理学療法領域で最も遭遇する頻度が高い脳血管障害を軸に、主に中枢神経障害 (脳血管障害、パーキンソン病など) に対する治療法を修得する。中枢神経障害は、社会の高齢化や生活習慣の欧米化などの要因により増加の一途を辿っていることから、臨床現場における理学療法士の研究の焦点となっていることが多い。「神経障害理学療法学」で学修した様々な治療手技を演習の中で実演・経験し、その治療方法について学ぶ。	共同
			神経機能理学療法学演習Ⅱ	この授業科目では、脊髄損傷、変性疾患、脱髄疾患などに対する治療法について学ぶ。特に、高齢脊髄損傷者の増加は、高齢になってからの受傷と脊髄損傷者が高齢化による。今後も高齢化率が上昇することが予測されていることから、臨床現場における理学療法士が治療を行う機会が増す可能性がある。「神経機能理学療法学」で学修した治療手技を学び、その基本的な治療方法について修得する。	共同

授 業 科 目 の 概 要					
(健康医療科学部理学療法学科)					
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考		
専門教育科目	専門科目	理学療法治療学	内部障害理学療法学	内科系疾患(呼吸器・循環器・代謝系・がん等)の病態像とその症状について理解し、基本的な治療方法を学修する。理学療法評価学演習IVで学修した様々な検査・評価の結果を解釈し、問題点の抽出を行い、患者の状況に応じた治療プログラムが立案できることを目標とする。内科系疾患は、時に生命に影響する疾患であり、理学療法士として関わる責任を自覚した上で、万全なリスク管理と適切な治療が計画的に実施できるように学ぶ。	
			内部障害理学療法学演習 I	内科系疾患(呼吸器・循環器・代謝系・がん等)に起因する様々な障害に対する具体的な理学療法について学修する。それぞれの疾患における病期(固術期、急性期、回復期、維持期、緩和ケア等)に応じた理学療法について学修し、科学的根拠、具体的な治療法と期待される効果、あるいは治療限界等を学ぶ。また、グループ活動での演習も取り入れ、呼吸理学療法手技や各種疾患における運動処方や運動療法など実践的な技術を修得する。	共同
			内部障害理学療法学演習 II	内部障害理学療法治療学演習 I で学修した内科系疾患に対する理学療法について、症例を通じて実践的なプログラム立案と実施方法を学修する。呼吸器・循環器・代謝障害・がん等の模擬症例に対してグループでの議論や文献調査等の演習を行う。症例の評価過程における統合・解釈や問題点の抽出、根拠ある内部障害理学療法プログラムの立案の思考過程を経験し、理解を深める。また模擬患者に対する具体的な理学療法手技や配慮点などプログラムをグループ活動で学び、基本的な理学療法手技を修得する。	共同
			発達と理学療法学	小児科領域の疾患の症状に対し、理学療法の治療体系がどのように対応するのかを総合的に考察し、さらに疾患別におこる障害についてそれぞれ論じる。脳性麻痺、筋ジストロフィー、神経筋疾患、先天性(遺伝性)疾患などが理学療法の対象であり、これらの症状・障害を理解し発達学的視点から適切な治療を立案等について具体的に学び、修得する。	
			発達と理学療法学演習	発達と理学療法学で学修する疾患や障害に対して、適切な評価と治療を行うための方策をグループワークの中で具体的に考える。種々の治療法の学修は、諸家の治療理論について十分に理解を深め、その適応と限界について考察しようとして、実際の演習を通じてその治療効果に関する分析を行うことを主とする。特に脳性麻痺児に対する様々なアプローチ(ボバースアプローチ、ボイタアプローチ)、などにも学び、発達障害に対する基本的な取り組み方を修得する。	共同
			老年期理学療法学	老年期に生じた障害は重篤な症状を合併することが多く、治療は若年齢層に対するものと区別して考えなければならない。加齢による運動機能や精神機能の弱体化は容易にQOLの低下の原因となり、さらに脳血管障害や認知症などの疾病により悪循環を惹起する。本授業科目では、認知症などの老年期特有の疾患を中心に論じ、心身機能が低下した患者に展開される理学療法はどのような視点で行われているかを具体的な経験例を通じて学ぶ。	
			物理療法学	物理療法は、各種のエネルギーを治療に応用する学問である。エネルギーの種類と発生原理、特性、治療原理などについて基本的な事項を学修すると共に、温熱療法、寒冷療法、水治療法、光線療法、電気刺激療法など基本的な治療法などについて学修する。また、各種治療器の特徴、生理学的効果およびこれらを安全かつ適切に利用するための留意点を学ぶ。	
			臨床物理療法学演習	温熱療法、寒冷療法、光線療法、電気療法、力学的機器を用いた治療法等の治療方法を実施し、その生理学的効果や治療効果について理解を深める。また、演習を通してそれぞれの治療器の具体的な操作方法を修得する。	共同
			義肢装具学演習	義肢、補装具にはどのようなものがあるか知り、その名称、基本的構造、適応、使用方法およびチェックアウトについて、具体的な演習を通して修得する。また、切断・離断など四肢の欠損状態に陥った患者に対する義肢の処方、装着訓練、痙性片麻痺に処方される短下肢装具やSHBなどの構造や適応について考慮し、根拠に基づいた動作解析によって動作の特性を導き出し、それらの微調整に関する提案ができることを身につける。	共同



授 業 科 目 の 概 要 (健康医療科学部理学療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目	専門科目	徒手理学療法学	関節・筋・神経系に起因する疼痛や可動域障害に対する徒手理学療法（マニュアルセラピー）について学修する。本授業科目では、マニュアルセラピーの基本となるクリニカルリーズニング（臨床推論）、主観的検査、客観的検査の進め方、他動運動による治療、予後の推定、神経系に対する検査・治療、徒手的検査・治療の実際について言及する。	
		スポーツ理学療法学	スポーツにおける外傷と障害の発生机序、障害の特徴の概要を学んだ後、筋電図や筋力測定装置を用いた計測やフィールドテスト、アイシングなどの物理療法、固定に使うテーピング、マッサージ、筋力増強運動等について学ぶ。特に、筋力測定装置を用いた筋力の測定では、膝関節伸筋筋力を体重比で示した体重支持指数について理解を深める。 (オムニバス方式/全8回)  (13. 齋門 良紀/4回) スポーツにおける外傷と障害の発生机序、障害の概要についてバレーボール競技を例に学び、理学療法士なら誰もが知っていなければならないアイシング等の物理療法、マッサージについて学ぶ。  (9. 古川勉寛/4回) 表面筋電図や筋力測定装置を用いた計測について学び、理学療法士なら誰もが知っていなければならない筋力測定方法や表面筋電図の記録と解析方法について学ぶ。	オムニバス方式
		高次脳機能治療学	理学療法と高次脳機能障害の関わりについて学び、その評価と概要を身につけることを目標とする。特に、認知障害、半側空間無視、注意障害、意識障害等の特徴、理学療法評価、理学療法の介入について学び、それらに対する基本的な理学療法の過程を修得する。	
		理学療法セミナーⅠ	1年次から4年次までに学修した専門基礎科目と専門科目を統合し、科学的根拠に基づく理学療法の実践ができる素地を構築することは、理学療法士の臨床上、非常に重要である。そのため、本セミナーでは、理学療法士を志す者ならば誰もが正しく理解していなければならない知識と技術およびそれらを支える理論を統合することを目的として、教員がグループ学修を促進しながら学ぶことで、人間の機能について理解を深める。	共同
		理学療法セミナーⅡ	臨床実習Ⅰと臨床実習Ⅱにおいて経験・学修した内容を適切に報告し、その内容についてディスカッションする。各自のプレゼンテーションおよびディスカッションを通して、他の学生の症例についての学ぶ。さらに、専門基礎科目と専門科目の統合を行い、客観的臨床能力試験を実施する。	共同
		地域保健と理学療法	高齢化率の増加に伴い、理学療法士が介護予防、腰痛予防、健康増進事業等の地域保健に関わる機会が増えてきている。本授業科目では、地域保健活動で求められる介護予防、腰痛予防、健康増進事業等の活動を支える理論、地域保健における運動機能の測定方法と効果判定、具体的な関わり方等について、実例を交えながら学び、地域保健における理学療法士の活動について理解を深める。	
	地域理学療法学	生活環境と理学療法	恒久的に障害をもってしまった人間に対して、障害者のQOLを維持するためには、生活環境そのものを変え、個人の生活能力に適した環境を提供することも必要となる。それは家具の移動や椅子の配置を変える程度ものから、家屋の建て替えや大規模な福祉機器の導入まで、障害者の個人的な背景に即して展開されなければならない。さらに、本授業科目では、これらについて具体例をもとに論じ、理学療法士の役割について学ぶ。また、在宅環境で行われる機能訓練についてもその意義を論じる。	

授 業 科 目 の 概 要				
(健康医療科学部理学療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目	専門科目	地域理学療法学	地域包括ケアシステムに携わる病院、老人保健施設、介護療養型老人保健施設、特別養護老人ホーム等において理学療法士の活躍が期待されている。地域理学療法学の目的や方法論等を学び、障害を有してもなるべく自立した生活を営み、生活の質(QOL)を維持・向上に貢献できる基本的な知識を修得する。また、通所リハビリテーション等の在宅サービスにおいて心身機能や活動等を評価し、経時的な変化を観察することの意義についても学ぶ。	
		地域理学療法学演習	地域理学療法学で学修した老年期特有の心身機能、疾患、障害などをふまえ、適切な運動療法、物理療法、さらには余暇活動も含めた生活に即したアプローチなどを具体的に計画し、その効果、適応などについてグループワークの討論も入れながら身につける。高齢障害者に対するアプローチは、全人間的な視点で展開されなければならない。治療技術専一ではなく、如何にして人間としての尊厳を維持するかということも重要であることを学ぶ。	共同
		地域ボランティア活動論	地域におけるボランティア活動は、自発性に裏付けられた主体的な活動であり、現代社会において介護保険をはじめ社会保障制度の整備が進んでいるが、制度の狭間にある問題点を少しでも埋めようとする相互扶助による活動である。本授業科目では、医療・福祉・保健現場をはじめ、在宅で障害のある方や高齢者が自立して暮らせるための活動および障害児支援活動など様々なボランティア活動について学ぶ。さらに、特定非営利活動法人(NPO法人)の活動について学び、地域貢献につながるボランティア活動について理解を深める。 (オムニバス方式/全8回) (8. 荻原久佳/4回) 日本身体障害者水泳連盟におけるクラス分けの経験を例にあげながら、障害を有する方が生き生きと在宅生活を過ごすために求められるスポーツや健康増進に関わるボランティア活動について学ぶ。また、特定非営利活動法人の活動について例をあげて学ぶ。 (12. 小林大介/4回) 仙台市呼吸健康教室の経験を例にあげながら、在宅生活中に呼吸困難感が生じたときの対処法や症状増悪を避けるための予防法、日常生活における労作負担の少ない動作方法や環境配慮、活動性維持向上をねらった歩数計の導入等の運動指導を具体的に学ぶ。	オムニバス方式
		地域理学療法マネジメント論	地域のなかで活躍する介護老人保健施設や療養型病院等で働く理学療法士が、生涯にわたり学修し続け、専門性を担保することが理学療法の質を維持することにつながる。そこで、本授業科目では、臨床において理学療法部門のリーダー、主任、科長、部長等の経験を有する教員が地域理学療法における生涯学修の意義とマネジメントの実践について学び、地域医療における質を担保するマネジメントを学ぶ。	
		見学実習	本授業科目は、集中開講方式で医療機関または施設において理学療法士が活躍する現場を見学し、理学療法士の役割と多職種間連携について学ぶ。また、専門基礎科目の人体の構造や人体の機能および運動学等の知識が実際の臨床現場でどのように活用されているのか学ぶ。さらに、地域における施設の役割や各個人の理学療法士としての目的意識を明確化し、今後進むべき進路を確認し学修意欲の向上を目指す。	共同
	臨床実習	地域包括ケアシステム実習	地域包括ケアシステムに携わる施設は、病院、診療所、介護老人保健施設、介護療養型老人保健施設、特別養護老人ホーム、特定施設入居者生活介護、通所介護、通所リハビリテーション等があげられ、理学療法士が活躍している。地域での理学療法士としての活動の展開に必要な知識、技術、態度を学ぶことを目的とした実習を行う。また、実習を通して、地域における課題を把握する。	共同
		評価学実習	本授業科目は、臨床現場において指導者の指導のもとに、これまで学んだ知識と技術を活かし積極的な態度で、対象者の情報収集や推測、必要な検査・測定項目の立案と実施、統合と解釈といった理学療法評価の過程について学び、初歩的な目標設定ができることを目的とする。なお、検査・測定の実施にあたり、評価学実習は集中開講方式で、実際の医療機関または施設で行う。	共同

授 業 科 目 の 概 要					
(健康医療科学部理学療法学科)					
科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門 教育 科目	専門 科目	臨床 実習	臨床実習Ⅰ	本授業科目は、臨床現場において指導者による指導および監督のもと、高い目的意識を持ってこれまで学修した理学療法専門科目の知識と技術を臨床現場に応用し、問題解決に向けた一連の理学療法過程を学ぶ。また、臨床現場でのリハビリテーションチームの一員としての役割を理解し、チーム医療のあり方を学び、地域に貢献できる能力と態度を身につけるとともに、課題解決するために科学的思考が展開できることを目標とする。	共同
			臨床実習Ⅱ	本授業科目は、臨床実習Ⅰで学んだことを応用し、臨床現場において指導者による指導および監督のもと、問題解決に向けた一連の理学療法過程を学ぶ。特に、臨床実習Ⅱは、卒前教育を総括する実習であることから、理学療法士に求められる役割やチーム医療のあり方を主体的且つ能動的に学び、課題解決するために科学的思考が展開できることを目標とする。	共同

## いわき明星大学 組織の移行表

### 平成30年度

#### ●いわき明星大学

学部等	学科等	入学定員	収容定員	変更の事由
教養学部	地域教養学科	120	640	H29定員変更 (△80)
薬学部	薬学科	90	540	
看護学部	看護学科	80	320	
合計		290	1,500	

### 平成31年度

#### ●医療創生大学(予定)

学部等	学科等	入学定員	収容定員	変更の事由
教養学部	地域教養学科	0	0	募集停止 (H31.4~)
薬学部	薬学科	90	540	
看護学部	看護学科	80	320	
健康医療科学部	作業療法学科	40	160	
	理学療法学科	60	240	
合計		270	1,260	

#### ●いわき明星大学大学院

##### ・修士課程

理工学研究科	物質理学専攻	7	14	
	物理工学専攻	7	14	
	小 計	14	28	
人文学研究科	日本文学専攻	5	10	
	英米文学専攻	5	10	
	社会学専攻	5	10	
	臨床心理学専攻	10	20	
小 計		25	50	
合計(修士課程)		39	78	

##### ・博士課程

理工学研究科	物質理工学専攻	2	6	
人文学研究科	日本文学専攻	2	6	
合計(博士課程)		4	12	

#### ●医療創生大学大学院(予定)

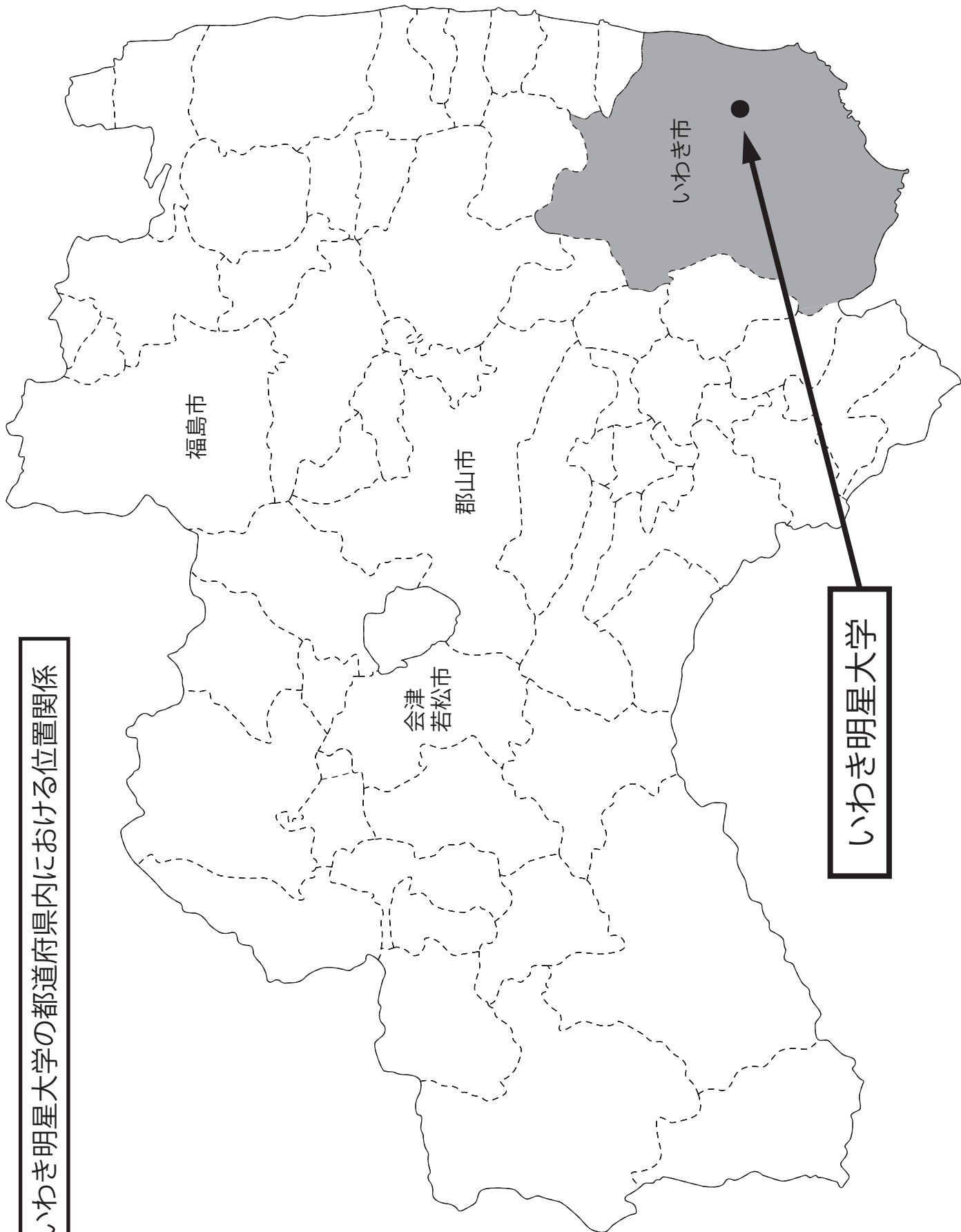
##### ・修士課程

理工学研究科	物質理学専攻	7	14	
	物理工学専攻	7	14	
	小 計	14	28	
人文学研究科	日本文学専攻	5	10	
	英米文学専攻	5	10	
	社会学専攻	5	10	
	臨床心理学専攻	10	20	
小 計		25	50	
合計(修士課程)		39	78	

##### ・博士課程

理工学研究科	物質理工学専攻	2	6	
人文学研究科	日本文学専攻	2	6	
合計(博士課程)		4	12	

いわき明星大学の都道府県内における位置関係



いわき明星大学

最寄駅からの距離や交通機関がわかる図面



JRいわき駅から約5km  
路線バスで約20分

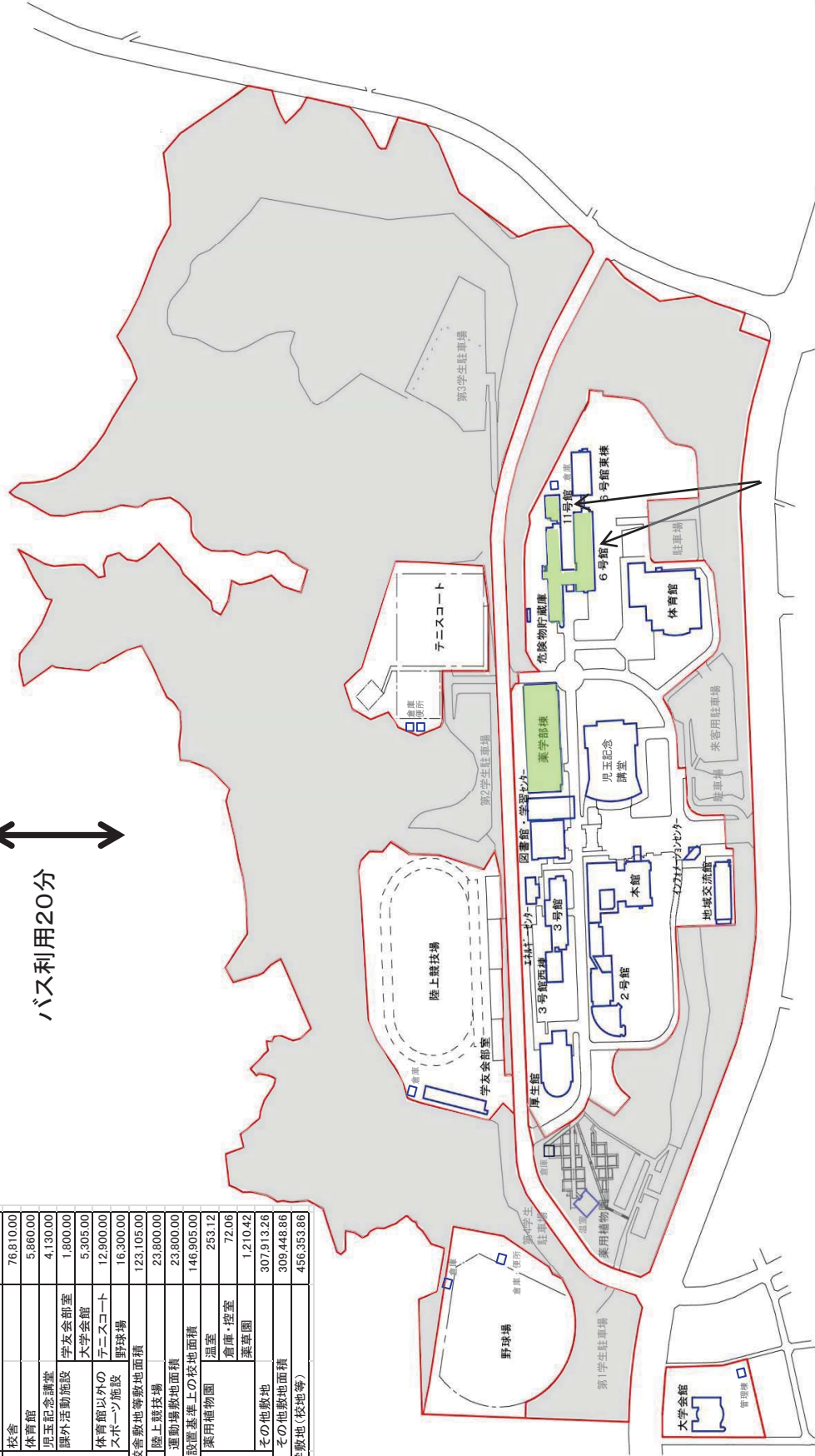
右車線から左折  
(仙台方面へ)

いわき明星大学 建物の配置図

JR常磐線  
いわき駅

バス利用20分

土地面積	区分	単位:㎡	面積
校地	校舎敷地等	校舎	76,810.00
	体育館		5,860.00
	児玉記念講堂		4,130.00
	課外活動施設	学友会部室	1,800.00
	大学会館		5,305.00
	体育館以外の	テニスコート	12,900.00
	スポーツ施設	野球場	16,300.00
	校舎敷地等敷地面積		123,105.00
	運動場敷地	陸上競技場	23,800.00
	運動場敷地面積		23,800.00
その他	大学設置基準上の校地面積		146,905.00
	その他	講堂	253.12
		倉庫・控室	72.06
		薬草園	1,210.42
	その他敷地		307,913.26
	その他敷地面積		308,448.86
	大学敷地(校地等)		456,353.86



6号館(8,238.38㎡) 11号館(747.70㎡)  
改修工事 工期:平成30年7月~12月(予定)

校舎配置図

いわき明星大学

いわき明星大学校地等: 456,353.86㎡ (全部所有)  
所在地: 福島県いわき市中央台飯野五丁目5番地1

# 校舎の平面図

単位：㎡

## <建物一覧表>

建物名称	種類	構造	建物面積	校舎面積 (基準外)	校舎面積 (基準内)	(使用区分)			施設						
						健康医療科 学部専用	共用	他学部専用	講義室	演習室	実験実習 室	研究室	図書館	情報処理 学習施設	管理関係 その他
本館	校舎	鉄筋コンクリート造銅板葺 4階建	6,211.98	380.00	5,831.98	-	5,734.98	97.00	687.00	252.00	-	-	39.00	0.00	4,853.98
2号館	校舎	鉄筋コンクリート造銅板葺 3階建	2,154.94	-	2,154.94	-	2,154.94	-	1,306.00	-	-	-	-	-	848.94
3号館	校舎	鉄筋コンクリート造銅板葺 5階建	4,518.97	-	4,518.97	-	2,704.79	1,814.18	1,518.00	227.00	11.00	738.00	72.00	360.00	1,592.97
3号館西棟	校舎	鉄筋コンクリート造銅板葺 3階建	1,083.29	-	1,083.29	-	311.05	772.24	182.00	-	331.00	51.00	52.00	-	467.29
図書館・学習センター	図書館	鉄骨・鉄筋コンクリート造陸屋根・銅板葺 地下1階付3階建	4,916.81	-	4,916.81	-	4,916.81	-	-	-	-	-	4,916.81	-	0.00
6号館	校舎	鉄筋コンクリート造銅板葺 4階建	8,238.38	-	8,238.38	2,892.00	2,992.38	2,354.00	216.00	324.00	3,031.00	1,044.00	-	-	3,623.38
6号館東棟	校舎	鉄筋コンクリート造銅板葺 3階建	1,559.16	-	1,559.16	-	1,559.16	-	-	-	-	-	-	-	1,559.16
エネルギーセンター	機械室	鉄筋コンクリート造陸屋根	666.00	-	666.00	-	666.00	-	-	-	-	-	-	-	666.00
厚生館	校舎	鉄筋コンクリート造銅板葺 2階建	1,923.35	334.00	1,589.35	-	1,589.35	-	-	-	-	-	-	-	1,589.35
インフォメーションセンター	守衛所	鉄筋コンクリート造銅板葺 2階建	180.37	-	180.37	-	180.37	-	-	-	-	-	-	-	180.37
11号館	校舎	鉄筋コンクリート造銅板葺 3階建	747.70	-	747.70	208.00	539.70	-	-	-	208.00	-	-	-	539.70
地域交流館	校舎	鉄筋コンクリート造銅板葺 3階建	1,553.93	134.00	1,419.93	-	489.18	930.75	-	-	437.00	-	30.00	-	802.93
薬学部棟	校舎	鉄筋コンクリート造陸屋根 地下1階付4階建	11,199.77	-	11,199.77	219.00	6,126.77	4,854.00	1,507.00	373.00	3,456.00	914.00	-	85.00	4,864.77
危険物貯蔵庫	倉庫	コンクリートブロック造 平家建	31.50	-	31.50	-	31.50	-	-	-	-	-	-	-	31.50
倉庫	倉庫	コンクリートブロック造	27.00	-	27.00	-	27.00	-	-	-	-	-	-	-	27.00
小計			45,013.15	848.00	44,165.15	3,319.00	30,023.98	10,822.17	5,416.00	1,326.00	7,474.00	2,747.00	5,109.81	445.00	21,647.34
見玉記念講堂	講堂	鉄筋コンクリート造銅板葺 地下1階付3階建	4,111.26	4,111.26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
体育館	体育館	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ銅板葺 2階建	4,513.16	4,513.16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大学会館	課外活動等	鉄筋コンクリート造銅板葺 3階建	1,818.00	1,818.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大学会館 管理棟	課外活動等	軽量鉄骨 平家建	76.25	76.25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学友会部室	部室	鉄骨造亜鉛メッキ銅板葺 2階建	989.96	989.96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
薬用植物園 温室	温室	鉄骨造ガラス板葺	234.96	234.96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
薬用植物園 倉庫	倉庫	鉄筋コンクリート造	72.00	72.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
テニスコート 倉庫	倉庫	コンクリートブロック造	14.00	14.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
テニスコート 便所	便所	コンクリートブロック造	17.00	17.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
陸上競技場 倉庫	倉庫	コンクリートブロック造	16.00	16.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野球場 倉庫・便所	便所	コンクリートブロック造	47.00	47.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計			11,909.59	11,909.59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			56,922.74	12,757.59	44,165.15	3,319.00	30,023.98	10,822.17							



工事計画 (健康医療科学部施設整備)

工事範囲	工事の種類	H30(2018)年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>&lt;作業療法学科&gt;</b> ・作業療法実習室 ・多目的作業療法実習室 ・木工・金工実習室  <b>&lt;理学療法学科&gt;</b> ・運動療法実習室 ・検査・測定実習室  <b>&lt;共用&gt;</b> ・日常生活活動実習室 ・標本室 ・女子更衣室 ・非常勤講師室 ・研究室 ・共通準備室  ・水治療法実習室、 ・陶芸・義肢装具実習室 ・レクリエーション室  ・物理療法学科実習室 ・多目的理学療法実習室  ・特殊機器室 ・男子更衣室 ・学部長室 ・会議室 ・セミナー室	6号館改修工事												
	内部壁の撤去												
	床・壁・天井等内装工事												
	電源・照明等電気設備工事												
	空調・給排水衛生設備工事												
	LAN・電話等弱电工事												
<b>&lt;共用&gt;</b> ・動作解析室	11号館改修工事												
	床等内装工事												
	電源・照明等電気設備工事												

目 次

- 第 1 章 目的 (第 1 条)
  - 第 2 章 学部、学科及び附属教育研究機関 (第 2 条—第 4 条)
  - 第 3 章 修業年限及び収容定員 (第 5 条・第 6 条)
  - 第 4 章 教職員組織 (第 7 条)
  - 第 5 章 大学評議会 (第 8 条・第 9 条)
  - 第 6 章 教授会等 (第 10 条—第 13 条の 2)
  - 第 7 章 学年、学期及び休業日 (第 14 条—第 16 条)
  - 第 8 章 授業科目、単位及び単位の授与 (第 17 条—第 29 条)
  - 第 9 章 履修方法 (第 30 条—第 32 条)
  - 第 10 章 卒業の要件及び学位の授与 (第 33 条)
  - 第 11 章 入学、編入学、転部、休学、退学及び除籍 (第 34 条—第 49 条)
  - 第 12 章 学費 (第 50 条—第 52 条)
  - 第 13 章 賞罰 (第 53 条—第 55 条)
  - 第 14 章 委託生、科目等履修生及び外国人学生 (第 56 条—第 58 条)
  - 第 15 章 研究生及び聴講生 (第 59 条—第 61 条)
  - 第 16 章 公開講座 (第 62 条・第 63 条)
  - 第 17 章 自己点検・評価等 (第 64 条—66 条)
- 附 則

第 1 章 目的

- 第 1 条 いわき明星大学 (以下「本学」という。) は、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、  
学術を中心として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的  
能力の展開により人間形成に努め、国家、社会に貢献し得る有能な人材を育成すると共に人類の発展に  
寄与すること及び全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人を育成することを目的とする。
- 2 本学は、前項に掲げる目的を実現するための教育研究の成果を広く社会に提供することにより、社会の  
発展に寄与するものとする。

第 2 章 学部、学科及び附属教育研究機関

第 2 条 本学に次の学部を置く。

- (1) 薬学部
- (2) 看護学部
- (3) 健康医療科学部

2 本学に大学院を置く。

- (1) 大学院の学則は別に定める。

第3条 本学の学部学科は次のとおりとする。

(1) 薬学部

薬学科

(2) 看護学部

看護学科

(3) 健康医療科学部

作業療法学科

理学療法学科

第3条の2 学部学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は別表第1に定める。

第4条 本学に図書館を置く。

2 前項のほか、本学に次の各号の附属教育研究機関を置く。

(1) 地域連携センター

(2) 心理相談センター

3 図書館等附属教育研究機関の管理、運営その他必要な事項は別に定める。

### 第3章 修業年限及び収容定員

第5条 薬学部の修業年限は6年とする。ただし、在学年数は12年を超えることができない。

2 看護学部の修業年限は4年とする。ただし、在学年数は8年を超えることができない。

3 健康医療科学部の修業年限は4年とする。ただし、在学年数は8年を超えることができない。

第6条 収容定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
薬学部	薬学科	90人	540人
看護学部	看護学科	80人	320人
健康医療科学部	作業療法学科	40人	160人
	理学療法学科	60人	240人
計		270人	1,260人

### 第4章 教職員組織

第7条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員を置く。ただし、教育研究上の組織編制として適切と認められる場合には、准教授、講師、助教又は助手を置かないことができる。

2 前項のほか、副学長、学部長、技術職員、及び客員教員、その他必要な教職員を置くことができる。

3 前第1項、第2項のほか、本学に学長補佐、学科主任、図書館長、附属教育研究機関長、学生部長及び事務局長を置くことができる。

4 前項のほか、学部長補佐、副附属教育研究機関長等を置くことができる。

### 第5章 大学評議会

第8条 本学に大学評議会を置く。

2 大学評議会は学長の諮問に応じて、第9条に掲げる事項を審議する。

3 大学評議會は次の各号に掲げる大学評議員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学部長
- (4) 大学院研究科長
- (5) 図書館長
- (6) 地域連携センター長
- (7) 心理相談センター長
- (8) 学部所属教授各2名

4 学長は、大学評議會を招集し、その議長となる。

5 大学評議會の運営については別に定める。

第9条 大学評議會は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育、研究に関する全学的重要事項
- (2) 学則その他重要な規則に関する全学的共通事項
- (3) 学生の厚生補導及びその身分の基準に関する事項
- (4) 全学共通教育科目及び全学的な資格科目に関する事項
- (5) その他必要と認められる事項

## 第6章 教授会等

第10条 本学各学部に教授会を置く。

2 教授会は、当該学部に所属する専任の教授、准教授、講師、助教をもって組織する。

3 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。

4 教授会は、必要があると認めるとき各種の委員会を置くことができる。

5 教授会の運営について必要な事項は、別に定める。

第11条 教授会は、当該学部に関わる次の各号に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び卒業に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が定める事項

2 教授会は、前項に定めるもののほか、当該学部の教育研究に関する事項について審議し、学長に報告するものとする。

3 第1項第3号及び前項に定める事項については、教授会運営細則に定める。

第12条 教授会が必要と認めるとき、教授会構成員の一部をもって組織する代表委員会を置くことができる。

2 前項の場合、代表委員会の議決をもって、教授会の議決とすることができる。

3 代表委員会の審議事項は、教授会が定める。

4 代表委員会の組織、運営については別に定める。

第13条 本学に、大学全体の運営に関する事項を連絡調整するため学部長会を置く。

2 学部長会は、学長、副学長、学部長、大学院研究科長及び事務局長をもって組織する。

3 前項のほか、学長が必要と認めるとき、他の教職員を加えることができる。

4 学部長会の運営について必要な事項は別に定める。

第13条の2 学長が必要と認めるとき、諮問委員会を置くことができる。諮問委員会の組織、運営等について必要な事項は、別に定める。

## 第7章 学年、学期及び休業日

第14条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第15条 学年を分けて次の二学期とする。

前学期 4月1日から 9月21日まで

後学期 9月22日から 翌年3月31日まで

2 学長は必要により、学期の開始及び終了について、変更することができる。

第16条 休業日は次の各号のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 春期休業日 3月23日から3月31日まで

(4) 夏期休業日 8月1日から9月21日まで

(5) 冬期休業日 12月24日から 翌年1月7日まで

2 学長は必要により休業日を変更し、もしくは臨時に休業し、又は休業日に授業をさせることができる。

## 第8章 授業科目、単位及び単位の授与

第17条 授業科目は全学共通教育科目（初年次教育科目、リテラシー教育科目、外国語教育科目、一般教養科目、健康・スポーツ教育科目）、専門教育科目に区分される。

2 前項の授業科目及び単位数は別表第2、第3、第4及び第5のとおりとする。

第18条 前条の授業科目の履修形態は必修科目、選択科目及び自由科目とする。

第19条 授業科目の単位数を定めるにあたっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

2 卒業研究の単位は、薬学部は10単位、看護学部は2単位、健康医療科学部は4単位とする。

第20条 卒業研究については、あらかじめ指導教員の指導により題目を決定し、最終学年次の学科指定日までに提出しなければならない。

第21条 履修しようとする授業科目は毎学年次のはじめに届出しなければならない。ただし、自由科目、他学部専門教育科目の履修については届出に際し、許可を得なければならない。

第22条 単位の認定は、試験によってこれを行う。ただし、授業科目の種類によっては、他の方法によることができる。

第23条 試験は定期試験及び臨時試験とし、定期試験は学年末又は学期末に行う。

2 試験について必要な事項は別に定める。

第24条 いずれの授業科目でも授業時数の3分の1以上欠席した者は、その授業科目の受験資格を失う。  
ただし、病気又は正当の理由による長期欠席の場合は考慮されることがある。

第25条 病気その他やむを得ない事情で試験を受けることができなかつた者は、追試験を受けることができる。

2 前項により追試験を願ひ出る学生は、指定された期間内に追試験申請書及び必要書類を提出し、許可を得なければならない。

3 追試験として認められる事由、必要書類、追試験料及び評価基準は別表第8に定めるとおりとする。

第25条の2 教育上、特に必要と認めた場合には、再試験を受けることができる。

2 再試験について、必要な事項は別表第9に定める。

第26条 授業科目の成績は、S、A、B、C、Fの評価で表わし、S、A、B、Cを合格とし、Fを不合格とする。

2 合格判定科目については、P又はHで表し、Pを合格、Hを不合格とする。

3 第1項の成績の評価基準は、Sは100点から90点、Aは89点から80点、Bは79点から70点、Cは69点から60点とし、Fは次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 59点以下の場合

(2) 第24条に定める授業時数の3分の1以上欠席した者

4 第2項に定める成績の評価は、学習態度、学習意欲及び提出課題の報告書の提出等の成績を総合的に判断して行う。

5 前各号の規定にかかわらず、他大学等において修得した単位を認定する場合は、Tで表す。

6 成績の評価について必要な事項は、別に定める。

第26条の2 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

3 前項で定める基準については、別に公表する。

第27条 進級するためには、別表第7に定める進級基準を満たさなければならない。

第28条 学長が教育上有益と認めたときは、他の学部が開設する授業科目を履修することができる。

2 前項により修得した単位は、教授会の定めにより、当該単位を卒業に必要な単位として認めることができる。

第29条 学長が教育上有益と認めたときは、国内及び諸外国の他大学等の授業科目を履修させることができる。

2 前項により学修した授業科目について修得した単位は、教授会の議を経て認定することができる。ただし、60単位を超えて認定することはできない。

3 国内及び諸外国の他大学等における授業科目の履修について必要な事項は別に定める。

## 第9章 履修方法

第30条 全学共通教育科目（初年次教育科目、リテラシー教育科目、外国語教育科目、一般教養科目、健康・スポーツ教育科目）のうち必修科目は指定年次に、選択科目は、第5条に定める在学年数内で履修する。

2 初年次教育科目については、別表第2(1)に開設する授業科目のうち、学部ごとに定められた科目を修得しなければならない。

- (1) 薬学部にあつては4単位
- (2) 看護学部にあつては2単位
- (3) 健康医療科学部にあつては2単位

3 リテラシー教育科目については、別表第2(2)に開設する科目2単位を修得しなければならない。

4 外国語教育科目については別表第2(3)に開設する科目のうち英語6単位を修得しなければならない。

5 一般教養科目については、別表第2(4)に開設する授業科目のうち、次に示す単位数を修得しなければならない。

- (1) 薬学部にあつては、人文科学・社会科学・自然科学、外国語教育科目の選択科目から8単位以上
- (2) 看護学部にあつては、人文科学・社会科学・自然科学の選択科目からそれぞれ2単位以上計6単位以上
- (3) 健康医療科学部にあつては、人文科学の必修科目から2単位、社会科学・自然科学の選択科目からそれぞれ2単位計6単位以上

6 健康・スポーツ教育科目については、別表第2(5)に開設する授業科目4単位を修得しなければならない。

第31条 専門教育科目については、第2項、第3項及び第4項に示す単位数を修得しなければならない。

2 薬学部にあつては、別表第3薬学部開設する授業科目のうち、必修科目及び選択科目を合わせて162単位以上を修得しなければならない。

3 看護学部にあつては、別表第4看護学部開設する授業科目のうち、必修科目及び選択科目を合わせて104単位以上を修得しなければならない。

4 健康医療科学部にあつては、別表第5健康医療科学部に開設する授業科目のうち、必修科目及び選択科目を合わせて104単位以上を修得しなければならない。

第32条 1年間に履修できる授業科目の単位数は、45単位を超えることができない。

2 学長が特に必要と認めたとき、前項に定める上限を超えて履修単位の登録を認めることができる。

## 第10章 卒業の要件及び学位の授与

第33条 本学を卒業するには、看護学部、健康医療科学部は4年以上、薬学部は6年以上在学し、第30条から第32条の規定に従い、看護学部、健康医療科学部は124単位以上、薬学部は186単位以上を修得しなければならない。

2 前項の要件を満たした者を卒業と認定し、次の区分により学士の学位を授与する。

薬学部	薬学科	学士(薬学)
看護学部	看護学科	学士(看護学)
健康医療科学部	作業療法学科	学士(作業療法学)
	理学療法学科	学士(理学療法学)

## 第11章 入学、編入学、転部、休学、退学及び除籍

第34条 本学の入学の時期は、学期の始めとする。

第35条 本学に入学することのできる者は次の各号の1に該当するものとする。

- (1) 高等学校を卒業した者

- (2) 中等教育学校を卒業した者
- (3) 通常課程による12年の学校教育を修了した者
- (4) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規定による大学入学資格検定に合格した者を含む）
- (9) その他本学において、相当の年齢に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

第36条 入学は選考の上これを許可する。

- 2 本学へ入学を志願する者は、所定の出願書類を提出し、入学検定料を納めなければならない。
- 3 入学検定料は、別に定める。
- 4 入学者の選考について必要な事項は、別に定める。

第37条 入学の許可を得た者は、保証人を定めた上、所定の書類及び学費を納めなければならない。

第38条 保証人は父母その他本人につき責任を持ち得る者とする。

第39条 他大学等から本学に編入学を希望する者があるときは、学科に欠員ある場合に限り、選考の上、入学を許可することがある。ただし、その時期は学期の始めを原則とする。

- 2 編入学を許可された者の本学入学の諸手続は第38条に準じ、かつ、前学校において履修した単位の修得証明書を提出しなければならない。
- 3 修得単位の認定に関する細則は、別に定める。
- 4 編入学の選考について必要な事項は、別に定める。

第40条 本学に編入学できる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- (1) 学士の学位もしくは学士号を有する者
- (2) 短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者
- (3) 学校教育法第58条の2に該当する者
- (4) 学校教育法第132条に該当する者
- (5) 大学、短期大学に1年以上在学した者

第41条 編入学した者の本学において在学すべき年数は、前条第1項各号に掲げる大学等における修業年数に相当する年数以下の期間を控除した期間とすることができる。

- 2 その他、編入学について必要な事項は、別に定める。

第42条 本学が教育上有益と認めたとき、入学する前に大学又は短期大学等において修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本学において修得した単位として認定することができる。ただし、編入学については、60単位を超えて修得した単位を認定することができる。

- 2 前項により認定された単位数と第29条第2項により認定された単位数の合計は、60単位を超えてはならない。ただし、編入学については、60単位を超えて修得した単位を認定することができる。
- 3 単位の認定について必要な事項は、別に定める。



第43条 本学在學生で、他学部への転部を志願する者がある時は、関係教授会の議を経て学長がこれを許可することができる。

2 転部に関し、必要な事項は別に定める。

第44条 病気その他やむを得ない事由で3ヶ月以上修学できない者は休学することができる。その場合、医師の診断書、又は理由書を添え休学願を保証人連署の上、提出し許可を得なければならない。

2 休学は当該年度限りとする。ただし、引き続き休学を要する者は許可を得て、休学を延長することができる。

3 休学期間は通算して修業年限を超えることができない。

4 休学期間は在学期間に算入しない。

5 休学した者は、休学の事由が消滅したとき、又は休学の期間が満了したときは、復学願を保証人連署の上、提出し許可を得て学期のはじめに復学することができる。

第45条 前条第1項により休学を許可された者（以下「休学者」という。）は、別表第6に定める在籍料を納めなければならない。

第46条 病気その他の事由により退学する場合は、その理由を添えて保証人と連署の上、願い出て許可を得なければならない。

第47条 病気のため1週間以上に及び授業を欠席する場合は、医師の診断書を添えて所定の用紙により届け出なければならない。

第48条 次の各号の1に該当する場合は除籍する。

(1) 在学期間が所定の年数を超える者

(2) 学費を滞納し催告しても納入しない者

(3) 死亡の届け出があった者

2 前項2号により除籍された者が復籍を希望する場合は所定の学費を納めて当該年度末までに復籍願を提出し、許可を得なければならない。

第49条 本学を退学した者又は除籍となった者で、退学又は除籍後2年以内に同一学部に再入学を希望する者は、選考の上、再入学することができる。ただし、第48条第1項第1号により除籍となった者及び第55条により退学した者は、再入学することができない。

2 再入学について必要な事項は、別に定める。

## 第12章 学費

第50条 学費は、入学金、授業料、施設拡充費、実務実習費とし、別表第6のとおりとする。

2 入学を許可された者は、所定の期日までに入学手続きと同時に前項の学費及び諸会費を納めなければならない。

3 授業料、施設拡充費、実務実習費及び諸会費は所定の期日までに納めなければならない。なお、2期に分けて納めることができる。

4 聴講生は、別表第6による登録料及び聴講料を納めなければならない。

5 研究生は別表第6による研究指導料を納めなければならない。ただし、実験実習の費用を要する場合には別に実費を納めなければならない。

6 科目等履修生は別表第6による登録料及び聴講料を納めなければならない。ただし、実験実習の費用を要する場合には別に実費を納めなければならない。

7 いったん納入した学費は返還しない。ただし、入学の許可を得た者で、所定の期日までに入学手続きの取消しを願い出た者については、入学金を除く学費を返還する。

第51条 学費を延納しなければならない事由があるときは、直ちにその旨を願い出て許可を得なければならない。

第52条 成績優秀にして学費の支弁が困難な者には、学費を貸与することができる。

### 第13章 賞罰

第53条 品行方正で学業優秀な者、又は他の学生の範とすべき篤行のある者は表彰することができる。

第54条 本学学生にして本分に反した行為があった場合はその軽重に従い譴責、停学又は退学処分に付される。

2 本分に反する行為及びその取扱いについては、別に定める。

第55条 次の各号の1に該当する者は退学させることができる。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学業成績劣等で、成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当な理由なく出席常でない者
- (4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- (5) 反社会的行為により、法律上の処分又はそれに準ずる扱いを受けた者

### 第14章 委託生、科目等履修生及び外国人学生

第56条 大学における授業科目の1又は複数を履修しようとする者は選考の上、委託生、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 委託生及び科目等履修生に関する必要な事項は、別に定める。

第57条 外国人で入学しようとする者があるときは、選考の上、外国人学生として入学を許可することができる。

第58条 外国人学生に関する必要な事項は別に定める。

### 第15章 研究生及び聴講生

第59条 本学において学位取得を目的とせず、特定主題について研究を志願する者があるときは選考の上、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関する必要な事項は、別に定める。

第60条 本学において聴講を志願する者があるときは、当該学部の教育及び研究に妨げのない場合に限り、聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生に関する必要な事項は、別に定める。

第61条 聴講生は聴講した授業科目について試験を受けることができる。試験に合格した時は本人の請求により証明書を与える。

### 第16章 公開講座

第62条 本学に公開講座を開設することができる。

第63条 公開講座に関する規定は、別に定める。

第17章 自己点検・評価等

第64条 本学の教育研究水準の向上を図り、本学設置の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等について自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の自己点検・評価の結果について、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けるものとする。

3 自己点検・評価の実施について必要な事項は、別に定める。

第65条 本学は、本学教員の教育研究活動及び職員の教育研究等支援における資質向上・能力開発に関する授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

2 前項の研修及び研究の実施について必要な事項は、別に定める。

第66条 本学は、教育研究活動等の状況並びに教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報等（以下「教育情報」という。）を公表する。

2 教育情報の公表について必要な事項は、別に定める。

附 則 本学則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和63年4月1日から施行する。ただし、昭和62年度入学生については、別表第11（学費）に限り従前の例による。

附 則

本学則は、平成元年4月1日から施行する。ただし、昭和63年度以前の入学生については、別表第11（学費）に限り従前の例による。

附 則

本学則は、平成2年4月1日から施行する。ただし、平成元年度以前の入学生については、別表第11（学費）に限り従前の例による。

附 則

1 本学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、平成2年度以前の入学生については、別表第2（一般教育科目等授業科目及び単位数）から別表第11（学費）に限り従前の例による。

2 第5条の規定にかかわらず、入学定員は、平成3年度より平成11年度までの間は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員
理工学部	基礎理学科	60人
	物性学科	60人
	電子工学科	120人
	機械工学科	120人
人文学部	日本文学科	90人
	英米文学科	90人
	社会学科	90人
合計		630人

- 3 第 25 条第 1 項の人文学部社会科学の高等学校教諭 1 種免許状「地理歴史」及び「公民」の教科に関して、及び別表第 6（教職課程授業科目及び単位数）については、平成 2 年度人文学部社会科学入学生に対しても適用するものとする。

附 則

本学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 3 年度以前の入学生については、別表第 2（一般教育科目等授業科目及び単位数）から別表第 11（学費）に限り従前の例による。また学位の授与については平成 3 年度卒業生に対しても適用する。

附 則

本学則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 7 年度以前の入学生については、別表第 2（一般教育科目等授業科目及び単位数）から別表第 11（学費）に限り従前の例による。

附 則

本学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 8 年度以前の入学生については、第 8 章（授業科目及び単位）、第 9 章（履修方法）及び別表第 11（学費）に限り従前の例による。

附 則

本学則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 9 年度以前の入学生については別表第 11（学費）に限り従前の例による。

附 則

- 1 本学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 6 条の規定にかかわらず、入学定員は平成 12 年度より平成 16 年度までの間は次のとおりとする。

		年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
学部学科							
理工学部	基礎理 学科		60 人	60 人	60 人	60 人	60 人
	物性学 科		50 人	40 人	40 人	40 人	40 人
	電子工 学科		119 人	118 人	112 人	106 人	100 人
	機械工 学科		119 人	118 人	112 人	106 人	100 人
人文学部	日本文 学科		87 人	82 人	79 人	76 人	73 人
	英米文 学科		84 人	80 人	78 人	75 人	72 人

	社会学 科	90人	90人	86人	83人	80人
合計		609人	588人	567人	546人	525人

附 則

- 1 本学則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、第3条は、平成13年度入学生より適用する。
- 2 [基礎理学科、物性学科、電子工学科、日本文学科、英米文学科、社会学科の存続に関する経過措置]  
基礎理学科、物性学科、電子工学科、日本文学科、英米文学科、社会学科は、学則第3条の規定にかかわらず平成12年3月31日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 第6条及び平成12年附則第2項の規定にかかわらず、入学定員は平成13年度より平成15年度までの間は次のとおりとする。

年度		平成13年度	平成14年度	平成15年度
学部学科				
理工 学 部	環境理学科	105人	98人	94人
	電子情報学科	98人	92人	86人
	機械工学科	97人	91人	85人
人文 学 部	言語文化学科	126人	125人	123人
	現代社会学科	87人	86人	83人
	心理学科	75人	75人	75人
合計		588人	567人	546人

附 則

本学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成16年4月1日から施行する。ただし、第43条の復学の時期については平成15年度以前の入学生についても適用する。また、別表第11学費の入学検定料は平成15年4月1日から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成17年4月1日から施行する。ただし、平成16年度以前の入学生については従前の例による。
- 2 [環境理学科、電子情報学科、機械工学科、言語文化学科の存続に関する経過措置]  
環境理学科、電子情報学科、機械工学科、言語文化学科は、学則第3条の規程にかかわらず平成17年3月31日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

本学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。ただし、科学技術学部生命環境学科の選択科目「自然体験プログラム」追加は、平成 17 年度以降入学者にも適用する。

附 則

本学則は、平成 20 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 21 年度以前の入学生については従前の例による。
- 2 [生命環境学科、電子情報学科、システムデザイン工学科の存続に関する経過措置]  
生命環境学科、電子情報学科、システムデザイン工学科は、学則第 3 条の規定にかかわらず平成 22 年 3 月 31 日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

本学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 22 年度以前の入学生については、第 32 条に限り従前の例による。

附 則

本学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 21 条第 1 項第 3 号、第 24 条第 1 項第 3 号及び別表 5 については、平成 25 年度入学生から適用する。

附 則

本学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 26 年度以前の入学生については従前の例による。

- 2 [科学技術学部科学技術学科の存続に関する経過措置]  
科学技術学部科学技術学科は、学則第 3 条の規定にかかわらず平成 27 年 3 月 31 日に当該学部学科に在籍する者が当該学部学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 [人文学部表現文化学科、現代社会学科、心理学科の存続に関する経過措置]  
人文学部表現文化学科、現代社会学科、心理学科は、学則第 3 条の規定にかかわらず平成 27 年 3 月 31 日に当該学部学科に在籍する者が当該学部学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 4 第 6 条の規定にかかわらず、平成 23 年度から平成 26 年度までの入学生については、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
科学技術学部	科学技術学科	130 人	520 人
人文学部	表現文化学科	90 人	360 人
	現代社会学科	95 人	380 人

	心理学科	90人	360人
薬学部	薬学科	90人	540人
	計	495人	2,160人

附 則

本学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 28 年度以前の入学生については従前の例による。

附 則

本学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 30 年度以前の入学生については従前の例による。

2 [教養学部 地域教養学科の存続に関する経過措置]

教養学部 地域教養学科は、学則第 3 条の規定にかかわらず平成 31 年 3 月 31 日に当該学部学科に在籍する者が当該学部学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 第 6 条の規定にかかわらず、平成 28 年度から平成 30 年度までの入学生については、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
教養学部	地域教養学科	120人	480人
薬学部	薬学科	90人	540人
看護学部	看護学科	80人	320人
	計	290人	1,340人

別表第 1 学部学科の人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的

(1) 薬学部

学部	薬学部は、「明星学苑」の校訓「健康、真面目、努力」のもと、豊かな人間性を有し、地域の人々の健康を率先して守ることのできる、研究マインドと確かな知識に裏打ちされた、自律・自立した薬剤師を育成することを教育研究上の目的とする。一人ひとりの学生を大切にす手塩にかけける教育を行い、従来の薬剤師としての職能に加えて、チーム医療の中で貢献できる、問題発見能力と問題解決能力を備えた薬剤師を育成し、地域社会に有為な人材を送り出すことを目指す。
学科	薬学科 薬学部の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。 (1) 薬剤師の社会的義務を認識し、医療の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を具現できる。 (2) 医療分野における問題点を発見して解決するために、研究マインドと知識を統合・活用する力を有する。 (3) 患者本位の医療を実施するために、チーム医療における円滑なコミュニケーションをとることができる。 (4) 地域の医療および保健に貢献するために、薬剤師としての実践的能力を有する。 (5) 薬剤師として科学と医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学習ができる。

(2)看護学部

学部	<p>本学の看護学部は、幅広い教養と豊かな人間性を養い、看護専門職として必要とされる基本的な知識・技能・態度に基づいた看護実践能力を修得するとともに、将来にわたり看護の向上に資するための能力を養い（すなわちESD: Education for Sustainable Development を実践し）、人々の健康の保持増進に寄与することのできる人材を養成していく。</p>
学科	<p>看護学部の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広い視野と豊かな教養に基づき、看護の担い手としてふさわしいヒューマンイズムと倫理観を身につけている。</li> <li>2. EBN (Evidence Based Nursing: 根拠に基づいた看護) に基づき、自律的に看護を実践することができる。</li> <li>3. 生命の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけ、多職種と連携・協働することができる。</li> <li>4. 地域の健康課題に関するニーズをとらえ、災害時の援助活動も含め、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。</li> <li>5. 看護専門職として科学と看護の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学修ができる。</li> </ol>

(3)健康医療科学部

学部	<p>健康医療科学部作業療法学科、理学療法学科の教育研究上の目的は、本学の教育目標「全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成」に基づき、地域で生活するあらゆる世代の人々がその人らしく、健康を維持・増進しながら、必要に応じて効果的な医療サービスを受け、可能な限り自立した生活ができるよう、健康から疾病の回復に至るまで連続的な視点で捉え、科学的根拠に裏づけされた専門的知識・技術を備えた専門職者（Evidence-Based Practitioner）を育成することである。さらに、高齢化が進む地域医療等の現場において、住民の真の声に耳を傾けきめ細かな地域ニーズを調査できる人材、また、課題解決に向けた具体的な計画を立案し、着実に実施できる人材を育成する。</p> <p>健康医療科学部の学位授与の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進および疾病からの回復の担い手としてふさわしいヒューマンイズムと倫理観を身につけている。</li> <li>2. 地域の健康・医療課題を的確に把握し、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。</li> <li>3. 健康・医療に関わる課題を解決するために科学的思考が展開できる。</li> <li>4. 健康・医療に関わる専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。</li> </ol>				
学科	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="209 1108 264 1509">作業療法学科</td> <td data-bbox="264 1108 1436 1509"> <p>健康医療科学部作業療法学科の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマンイズムと倫理観を身につけている。</li> <li>2. 地域に住む孤立しがちな人びとや、心身および生活上の障害を抱えた人びとの個別的な健康・医療課題を的確に把握し、子どもから高齢者に至るまでその人らしく生活できるように、その生活支援や就労支援を行うことで、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。</li> <li>3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、作業療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた作業療法技術を駆使して生活能力の再獲得への支援ができる。</li> <li>4. 健康・医療に関わる作業療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。</li> </ol> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1509 264 1874">理学療法学科</td> <td data-bbox="264 1509 1436 1874"> <p>健康医療科学部理学療法学科の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマンイズムと倫理観を身につけている。</li> <li>2. 地域に住む人々の健康・医療課題を的確に把握し、疾病や障害を予防することや、疾病や障害から生ずる身体機能および能力の回復・改善を促すことを通して、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。</li> <li>3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、理学療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた理学療法技術を駆使して日常生活活動に関わる基本動作や身体能力の維持・改善に対する支援ができる。</li> <li>4. 健康・医療に関わる理学療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。</li> </ol> </td> </tr> </table>	作業療法学科	<p>健康医療科学部作業療法学科の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマンイズムと倫理観を身につけている。</li> <li>2. 地域に住む孤立しがちな人びとや、心身および生活上の障害を抱えた人びとの個別的な健康・医療課題を的確に把握し、子どもから高齢者に至るまでその人らしく生活できるように、その生活支援や就労支援を行うことで、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。</li> <li>3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、作業療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた作業療法技術を駆使して生活能力の再獲得への支援ができる。</li> <li>4. 健康・医療に関わる作業療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。</li> </ol>	理学療法学科	<p>健康医療科学部理学療法学科の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマンイズムと倫理観を身につけている。</li> <li>2. 地域に住む人々の健康・医療課題を的確に把握し、疾病や障害を予防することや、疾病や障害から生ずる身体機能および能力の回復・改善を促すことを通して、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。</li> <li>3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、理学療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた理学療法技術を駆使して日常生活活動に関わる基本動作や身体能力の維持・改善に対する支援ができる。</li> <li>4. 健康・医療に関わる理学療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。</li> </ol>
作業療法学科	<p>健康医療科学部作業療法学科の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマンイズムと倫理観を身につけている。</li> <li>2. 地域に住む孤立しがちな人びとや、心身および生活上の障害を抱えた人びとの個別的な健康・医療課題を的確に把握し、子どもから高齢者に至るまでその人らしく生活できるように、その生活支援や就労支援を行うことで、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。</li> <li>3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、作業療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた作業療法技術を駆使して生活能力の再獲得への支援ができる。</li> <li>4. 健康・医療に関わる作業療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。</li> </ol>				
理学療法学科	<p>健康医療科学部理学療法学科の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマンイズムと倫理観を身につけている。</li> <li>2. 地域に住む人々の健康・医療課題を的確に把握し、疾病や障害を予防することや、疾病や障害から生ずる身体機能および能力の回復・改善を促すことを通して、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。</li> <li>3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、理学療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた理学療法技術を駆使して日常生活活動に関わる基本動作や身体能力の維持・改善に対する支援ができる。</li> <li>4. 健康・医療に関わる理学療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。</li> </ol>				



別表第2 全学共通教育科目及び単位数

(1) 初年次教育科目

授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考
イグナイト教育 1 A	3		(薬学部)
イグナイト教育 1 B	1		(薬学部)
フレッシュャーズセミナー	2		(看護学部、健康医療科学部)
計	6	0	

(2) リテラシー教育科目

授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考
日本語リテラシー	1		
コンピュータリテラシー	1		
計	2	0	

(3) 外国語教育科目

授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考
英語 A 1	1		
英語 A 2	1		
英語 B 1	1		
英語 B 2	1		
英語 C 1	1		2年次から4年次に履修
英語 C 2	1		2年次から4年次に履修
中国語 1		1	2年次から4年次に履修
中国語 2		1	2年次から4年次に履修
韓国語 1		1	2年次から4年次に履修
韓国語 2		1	2年次から4年次に履修
計	6	4	

外国人留学生においては、英語の代わりに単位数分の日本語を修得しなければならない。

(4) 一般教養科目

	授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考
人文科学分野	哲学の世界		2	
	とばの科学		2	
	心理学概論		2	
	世界の歴史と文化		2	
	倫理学の世界		2	
	芸術の世界		2	
	文学の世界		2	
	日本の歴史と文化		2	
				健康医療科学部は必修

社会科学分野	法	学	入	門		2	
	経	済	学	入	門	2	
	社	会	学	入	門	2	
	災	害	か	の	復	2	
	喜	ら	し	の	か	2	
	経	営	の	な	の	2	
	ジ	エ	ン	学	入	2	
政	治	学	ダ	一	2		
自然科学分野	自	然	科	学	の	あ	ゆ
	健	康	の	と	し	く	み
	統	計	の	し	く	み	薬
	生	命	の	の	科	学	学
	食	品	の	の	科	学	学
地	球	環	境	の	科	学	学
	計					0	44

(5) 健康・スポーツ教育科目

授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考
健康の科	2		
健康・スポーツ	1		
健康・スポーツ	1		
計	4	0	



薬	事	関	係	制	度														
薬	事	関	係	法	規														
化	学	系	系	実	習														
物	理	系	系	実	習														
治	療	系	系	実	習														
生	物	系	系	実	習														
衛	生	系	系	実	習														
調	剤	系	系	実	習														
ブ	レ	実	務	実	習														
病	院	局	実	実	習														
薬	業		研	究	習	A				10									
卒	業		研	究	習	B				10									
卒	学	総	合	演	習	学				7									
薬	床	生	ド	理															
臨	ア	マ	ド	リ	ル	2				1									
フ	ア	マ	ド	リ	ル	1				1									
フ	床	血		液		学													
臨	床	栄		養		学				1									
臨	床	免		疫		学				1									
植	物	薬	品	化		学													
放	射	薬	品	品		学													
薬	学	有	英	機		語				1									
生	物	護	機	化		学				1									
看	品	と	健			学													
食	ア	マ	ド	リ	ル	康				1									
フ	物	治	療	特		3				1									
薬	域	在	宅	医		論													
地	ア	マ	ド	リ	ル	療				1									
フ	精	神		薬		4				1									
向	方	治		療		論													
漢	リ	ル	ケ	ス	ス	学				1									
ク	ニ	カ	ケ	ス	ス	イ				2									
救	急	・	中	毒		学				1									
フ	ア	マ	ド	リ	ル	5				2									
ア	ン	エ	グ	と	終	療				1									
M	チ	イ	ン	グ	と	論				1									
香	R	実	品	品	末	学				1									
生	物	粧	造	薬	期	学				1									
医	薬	構	造	薬		学				1									
物	理	品	開	発	概	論													
化	学	系	薬	学	要	説				1									
生	物	系	薬	学	要	説				1									
健	康	と	環	境	要	説				1									
薬	と	疾	病	製	要	説				1									
医	薬	品	創	會	要	説				1									
薬	学	と	社	會	要	説				1									
数						学													
物						学				2									
化						学				2									
化						学				1									
化						学				2									
生						学				1									
生	物			学		学				1									
自	然	科	学	実	習	入				2									
物	理	学	学	演	習	門				1									
物	理	学	学	演	習	1				1									
化	学		演	習		2				1									
化	学		演	習		1				1									
化	学		演	習		2				1									

1 科目  
選択必修

生	物	学	演	習	1	1		
生	物	学	演	習	2	1		
数		学	入	門	学		1	
数	学	基	礎	演	習	1		1
数	学	基	礎	演	習	2		1
イ	グ	ナ	イ	ト	教	育	2	B
地	域	・	災	害	医	療		学
臨	床		心	理				学
計						133	52	

別表第4 看護学部専門科目及び単位数

看護学科

	授 業 科 目	必修科目の 単位数	選択科目の 単位数	自由科目の 単位数	備考	
専門教育科目	人 体 の 構 造 と 機 能 1	2				
	人 体 の 構 造 と 機 能 2	2				
	生 活 化 学 2	2				
	人 間 栄 養 学 2	2				
	微 生 物 学 2	2				
	薬 理 学 2	2				
	臨 床 心 理 学 1	1				
	疾 病 治 療 論 1	2				
	疾 病 治 療 論 2	2				
	疾 病 治 療 論 3	1				
	放 射 線 と 環 境 1	1				
	放 射 線 と 人 体 1	1				
	社 会 福 祉 学 2	2				
	公 衆 衛 生 学 2	2				
	疫 病 学 2		2			
	保 健 医 療 福 祉 行 政 論 2		2			
	小計(17科目)	24	6	0		
基礎看護学	看護実践基盤学Ⅰ(看護学原論)	2				
	看護実践基盤学Ⅱ(コミュニケーション)	2				
	看護実践基盤学Ⅲ(アセスメント技術)	2				
	看護実践基盤学Ⅳ(生活援助技術)	2				
	看護実践基盤学Ⅴ(診療補助技術)	2				
	看護実践基盤学Ⅵ(看護過程)	2				
	看護実践基盤学実習(基礎)1	1				
	看護実践基盤学実習(基礎)2	2				
	成人看護学	生涯発達看護学(成人)	1			
		健康生活看護学(成人概論)	1			
健康生活看護学(成人・急性期)		1				
健康生活看護学(成人・周手術期)		1				
健康生活看護学(成人・慢性期)		1				
健康生活看護学(成人・回復終末期)		1				
健康生活看護学実習(成人)		6				
老年看護学	生涯発達看護学(老年)	1				
	健康生活看護学(老年概論)	1				
	健康生活看護学(老年援助)	2				
	健康生活看護学実習(老年)1	1				
	健康生活看護学実習(老年)2	3				

専門教育科目	統合分野	母性看護学	生涯発達看護学(母性)	1			
			健康生活看護学(母性概論)	1			
			健康生活看護学(母性援助)	2			
			健康生活看護学実習(母性)	2			
		小児看護学	生涯発達看護学(小児)	1			
			健康生活看護学(小児概論)	1			
			健康生活看護学(小児援助)	2			
			健康生活看護学実習(小児)	2			
		精神看護学	健康生活看護学(精神概論)1	1			
			健康生活看護学(精神概論)2	1			
			健康生活看護学(精神援助)	2			
			健康生活看護学実習(精神)	2			
		小計(32科目)				53	0
専門教育科目	統合分野	在宅看護論	地域養生看護学(在宅概論)	2			
			地域養生看護学(在宅援助)	2			
			地域養生看護学実習(在宅)	2			
		看護の統合と実践	看護倫理	1			
			チーム医療	1			
			看護マネジメント	1			
			医療安全	1			
			国際看護活動論	1			
			放射線と健康支援	1			
			災害看護	1			
			災害看護演習	1			
			訪問看護マネジメント	1			
			リハビリテーション看護論		1		
コンサルテーション論			1				
緩和ケア			1				
クリティカルケア			1				
看護学シミュレーション	1						
看護学統合実習	2						
看護援助技術レファレンス	2						
看護研究	1						
卒業研究	2						
小計(21科目)				23	4	0	
保健師養成課程科目	公衆衛生看護学概論			2			
	公衆衛生看護学方法論	1		2			
	公衆衛生看護学方法論	2		2			
	公衆衛生看護学活動論			2			
	学校保健・産業保健論			2			
	公衆衛生看護学管理論			2			
	公衆衛生看護学実習A			2			
	公衆衛生看護学実習B			3			
小計(8科目)				0	0	17	
合計(116科目)				114	58	17	

別表第5 健康医療科学部専門科目及び単位数

作業療法学科

		授 業 科 目	必修科目の 単位数	選択科目の 単位数	自由科目の 単位数	備考
専門教育科目	人間の構造と機能及び 心身の発達	人間の構造 I	2			
		人間の構造 II	2			
		人間の構造演習 I	1			
		人間の機能 I	2			
		人間の機能 II	2			
		人間の機能演習 I	1			
		人間の機能演習 II	2			
		運動学生演習	1			
		運動学生発達	1			
		人間発達学	2			
	疾病と障害の成り立ち及び回復 過程の促進	リハビリテーション医学	2			
		病理学	1			
		薬理学	2			
		救急処置学	1			
	保健医療福祉とリハビリ テーションの理念	救急内外科	2			
小児科		2				
精神医学		2				
臨床心理学		2				
老年学		2				
社会福祉学概論		2	1			
社会福祉学衛生学	2					
チーム医療と医療安全論	1					
リハビリテーション概論	1					
小計 (24科目)			38	1		
専門科目	基礎作業療法学	作業療法学概論	1			
		作業療法の教育と管理		1		
		作業療法基礎理論	1			
		リスク管理論		1		
		健康医療科学研究方法論 1		1		選択2単位
		健康医療科学研究方法論 2		1		
		作業科学演習		1		
		卒業研究 I	2			
	卒業研究 II	2				
	作業療法評価学	作業評価学	1			
		身体機能評価学演習 I	1			
		身体機能評価学演習 II	1			
		精神機能評価学	1			
		精神機能評価学演習	1			
発達機能評価学演習		1				
臨床推論演習	1					

	作業療法(治療学)	生活と作業療法学	1	1		
		生活と作業療法学演習	1			
		身体機能作業療法学Ⅰ	2			
		身体機能作業療法学Ⅱ	2			
		身体機能作業療法学演習	1			
		精神機能作業療法学	2			
		精神機能作業療法学各論	1			
		精神機能作業療法学演習	1			
		老年期作業療法学	2			
		老年期作業療法学演習	1			
		発達と作業療法学	1			
		発達と作業療法学演習	1			
		義肢装具学演習	1			
		スプリント	1			
		スプリント製作演習	1			
	高次脳機能治療学					
	作業療法セミナーⅠ	2				
	作業療法セミナーⅡ	2				
	地域作業療法学	特別支援教育と作業療法	2	1		
		地域作業療法学	2			
地域作業療法学演習		1				
住環境整備論						
地域保健マネジメント論		1				
就労支援と作業療法演習	1					
臨床実習	見学実習	1				
	地域包括ケアシステム実習	1				
	評価学実習	3				
	臨床実習Ⅰ	8				
		臨床実習Ⅱ	8			
小計(45科目)						
合計(69科目)			102	8		

理学療法学科

		授業科目	必修科目 の単位数	選択科目の 単位数	自由科目の 単位数	備考
専門教育科目	専門基礎科目	人体の構造と機能及び 心身の発達	人体の構造Ⅰ	2		
			人体の構造Ⅱ	2		
			人体の構造演習	1		
			人体の機能Ⅰ	2		
			人体の機能Ⅱ	2		
			人体の機能演習	1		
			運動学	2		
			運動学演習	1		
			臨床運動学演習	1		
			心理衛生学	1		
			人間発達学	2		



疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	リハビリテーション医学	2			
	病理学	1			
	薬理学	2			
	救急処置学	1			
	神経内科学	2			
	整形外科	2			
	小児科	2			
	精神医学	2			
	臨床心理学	2			
	老年医学	2			
保健医療福祉とリハビリテーションの理念	社会福祉学概論		1		
	公衆衛生学	2			
	チーム医療と医療安全論	1			
	リハビリテーション概論	1			
小計 (25科目)		39	1		
基礎理学療法学	理学療法学概論	1			選択2単位
	理学療法教育と管理		1		
	理学療法基礎理論	1			
	リスク管理論		1		
	健康医療科学研究方法論 1		1		
	健康医療科学研究方法論 2		1		
	リハビリテーション工学演習		1		
	卒業研究 I	2			
	卒業研究 II	2			
	理学療法評価学	理学療法評価学	1		
理学療法評価学演習 I		1			
理学療法評価学演習 II		1			
理学療法評価学演習 III		1			
理学療法評価学演習 IV		1			
理学療法評価学演習 V		1			
生体応用計測論			1		
生体応用計測演習		1			
臨床推論演習	1				
専門科目	理学療法治療学	運動療法学総論	1		
		日常生活活動分析学	1		
		日常生活活動分析学演習	1		
		運動器理学療法学	2		
		運動器理学療法学演習	1		
		神経機能理学療法学	1		
		神経機能理学療法学演習 I	1		
		神経機能理学療法学演習 II	1		
		内部障害理学療法学	1		
		内部障害理学療法学演習 I	1		
	内部障害理学療法学演習 II	1			
	発達と理学療法学	1			
	発達と理学療法学演習	1			
	老年期理学療法学	2			
	物理療法学	1			
	臨床物理療法学演習	1			
	義肢装具学演習	1			
	徒手理学療法学	1			
	スポーツ理学療法学		1		
	高次脳機能治療学		1		
理学療法セミナー I	1				
理学療法セミナー II	2				

地域理学療法学	地域保健と理学療法	1			
	生活環境と理学療法	1			
	地域理学療法学	2			
	地域理学療法学演習	1			
	地域ボランティア活動論	1			
	地域理学療法マネジメント論		1		
臨床実習	見学実習	1			
	地域包括ケアシステム実習	1			
	評価学実習	3			
	臨床実習Ⅰ	8			
	臨床実習Ⅱ	8			
小計 (51科目)		63	10		
合計 (76科目)		102	11		

別表第6 学 費

入学金	(薬学部)	400,000円
	(看護学部)	300,000円
	(健康医療科学部)	300,000円

薬学部

費目	1年次	2年次	3年次
授業料	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円
施設拡充費	500,000円	500,000円	500,000円
実務実習費	0円	0円	0円

費目	4年次	5年次	6年次
授業料	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円
施設拡充費	500,000円	500,000円	500,000円
実務実習費	0円	400,000円	0円

看護学部

費目	1年次	2年次	3年次	4年次
授業料	1,100,000円	1,100,000円	1,100,000円	1,100,000円
施設拡充費	400,000円	400,000円	400,000円	400,000円

健康医療科学部

費目	1年次	2年次	3年次	4年次
授業料	1,200,000円	1,200,000円	1,200,000円	1,200,000円
施設拡充費	450,000円	450,000円	450,000円	450,000円

在籍料 (休学者)

学部	半期	年間
薬学部	90,000円	180,000円
看護学部	75,000円	150,000円
健康医療科学部	80,000円	160,000円

聴講生・科目等履修生・研究生

聴 講 生	登 録 料	10,000 円
	聴 講 料	1 単位につき 6,250 円
科目等履修生	登 録 料	10,000 円
	聴 講 料	1単位につき 10,000円 * 本学卒業生は上記の半額
研 究 生	研 究 指 導 料	薬 学 部 300,000 円
		看 護 学 部 300,000 円
		健康医療科学部 200,000 円

別表第7 進級基準

薬学部薬学科

進級判定	進級基準	備考
4年生まで（各学年）	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目が3科目以内であること。 (2) 実験・実習科目に、不合格となった科目がないこと。 (3) 同一学年における在学年数が2年以内であること。	
4年生から5年生	(1) 4年生までの必修科目122単位をすべて修得していること。 (2) 4年生における在学年数が2年以内であること。	
5年生から6年生	(1) 病院実習・薬局実習に合格していること。ただし特別な理由により病院実習または薬局実習をできなかった場合を除く。 (2) 5年生における在学年数が2年以内であること。	

看護学部看護学科

進級判定	進級基準	備考
3年生まで（各学年）	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目が3科目以内であること。 (2) 実習科目に、不合格となった科目がないこと。 (3) 同一学年における在学年数が2年以内であること。	
3年生から4年生	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目が3科目以内であること。 (2) 臨地実習科目に、合格していること。ただし特別な理由により臨地実習をできなかった場合を除く。 (3) 同一学年における在学年数が2年以内であること。	

健康医療科学部作業療法学科・理学療法学科

進級判定	進級基準	備考
3年生まで（各学年）	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目がないこと。 (2) 実習科目に、不合格となった科目がないこと。 (3) 同一学年における在学年数が2年以内であること。	
3年生から4年生	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目がないこと。 (2) 臨床実習科目に、合格していること。ただし不可抗力な事象（天変地異、事故、急病等）により臨床実習をできなかった場合を除く。 (3) 同一学年における在学年数が2年以内であること。	

別表第8 追試験として認められる事由、必要書類、追試験料及び評価基準

事由	必要書類	追試験料	評価基準
1. 感染症※	医師の診断書	なし	100点満点
2. 実習等（教育実習、介護体験、福祉実習、インターンシップ等）	担当部署の発行する書類		
3. 就職試験	就職試験案内等（受験票）		
4. 忌引（第一親等～第三親等）	死亡診断書の写等		

5. 交通機関の遅延	遅延証明書		
6. 交通事故	事故証明書		
7. 裁判員裁判	公的証明書		
8. その他の公的な事由	公的証明書		
9. その他の私的な事由	学生の所属する学部の学部長押印のある理由書	1,000 円	90 点満点

※感染症は、学校保健安全法施行規則第 18 条に定められた感染症とする。

**別表第 9 再試験として認められる対象者、条件、再試験料及び評価基準**

薬学部薬学科

対象者	条件	再試験料	評価基準	備考
全学年	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。 (科目数の制限なし) (3) 当該科目の授業の出席が 3 分の 2 を超えている。	1,000 円	60 点満点	

看護学部看護学科

対象者	条件	再試験料	評価基準	備考
全学年	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。 (科目数の制限なし) (3) 当該科目の授業の出席が 3 分の 2 を超えている。	1,000 円	60 点満点	

健康医療科学部作業療法学科・理学療法学科

対象者	条件	再試験料	評価基準	備考
全学年	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。 (科目数の制限なし) (3) 当該科目の授業の出席が 3 分の 2 を超えている。	1,000 円	60 点満点	

## いわき明星大学学則の変更の事由及び変更点

### (変更の事由)

今回、新たにいわき明星大学に健康医療科学部を設置することとなったので、これに伴い、学則を次のとおり変更する。

### (変更点)

1. 目次中、「第33条」を「第32条」、「第34条」を「第33条」、「第35条」を「第34条」とする。
2. 第2条第1項中、第1号を教養学部地域教養学科の募集停止に伴い削除する。
3. 第2条第1項中、「第2号」を「第1号」、「第3号」を「第2号」とする。
4. 第2条第1項中、第3号として、次の1号を追加する。  
「健康医療科学部」
5. 第3条第1項中、第1号を教養学部地域教養学科の募集停止に伴い削除する。
6. 第3条第1項中、「第2号」を「第1号」、「第3号」を「第2号」とする。
7. 第3条第1項中、第3号として、次の1号を追加する。  
「健康医療科学部 作業療法学科 理学療法学科」
8. 第5条中、第1項を教養学部地域教養学科の募集停止に伴い削除する。
9. 第5条中、「第2項」を「第1項」、「第3項」を「第2項」とする。
10. 第5条中、第3項として、次の1項を追加する。  
「健康医療科学部の修業年限は4年とする。ただし、在学年数は8年を超えることができない。」
11. 第6条中、教養学部地域教養学科は募集停止に伴い削除する。
12. 第6条中に、収容定員として、次の表を追加する。

健康医療科学部	作業療法学科	40人	160人
	理学療法学科	60人	240人
13. 第6条中の、入学定員計を「270人」、収容定員計を「1,260人」とする。
14. 第19条第2項中、教養学部地域教養学科の募集停止に伴い「教養学部は8単位、」を削除し、「、健康医療科学部は4単位」を追加する。
15. 第25条第3項中、「別表第10」を「別表第8」とする。
16. 第25条の2第2項中、「別表第11」を「別表第9」とする。
17. 第27条、「別表第9」を「別表第7」とする。
18. 第30条第2項中第1号を、教養学部地域教養学科の募集停止に伴い、「教養学部、」を削除する。
19. 第30条第2項第3号として、次の1号を追加する。  
「健康医療科学部にあっては2単位」
20. 第30条第5項第1号を、教養学部地域教養学科の募集停止に伴い削除する。
21. 第30条第5項中、「第2号」を「第1号」、「第3号」を「第2号」とする。
22. 第30条第5項中、第3号として、次の1号を追加する。

「健康医療科学部にあっては、人文科学の必修科目から2単位、社会科学・自然科学の選択科目からそれぞれ2単位計6単位以上」

23. 第31条中、第2項及び第1号から第6号を教養学部地域教養学科の募集停止に伴い削除する。
24. 第31条中、「第3項」を「第2項」とし、「別表第4」を「別表第3」とする。
25. 第31条中、「第4項」を「第3項」とし、「別表第5」を「別表第4」とする。
26. 第31条中、第4項として、次の1項を追加する。

「健康医療科学部にあっては、別表第5健康医療科学部に開設する授業科目のうち、必修科目及び選択科目を合わせて104単位以上を修得しなければならない。」

27. 第32条第1項から第5項を、教養学部地域教養学科の募集停止に伴い削除する。
28. 第32条の廃止に伴い、「第33条」を新たに「第32条」とする。
29. 第32条の廃止に伴い、「第34条」を新たに「第33条」とする。
30. 新「第33条第1項」中、「教養学部、」を教養学部地域教養学科の募集停止に伴い削除し、「健康医療科学部」を追加する。
31. 新「第33条第2項」中、教養学部地域教養学科を募集停止に伴い削除する。
32. 新「第33条第2項」中、学士の学位として、次の表を追加する。

健康医療科学部	作業療法学科	学士（作業療法学）
	理学療法学科	学士（理学療法学）

33. 第32条の廃止に伴い、「第35条」を新たに「第34条」とする。
34. 第32条の廃止に伴い、「第36条」を新たに「第35条」とする。
35. 第32条の廃止に伴い、「第37条」を新たに「第36条」とする。
36. 第32条の廃止に伴い、「第38条」を新たに「第37条」とする。
37. 第32条の廃止に伴い、「第39条」を新たに「第38条」とする。
38. 第32条の廃止に伴い、「第40条」を新たに「第39条」とする。
39. 第32条の廃止に伴い、「第41条」を新たに「第40条」とする。
40. 第32条の廃止に伴い、「第41条の2」を新たに「第41条」とする。
41. 第45条、「別表第8」を「別表第6」とする。
42. 第50条中第1項、「別表第8」を「別表第6」とする。
43. 第50条中第4項、「別表第8」を「別表第6」とする。
44. 第50条中第5項、「別表第8」を「別表第6」とする。
45. 第50条中第6項、「別表第8」を「別表第6」とする。
46. 附則として、次の附則を追加する。

#### 「附 則

本学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成30年度以前の入学生については従前の例による。

#### 2 [教養学部 地域教養学科の存続に関する経過措置]

教養学部 地域教養学科は、学則第3条の規定にかかわらず平成31年3月31日に当該学部学科に在籍する者が当該学部学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 第6条の規定にかかわらず、平成28年度から平成30年度までの入学生については、次

のとおりとする。』

学部	学科	入学定員	収容定員
教養学部	地域教養学科	120人	480人
薬学部	薬学科	90人	540人
看護学部	看護学科	80人	320人
計		290人	1,340人

47. 別表として、教養学部地域教養学科の募集停止及び、健康医療科学部作業療法学科、理学療法学科設置に伴う内容を次のとおり変更する。

- ① 別表第1中、第1号を削除する。
- ② 別表第1中、「第2号」を「第1号」、「第3号」を「第2号」とする。
- ③ 別表第1に、第3号として「健康医療科学部、作業療法学科、理学療法学科」の目的を追加する。
- ④ 別表第2中第1号、授業科目「フレッシュャーズセミナー1」及び、「フレッシュャーズセミナー2」を削除する。
- ⑤ 別表第2中第1号、「フレッシュャーズセミナー1」及び、「フレッシュャーズセミナー2」の、必修科目の単位数「2」を削除し、計を「10」から「6」とする。
- ⑥ 別表第2中第1号、備考「教養学部」を削除する。
- ⑦ 別表第2中第1号の備考に「、健康医療科学部」を追加する。
- ⑧ 別表第2中第3号の備考を「2年次に履修」から「2年次から4年次に履修」とする。
- ⑨ 別表第2中第4号の備考に「健康医療科学部は必修」を追加する。
- ⑩ 「別表第3」を削除する。
- ⑪ 「別表第4」を「別表第3」とする。
- ⑫ 「別表第5」を「別表第4」とする。
- ⑬ 「別表第5」として「健康医療科学部専門科目及び単位数」「作業療法学科」、及び「理学療法学科」の専門科目及び単位数を追加する。
- ⑭ 「別表第6」、「別表第7」を削除する。
- ⑮ 「別表第8」を「別表第6」とし、教養学部の入学金及び、学費を削除し、健康医療科学部の入学金及び、学費を追加する。
- ⑯ 新「別表第6」中、「在籍料（休学者）」の教養学部の在籍料を削除し、健康医療科学部の在籍料を追加する。
- ⑰ 新「別表第6」中、「聴講生・科目等履修生・研究生」の教養学部の研究指導料を削除し、健康医療科学部の研究指導料を追加する。
- ⑱ 「別表第9」を「別表第7」とし、教養学部地域教養学科の進級基準を削除し、健康医療科学部作業療法学科、理学療法学科の進級基準を追加する。
- ⑲ 「別表第10」を「別表第8」とする。
- ⑳ 「別表第11」を「別表第9」とし、教養学部地域教養学科の再試験に関する内容を削除し、健康医療科学部作業療法学科、理学療法学科の再試験に関する内容を追加する。

(変更時期)

平成31年4月1日



いわき明星大学学則 新旧対照表

新	旧
<p>目 次</p> <p>第1章 目的（第1条）</p> <p>第2章 学部、学科及び附属教育研究機関（第2条—第4条）</p> <p>第3章 修業年限及び収容定員（第5条・第6条）</p> <p>第4章 教職員組織（第7条）</p> <p>第5章 大学評議会（第8条・第9条）</p> <p>第6章 教授会等（第10条—第13条の2）</p> <p>第7章 学年、学期及び休業日（第14条—第16条）</p> <p>第8章 授業科目、単位及び単位の授与（第17条—第29条）</p> <p>第9章 履修方法（第30条—<b>第32条</b>）</p> <p>第10章 卒業の要件及び学位の授与（<b>第33条</b>）</p> <p>第11章 入学、編入学、転部、休学、退学及び除籍（<b>第34条</b>—第49条）</p> <p>第12章 学費（第50条—第52条）</p> <p>第13章 賞罰（第53条—第55条）</p> <p>第14章 委託生、科目等履修生及び外国人学生（第56条—第58条）</p> <p>第15章 研究生及び聴講生（第59条—第61条）</p> <p>第16章 公開講座（第62条・第63条）</p> <p>第17章 自己点検・評価等（第64条—66条）</p> <p>附 則</p> <p>第1章 目的</p> <p>第1条 いわき明星大学（以下「本学」という。）は、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、学術を中心として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開により人間形成に努め、国家、社会に貢献し得る有能な人材を育成すると共に人類の発展に寄与すること及び全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人を育成することを目的とする。</p> <p>2 本学は、前項に掲げる目的を実現するための教育研究の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。</p>	<p>目 次</p> <p>第1章 目的（第1条）</p> <p>第2章 学部、学科及び附属教育研究機関（第2条—第4条）</p> <p>第3章 修業年限及び収容定員（第5条・第6条）</p> <p>第4章 教職員組織（第7条）</p> <p>第5章 大学評議会（第8条・第9条）</p> <p>第6章 教授会等（第10条—第13条の2）</p> <p>第7章 学年、学期及び休業日（第14条—第16条）</p> <p>第8章 授業科目、単位及び単位の授与（第17条—第29条）</p> <p>第9章 履修方法（第30条—<b>第33条</b>）</p> <p>第10章 卒業の要件及び学位の授与（<b>第34条</b>）</p> <p>第11章 入学、編入学、転部、休学、退学及び除籍（<b>第35条</b>—第49条）</p> <p>第12章 学費（第50条—第52条）</p> <p>第13章 賞罰（第53条—第55条）</p> <p>第14章 委託生、科目等履修生及び外国人学生（第56条—第58条）</p> <p>第15章 研究生及び聴講生（第59条—第61条）</p> <p>第16章 公開講座（第62条・第63条）</p> <p>第17章 自己点検・評価等（第64条—66条）</p> <p>附 則</p> <p>第1章 目的</p> <p>第1条 いわき明星大学（以下「本学」という。）は、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、学術を中心として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開により人間形成に努め、国家、社会に貢献し得る有能な人材を育成すると共に人類の発展に寄与すること及び全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人を育成することを目的とする。</p> <p>2 本学は、前項に掲げる目的を実現するための教育研究の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。</p>

新	旧
<p>第2章 学部、学科及び附属教育研究機関</p> <p>第2条 本学に次の学部を置く。</p> <p><b>(削除)</b></p> <p>(1) 薬学部</p> <p>(2) 看護学部</p> <p><b>(3) 健康医療科学部</b></p> <p>2 本学に大学院を置く。</p> <p>(1) 大学院の学則は別に定める。</p> <p>第3条 本学の学部学科は次のとおりとする。</p> <p><b>(削除)</b></p> <p><b>(削除)</b></p> <p>(1) 薬学部 薬学科</p> <p>(2) 看護学部 看護学科</p> <p><b>(3) 健康医療科学部</b></p> <p><b>作業療法学科</b></p> <p><b>理学療法学科</b></p> <p>第3条の2 学部学科ごとの人材の養成に関する目的 その他の教育研究上の目的は別表第1に定める。</p> <p>第4条 本学に図書館を置く。</p> <p>2 前項のほか、本学に次の各号の附属教育研究機関 を置く。</p> <p>(1) 地域連携センター</p> <p>(2) 心理相談センター</p> <p>3 図書館等附属教育研究機関の管理、運営その他必 要な事項は別に定める。</p> <p>第3章 修業年限及び収容定員</p> <p>第5条 <b>(削除)</b></p> <p><b>(削除)</b> 薬学部の修業年限は6年とする。ただし、 在学年数は12年を超えることができない。</p> <p><b>2</b> 看護学部の修業年限は4年とする。ただし、在学 年数は8年を超えることができない。</p> <p><b>3 健康医療科学部の修業年限は4年とする。ただ し、在学年数は8年を超えることができない。</b></p> <p>第6条 収容定員は次のとおりとする。</p>	<p>第2章 学部、学科及び附属教育研究機関</p> <p>第2条 本学に次の学部を置く。</p> <p><b>(1) 教養学部</b></p> <p>(2) 薬学部</p> <p><b>(3) 看護学部</b></p> <p><b>(新設)</b></p> <p>2 本学に大学院を置く。</p> <p>(1) 大学院の学則は別に定める。</p> <p>第3条 本学の学部学科は次のとおりとする。</p> <p><b>(1) 教養学部</b></p> <p><b>地域教養学科</b></p> <p>(2) 薬学部 薬学科</p> <p><b>(3) 看護学部</b> 看護学科</p> <p><b>(新設)</b></p> <p><b>(新設)</b></p> <p><b>(新設)</b></p> <p>第3条の2 学部学科ごとの人材の養成に関する目的 その他の教育研究上の目的は別表第1に定める。</p> <p>第4条 本学に図書館を置く。</p> <p>2 前項のほか、本学に次の各号の附属教育研究機関 を置く。</p> <p>(1) 地域連携センター</p> <p>(2) 心理相談センター</p> <p>3 図書館等附属教育研究機関の管理、運営その他必 要な事項は別に定める。</p> <p>第3章 修業年限及び収容定員</p> <p>第5条 <b>教養学部の修業年限は4年とする。ただし、 在学年数は8年を超えることができない。</b></p> <p><b>2</b> 薬学部の修業年限は6年とする。ただし、在学年 数は12年を超えることができない。</p> <p><b>3</b> 看護学部の修業年限は4年とする。ただし、在学 年数は8年を超えることができない。</p> <p><b>(新設)</b></p> <p>第6条 収容定員は次のとおりとする。</p>

新				旧			
学部	学科	入学定員	収容定員	学部	学科	入学定員	収容定員
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>教養学部</u>	<u>地域教養学科</u>	<u>120人</u>	<u>480人</u>
薬学部	薬学科	90人	540人	薬学部	薬学科	90人	540人
看護学部	看護学科	80人	320人	看護学部	看護学科	80人	320人
<u>健康医療科</u>	<u>作業療法学科</u>	<u>40人</u>	<u>160人</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
<u>学部</u>	<u>理学療法学科</u>	<u>60人</u>	<u>240人</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
計		<u>270人</u>	<u>1,260人</u>	計		<u>290人</u>	<u>1,340人</u>

#### 第4章 教職員組織

第7条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員を置く。ただし、教育研究上の組織編制として適切と認められる場合には、准教授、講師、助教又は助手を置かないことができる。

- 2 前項のほか、副学長、学部長、技術職員、及び客員教員、その他必要な教職員を置くことができる。
- 3 前第1項、第2項のほか、本学に学長補佐、学科主任、図書館長、附属教育研究機関長、学生部長及び事務局長を置くことができる。
- 4 前項のほか、学部長補佐、副附属教育研究機関長等を置くことができる。

#### 第5章 大学評議会

第8条 本学に大学評議会を置く。

- 2 大学評議会は学長の諮問に応じて、第9条に掲げる事項を審議する。
- 3 大学評議会は次の各号に掲げる大学評議員をもって組織する。
  - (1) 学長
  - (2) 副学長
  - (3) 学部長
  - (4) 大学院研究科長
  - (5) 図書館長
  - (6) 地域連携センター長
  - (7) 心理相談センター長
  - (8) 学部所属教授各2名
- 4 学長は、大学評議会を招集し、その議長となる。

#### 第4章 教職員組織

第7条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員を置く。ただし、教育研究上の組織編制として適切と認められる場合には、准教授、講師、助教又は助手を置かないことができる。

- 2 前項のほか、副学長、学部長、技術職員、及び客員教員、その他必要な教職員を置くことができる。
- 3 前第1項、第2項のほか、本学に学長補佐、学科主任、図書館長、附属教育研究機関長、学生部長及び事務局長を置くことができる。
- 4 前項のほか、学部長補佐、副附属教育研究機関長等を置くことができる。

#### 第5章 大学評議会

第8条 本学に大学評議会を置く。

- 2 大学評議会は学長の諮問に応じて、第9条に掲げる事項を審議する。
- 3 大学評議会は次の各号に掲げる大学評議員をもって組織する。
  - (1) 学長
  - (2) 副学長
  - (3) 学部長
  - (4) 大学院研究科長
  - (5) 図書館長
  - (6) 地域連携センター長
  - (7) 心理相談センター長
  - (8) 学部所属教授各2名
- 4 学長は、大学評議会を招集し、その議長となる。

新	旧
<p>5 大学評議会の運営については別に定める。</p> <p>第9条 大学評議會は、次の各号に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 教育、研究に関する全学的重要事項</p> <p>(2) 学則その他重要な規則に関する全学的共通事項</p> <p>(3) 学生の厚生補導及びその身分の基準に関する事項</p> <p>(4) 全学共通教育科目及び全学的な資格科目に関する事項</p> <p>(5) その他必要と認められる事項</p> <p>第6章 教授会等</p> <p>第10条 本学各学部教授会を置く。</p> <p>2 教授会は、当該学部所属する専任の教授、准教授、講師、助教をもって組織する。</p> <p>3 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。</p> <p>4 教授会は、必要があると認めるとき各種の委員会を置くことができる。</p> <p>5 教授会の運営について必要な事項は、別に定める。</p> <p>第11条 教授会は、当該学部に関わる次の各号に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。</p> <p>(1) 学生の入学及び卒業に関する事項</p> <p>(2) 学位の授与に関する事項</p> <p>(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が定める事項</p> <p>2 教授会は、前項に定めるもののほか、当該学部の教育研究に関する事項について審議し、学長に報告するものとする。</p> <p>3 第1項第3号及び前項に定める事項については、教授会運営細則に定める。</p> <p>第12条 教授会が必要と認めるとき、教授会構成員の一部をもって組織する代表委員会を置くことができる。</p> <p>2 前項の場合、代表委員会の議決をもって、教授会の議決とすることができる。</p> <p>3 代表委員会の審議事項は、教授会が定める。</p> <p>4 代表委員会の組織、運営については別に定める。</p>	<p>5 大学評議会の運営については別に定める。</p> <p>第9条 大学評議會は、次の各号に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 教育、研究に関する全学的重要事項</p> <p>(2) 学則その他重要な規則に関する全学的共通事項</p> <p>(3) 学生の厚生補導及びその身分の基準に関する事項</p> <p>(4) 全学共通教育科目及び全学的な資格科目に関する事項</p> <p>(5) その他必要と認められる事項</p> <p>第6章 教授会等</p> <p>第10条 本学各学部教授会を置く。</p> <p>2 教授会は、当該学部所属する専任の教授、准教授、講師、助教をもって組織する。</p> <p>3 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。</p> <p>4 教授会は、必要があると認めるとき各種の委員会を置くことができる。</p> <p>5 教授会の運営について必要な事項は、別に定める。</p> <p>第11条 教授会は、当該学部に関わる次の各号に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。</p> <p>(1) 学生の入学及び卒業に関する事項</p> <p>(2) 学位の授与に関する事項</p> <p>(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が定める事項</p> <p>2 教授会は、前項に定めるもののほか、当該学部の教育研究に関する事項について審議し、学長に報告するものとする。</p> <p>3 第1項第3号及び前項に定める事項については、教授会運営細則に定める。</p> <p>第12条 教授会が必要と認めるとき、教授会構成員の一部をもって組織する代表委員会を置くことができる。</p> <p>2 前項の場合、代表委員会の議決をもって、教授会の議決とすることができる。</p> <p>3 代表委員会の審議事項は、教授会が定める。</p> <p>4 代表委員会の組織、運営については別に定める。</p>

新	旧
<p>第13条 本学に、大学全体の運営に関する事項を連絡調整するため学部長会を置く。</p> <p>2 学部長会は、学長、副学長、学部長、大学院研究科長及び事務局長をもって組織する。</p> <p>3 前項のほか、学長が必要と認めるとき、他の教職員を加えることができる。</p> <p>4 学部長会の運営について必要な事項は別に定める。</p> <p>第13条の2 学長が必要と認めるとき、諮問委員会を置くことができる。諮問委員会の組織、運営等について必要な事項は、別に定める。</p>	<p>第13条 本学に、大学全体の運営に関する事項を連絡調整するため学部長会を置く。</p> <p>2 学部長会は、学長、副学長、学部長、大学院研究科長及び事務局長をもって組織する。</p> <p>3 前項のほか、学長が必要と認めるとき、他の教職員を加えることができる。</p> <p>4 学部長会の運営について必要な事項は別に定める。</p> <p>第13条の2 学長が必要と認めるとき、諮問委員会を置くことができる。諮問委員会の組織、運営等について必要な事項は、別に定める。</p>
<p>第7章 学年、学期及び休業日</p> <p>第14条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。</p> <p>第15条 学年を分けて次の二学期とする。</p> <p>前学期 4月1日から 9月21日まで</p> <p>後学期 9月22日から 翌年3月31日まで</p> <p>2 学長は必要により、学期の開始及び終了について、変更することができる。</p> <p>第16条 休業日は次の各号のとおりとする。</p> <p>(1) 日曜日</p> <p>(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日</p> <p>(3) 春期休業日 3月23日から3月31日まで</p> <p>(4) 夏期休業日 8月1日から9月21日まで</p> <p>(5) 冬期休業日 12月24日から 翌年1月7日まで</p> <p>2 学長は必要により休業日を変更し、もしくは臨時に休業し、又は休業日に授業をさせることができる。</p>	<p>第7章 学年、学期及び休業日</p> <p>第14条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。</p> <p>第15条 学年を分けて次の二学期とする。</p> <p>前学期 4月1日から 9月21日まで</p> <p>後学期 9月22日から 翌年3月31日まで</p> <p>2 学長は必要により、学期の開始及び終了について、変更することができる。</p> <p>第16条 休業日は次の各号のとおりとする。</p> <p>(1) 日曜日</p> <p>(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日</p> <p>(3) 春期休業日 3月23日から3月31日まで</p> <p>(4) 夏期休業日 8月1日から9月21日まで</p> <p>(5) 冬期休業日 12月24日から 翌年1月7日まで</p> <p>2 学長は必要により休業日を変更し、もしくは臨時に休業し、又は休業日に授業をさせることができる。</p>
<p>第8章 授業科目、単位及び単位の授与</p> <p>第17条 授業科目は全学共通教育科目（初年次教育科目、リテラシー教育科目、外国語教育科目、一般教養科目、健康・スポーツ教育科目）、専門教育科目に区分される。</p> <p>2 前項の授業科目及び単位数は別表第2、第3、第4及び第5のとおりとする。</p>	<p>第8章 授業科目、単位及び単位の授与</p> <p>第17条 授業科目は全学共通教育科目（初年次教育科目、リテラシー教育科目、外国語教育科目、一般教養科目、健康・スポーツ教育科目）、専門教育科目に区分される。</p> <p>2 前項の授業科目及び単位数は別表第2、第3、第4及び第5のとおりとする。</p>

新	旧
<p>第18条 前条の授業科目の履修形態は必修科目、選択科目及び自由科目とする。</p> <p>第19条 授業科目の単位数を定めるにあたっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。</p> <p>(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。</p> <p>(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。</p> <p>2 卒業研究の単位は、<u>(削除)</u>薬学部は10単位、看護学部は2単位、<u>健康医療科学部は4単位</u>とする。</p> <p>第20条 卒業研究については、あらかじめ指導教員の指導により題目を決定し、最終学年次の学科指定日までに提出しなければならない。</p> <p>第21条 履修しようとする授業科目は毎学年次のはじめに届出しなければならない。ただし、自由科目、他学部専門教育科目の履修については届出に際し、許可を得なければならない。</p> <p>第22条 単位の認定は、試験によってこれを行う。ただし、授業科目の種類によっては、他の方法によることができる。</p> <p>第23条 試験は定期試験及び臨時試験とし、定期試験は学年末又は学期末に行う。</p> <p>2 試験について必要な事項は別に定める。</p> <p>第24条 いずれの授業科目でも授業時数の3分の1以上欠席した者は、その授業科目の受験資格を失う。ただし、病気又は正当の理由による長期欠席の場合は考慮されることがある。</p> <p>第25条 病気その他やむを得ない事情で試験を受けることができなかった者は、追試験を受けることができる。</p> <p>2 前項により追試験を願い出る学生は、指定された期間内に追試験申請書及び必要書類を提出し、許可を得なければならない。</p>	<p>第18条 前条の授業科目の履修形態は必修科目、選択科目及び自由科目とする。</p> <p>第19条 授業科目の単位数を定めるにあたっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。</p> <p>(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。</p> <p>(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。</p> <p>2 卒業研究の単位は、<u>教養学部は8単位</u>、薬学部は10単位、看護学部は2単位 <u>(新設)</u>とする。</p> <p>第20条 卒業研究については、あらかじめ指導教員の指導により題目を決定し、最終学年次の学科指定日までに提出しなければならない。</p> <p>第21条 履修しようとする授業科目は毎学年次のはじめに届出なければならない。ただし、自由科目、他学部専門教育科目の履修については届出に際し、許可を得なければならない。</p> <p>第22条 単位の認定は、試験によってこれを行う。ただし、授業科目の種類によっては、他の方法によることができる。</p> <p>第23条 試験は定期試験及び臨時試験とし、定期試験は学年末又は学期末に行う。</p> <p>2 試験について必要な事項は別に定める。</p> <p>第24条 いずれの授業科目でも授業時数の3分の1以上欠席した者は、その授業科目の受験資格を失う。ただし、病気又は正当の理由による長期欠席の場合は考慮されることがある。</p> <p>第25条 病気その他やむを得ない事情で試験を受けることができなかった者は、追試験を受けることができる。</p> <p>2 前項により追試験を願い出る学生は、指定された期間内に追試験申請書及び必要書類を提出し、許可を得なければならない。</p>

新	旧
<p>3 追試験として認められる事由、必要書類、追試験料及び評価基準は<u>別表第8</u>に定めるとおりとする。</p>	<p>3 追試験として認められる事由、必要書類、追試験料及び評価基準は<u>別表第10</u>に定めるとおりとする。</p>
<p>第25条の2 教育上、特に必要と認めた場合には、再試験を受けることができる。</p>	<p>第25条の2 教育上、特に必要と認めた場合には、再試験を受けることができる。</p>
<p>2 再試験について、必要な事項は<u>別表第9</u>に定める。</p>	<p>2 再試験について、必要な事項は<u>別表第11</u>に定める。</p>
<p>第26条 授業科目の成績は、S、A、B、C、Fの評価で表わし、S、A、B、Cを合格とし、Fを不合格とする。</p>	<p>第26条 授業科目の成績は、S、A、B、C、Fの評価で表わし、S、A、B、Cを合格とし、Fを不合格とする。</p>
<p>2 合格判定科目については、P又はHで表し、Pを合格、Hを不合格とする。</p>	<p>2 合格判定科目については、P又はHで表し、Pを合格、Hを不合格とする。</p>
<p>3 第1項の成績の評価基準は、Sは100点から90点、Aは89点から80点、Bは79点から70点、Cは69点から60点とし、Fは次の各号のいずれかに該当するものとする。</p>	<p>3 第1項の成績の評価基準は、Sは100点から90点、Aは89点から80点、Bは79点から70点、Cは69点から60点とし、Fは次の各号のいずれかに該当するものとする。</p>
<p>(1) 59点以下の場合</p>	<p>(1) 59点以下の場合</p>
<p>(2) 第24条に定める授業時数の3分の1以上欠席した者</p>	<p>(2) 第24条に定める授業時数の3分の1以上欠席した者</p>
<p>4 第2項に定める成績の評価は、学習態度、学習意欲及び提出課題の報告書の提出等の成績を総合的に判断して行う。</p>	<p>4 第2項に定める成績の評価は、学習態度、学習意欲及び提出課題の報告書の提出等の成績を総合的に判断して行う。</p>
<p>5 前各号の規定にかかわらず、他大学等において修得した単位を認定する場合は、Tで表す。</p>	<p>5 前各号の規定にかかわらず、他大学等において修得した単位を認定する場合は、Tで表す。</p>
<p>6 成績の評価について必要な事項は、別に定める。</p>	<p>6 成績の評価について必要な事項は、別に定める。</p>
<p>第26条の2 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。</p>	<p>第26条の2 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。</p>
<p>2 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。</p>	<p>2 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。</p>
<p>3 前項で定める基準については、別に公表する。</p>	<p>3 前項で定める基準については、別に公表する。</p>
<p>第27条 進級するためには、<u>別表第7</u>に定める進級基準を満たさなければならない。</p>	<p>第27条 進級するためには、<u>別表第9</u>に定める進級基準を満たさなければならない。</p>
<p>第28条 学長が教育上有益と認めたときは、他の学部が開設する授業科目を履修することができる。</p>	<p>第28条 学長が教育上有益と認めたときは、他の学部が開設する授業科目を履修することができる。</p>

新	旧
<p>2 前項により修得した単位は、教授会の定めにより、当該単位を卒業に必要な単位として認めることができる。</p>	<p>2 前項により修得した単位は、教授会の定めにより、当該単位を卒業に必要な単位として認めることができる。</p>
<p>第29条 学長が教育上有益と認めるときは、国内及び諸外国の他大学等の授業科目を履修させることができる。</p>	<p>第29条 学長が教育上有益と認めるときは、国内及び諸外国の他大学等の授業科目を履修させることができる。</p>
<p>2 前項により学修した授業科目について修得した単位は、教授会の議を経て認定することができる。ただし、60単位を超えて認定することはできない。</p>	<p>2 前項により学修した授業科目について修得した単位は、教授会の議を経て認定することができる。ただし、60単位を超えて認定することはできない。</p>
<p>3 国内及び諸外国の他大学等における授業科目の履修について必要な事項は別に定める。</p>	<p>3 国内及び諸外国の他大学等における授業科目の履修について必要な事項は別に定める。</p>
<p>第9章 履修方法</p>	<p>第9章 履修方法</p>
<p>第30条 全学共通教育科目（初年次教育科目、リテラシー教育科目、外国語教育科目、一般教養科目、健康・スポーツ教育科目）のうち必修科目は指定年次に、選択科目は、第5条に定める在学年数内で履修する。</p>	<p>第30条 全学共通教育科目（初年次教育科目、リテラシー教育科目、外国語教育科目、一般教養科目、健康・スポーツ教育科目）のうち必修科目は指定年次に、選択科目は、第5条に定める在学年数内で履修する。</p>
<p>2 初年次教育科目については、別表第2(1)に開設する授業科目のうち、学部ごとに定められた科目を修得しなければならない。</p>	<p>2 初年次教育科目については、別表第2(1)に開設する授業科目のうち、学部ごとに定められた科目を修得しなければならない。</p>
<p>(1) <u>（削除）</u> 薬学部にあつては4単位</p> <p>(2) 看護学部にあつては2単位</p>	<p>(1) <u>教養学部、</u>薬学部にあつては4単位</p> <p>(2) 看護学部にあつては2単位</p>
<p><u>(3) 健康医療科学部にあつては2単位</u></p>	<p><u>（新設）</u></p>
<p>3 リテラシー教育科目については、別表第2(2)に開設する科目2単位を修得しなければならない。</p>	<p>3 リテラシー教育科目については、別表第2(2)に開設する科目2単位を修得しなければならない。</p>
<p>4 外国語教育科目については別表第2(3)に開設する科目のうち英語6単位を修得しなければならない。</p>	<p>4 外国語教育科目については別表第2(3)に開設する科目のうち英語6単位を修得しなければならない。</p>
<p>5 一般教養科目については、別表第2(4)に開設する授業科目のうち、次に示す単位数を修得しなければならない。</p>	<p>5 一般教養科目については、別表第2(4)に開設する授業科目のうち、次に示す単位数を修得しなければならない。</p>
<p><u>（削除）</u></p>	<p><u>(1) 教養学部にあつては、人文科学・社会科学・自然科学の各分野から4単位以上、さらに外国語教育科目の選択科目を含めた科目から計16単位以上</u></p>
<p><u>(1)</u> 薬学部にあつては、人文科学・社会科学・自然科学、外国語教育科目の選択科目から8単位以上</p>	<p><u>(2)</u> 薬学部にあつては、人文科学・社会科学・自然科学、外国語教育科目の選択科目から8単位以上</p>



新	旧
<p><u>(2)</u> 看護学部にあつては、人文科学・社会科学・自然科学の選択科目からそれぞれ2単位以上計6単位以上</p> <p><u>(3)</u> <u>健康医療科学部にあつては、人文科学の必修科目から2単位、社会科学・自然科学の選択科目からそれぞれ2単位計6単位以上</u></p> <p>6 健康・スポーツ教育科目については、別表第2(5)に開設する授業科目4単位を修得しなければならない。</p> <p>第31条 専門教育科目については、第2項、第3項及び第4項に示す単位数を修得しなければならない。</p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>2</u> 薬学部にあつては、<u>別表第3</u>薬学部開設する授業科目のうち、必修科目及び選択科目を合わせて162単位以上を修得しなければならない。</p> <p><u>3</u> 看護学部にあつては、<u>別表第4</u>看護学部開設する授業科目のうち、必修科目及び選択科目を合わせて104単位以上を修得しなければならない。</p> <p><u>4</u> <u>健康医療科学部にあつては、別表第5健康医療科学部に開設する授業科目のうち、必修科目及び選択科目を合わせて104単位以上を修得しなければならない。</u></p> <p><u>(削除)</u></p>	<p><u>(3)</u> 看護学部にあつては、人文科学・社会科学・自然科学の選択科目からそれぞれ2単位以上計6単位以上</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>6 健康・スポーツ教育科目については、別表第2(5)に開設する授業科目4単位を修得しなければならない。</p> <p>第31条 専門教育科目については、第2項、第3項及び第4項に示す単位数を修得しなければならない。</p> <p><u>2</u> <u>教養学部にあつては、別表第3教養学部開設する授業科目のうち、次の各号に示す単位数を修得しなければならない。</u></p> <p><u>(1)</u> <u>基本科目8単位</u></p> <p><u>(2)</u> <u>1つのメジャー科目から36単位以上</u></p> <p><u>(3)</u> <u>キャリアデザイン科目8単位以上</u></p> <p><u>(4)</u> <u>専門ゼミ・卒業研究12単位</u></p> <p><u>(5)</u> <u>1つのサブメジャー科目又は専攻するメジャー以外の1つのメジャー科目から16単位以上</u></p> <p><u>(6)</u> <u>専門教育科目(基本科目、専門ゼミ・卒業研究を除く)全体から12単位以上</u></p> <p><u>3</u> 薬学部にあつては、<u>別表第4</u>薬学部開設する授業科目のうち、必修科目及び選択科目を合わせて162単位以上を修得しなければならない。</p> <p><u>4</u> 看護学部にあつては、<u>別表第5</u>看護学部開設する授業科目のうち、必修科目及び選択科目を合わせて104単位以上を修得しなければならない。</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>第32条</u> <u>教員免許状を受けようとする者は、本学の卒業要件を満たし、教育職員免許法に定める所定の単位の修得として、別表第6に関する教職課程の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。</u></p>

新	旧																												
	<p>2 本学で授与の所要資格を得させることのできる免許状は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>免許教科</th> <th>免許状の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">教養学部</td> <td rowspan="2">地域教養学科</td> <td rowspan="2">英語</td> <td>中学校教諭一種免許状</td> </tr> <tr> <td>高等学校教諭一種免許状</td> </tr> </tbody> </table>	学部	学科	免許教科	免許状の種類	教養学部	地域教養学科	英語	中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状																			
学部	学科	免許教科	免許状の種類																										
教養学部	地域教養学科	英語	中学校教諭一種免許状																										
			高等学校教諭一種免許状																										
	<p>3 日本語教員の資格を受けようとする者は、別表第7の(1)に定める科目を履修し、単位を修得しなければならない。</p> <p>4 社会調査士の資格を受けようとする者は、別表第7の(2)に定める科目を履修し、単位を修得しなければならない。</p> <p>5 公認心理師の受験資格を受けようとする者は、別表第7の(3)に定める科目を履修し、単位を修得しなければならない。</p>																												
<p><b>第32条</b> 1年間に履修できる授業科目の単位数は、45単位を超えることができない。</p> <p>2 学長が特に必要と認めるとき、前項に定める上限を超えて履修単位の登録を認めることができる。</p>	<p><b>第33条</b> 1年間に履修できる授業科目の単位数は、45単位を超えることができない。</p> <p>2 学長が特に必要と認めるとき、前項に定める上限を超えて履修単位の登録を認めることができる。</p>																												
<p>第10章 卒業の要件及び学位の授与</p> <p><b>第33条</b> 本学を卒業するには、<u>(削除)</u>看護学部、<u>健康医療科学部</u>は4年以上、薬学部は6年以上在学し、第30条から<b>第32条</b>の規定に従い、<u>(削除)</u>看護学部、<u>健康医療科学部</u>は124単位以上、薬学部は186単位以上を修得しなければならない。</p> <p>2 前項の要件を満たした者を卒業と認定し、次の区分により学士の学位を授与する。</p>	<p>第10章 卒業の要件及び学位の授与</p> <p><b>第34条</b> 本学を卒業するには、<u>教養学部</u>、看護学部<u>(新設)</u>は4年以上、薬学部は6年以上在学し、第30条から<b>第33条</b>の規定に従い、<u>教養学部</u>、看護学部<u>(新設)</u>は124単位以上、薬学部は186単位以上を修得しなければならない。</p> <p>2 前項の要件を満たした者を卒業と認定し、次の区分により学士の学位を授与する。</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th><u>(削除)</u></th> <th><u>(削除)</u></th> <th><u>(削除)</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬学部</td> <td>薬学科</td> <td>学士(薬学)</td> </tr> <tr> <td>看護学部</td> <td>看護学科</td> <td>学士(看護学)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">健康医療科学部</td> <td>作業療法学科</td> <td>学士(作業療法学)</td> </tr> <tr> <td>理学療法学科</td> <td>学士(理学療法学)</td> </tr> </tbody> </table>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	薬学部	薬学科	学士(薬学)	看護学部	看護学科	学士(看護学)	健康医療科学部	作業療法学科	学士(作業療法学)	理学療法学科	学士(理学療法学)	<table border="1"> <thead> <tr> <th><u>教養学部</u></th> <th><u>地域教養学科</u></th> <th><u>学士(教養)</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬学部</td> <td>薬学科</td> <td>学士(薬学)</td> </tr> <tr> <td>看護学部</td> <td>看護学科</td> <td>学士(看護学)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"><u>(新設)</u></td> <td><u>(新設)</u></td> <td><u>(新設)</u></td> </tr> <tr> <td><u>(新設)</u></td> <td><u>(新設)</u></td> </tr> </tbody> </table>	<u>教養学部</u>	<u>地域教養学科</u>	<u>学士(教養)</u>	薬学部	薬学科	学士(薬学)	看護学部	看護学科	学士(看護学)	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>																											
薬学部	薬学科	学士(薬学)																											
看護学部	看護学科	学士(看護学)																											
健康医療科学部	作業療法学科	学士(作業療法学)																											
	理学療法学科	学士(理学療法学)																											
<u>教養学部</u>	<u>地域教養学科</u>	<u>学士(教養)</u>																											
薬学部	薬学科	学士(薬学)																											
看護学部	看護学科	学士(看護学)																											
<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>																											
	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>																											
<p>第11章 入学、編入学、転部、休学、退学及び除籍</p> <p><b>第34条</b> 本学の入学の時期は、学期の始めとする。</p>	<p>第11章 入学、編入学、転部、休学、退学及び除籍</p> <p><b>第35条</b> 本学の入学の時期は、学期の始めとする。</p>																												

新	旧
<p><b>第35条</b> 本学に入学することのできる者は次の各号の1に該当するものとする。</p> <p>(1) 高等学校を卒業した者</p> <p>(2) 中等教育学校を卒業した者</p> <p>(3) 通常課程による12年の学校教育を修了した者</p> <p>(4) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者</p> <p>(5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者</p> <p>(6) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者</p> <p>(7) 文部科学大臣の指定した者</p> <p>(8) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規定による大学入学資格検定に合格した者を含む）</p> <p>(9) その他本学において、相当の年齢に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者</p>	<p><b>第36条</b> 本学に入学することのできる者は次の各号の1に該当するものとする。</p> <p>(1) 高等学校を卒業した者</p> <p>(2) 中等教育学校を卒業した者</p> <p>(3) 通常課程による12年の学校教育を修了した者</p> <p>(4) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者</p> <p>(5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者</p> <p>(6) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者</p> <p>(7) 文部科学大臣の指定した者</p> <p>(8) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規定による大学入学資格検定に合格した者を含む）</p> <p>(9) その他本学において、相当の年齢に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者</p>
<p><b>第36条</b> 入学は選考の上これを許可する。</p>	<p><b>第37条</b> 入学は選考の上これを許可する。</p>
<p>2 本学へ入学を志願する者は、所定の出願書類を提出し、入学検定料を納めなければならない。</p>	<p>2 本学へ入学を志願する者は、所定の出願書類を提出し、入学検定料を納めなければならない。</p>
<p>3 入学検定料は、別に定める。</p>	<p>3 入学検定料は、別に定める。</p>
<p>4 入学者の選考について必要な事項は、別に定める。</p>	<p>4 入学者の選考について必要な事項は、別に定める。</p>
<p><b>第37条</b> 入学の許可を得た者は、保証人を定めた上、所定の書類及び学費を納めなければならない。</p>	<p><b>第38条</b> 入学の許可を得た者は、保証人を定めた上、所定の書類及び学費を納めなければならない。</p>
<p><b>第38条</b> 保証人は父母その他本人につき責任を持ち得る者とする。</p>	<p><b>第39条</b> 保証人は父母その他本人につき責任を持ち得る者とする。</p>
<p><b>第39条</b> 他大学等から本学に編入学を希望する者があるときは、学科に欠員ある場合に限り、選考の</p>	<p><b>第40条</b> 他大学等から本学に編入学を希望する者があるときは、学科に欠員ある場合に限り、選考の</p>

新	旧
<p>上、入学を許可することがある。ただし、その時期は学期の始めを原則とする。</p> <p>2 編入学を許可された者の本学入学の諸手続は第 38 条に準じ、かつ、前学校において履修した単位の修得証明書を提出しなければならない。</p> <p>3 修得単位の認定に関する細則は、別に定める。</p> <p>4 編入学の選考について必要な事項は、別に定める。</p>	<p>上、入学を許可することがある。ただし、その時期は学期の始めを原則とする。</p> <p>2 編入学を許可された者の本学入学の諸手続は第 38 条に準じ、かつ、前学校において履修した単位の修得証明書を提出しなければならない。</p> <p>3 修得単位の認定に関する細則は、別に定める。</p> <p>4 編入学の選考について必要な事項は、別に定める。</p>
<p><b>第 4 0 条</b> 本学に編入学できる者は、次の各号の 1 に該当する者とする。</p> <p>(1) 学士の学位もしくは学士号を有する者</p> <p>(2) 短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者</p> <p>(3) 学校教育法第 58 条の 2 に該当する者</p> <p>(4) 学校教育法第 132 条に該当する者</p> <p>(5) 大学、短期大学に 1 年以上在学した者</p>	<p><b>第 4 1 条</b> 本学に編入学できる者は、次の各号の 1 に該当する者とする。</p> <p>(1) 学士の学位もしくは学士号を有する者</p> <p>(2) 短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者</p> <p>(3) 学校教育法第 58 条の 2 に該当する者</p> <p>(4) 学校教育法第 132 条に該当する者</p> <p>(5) 大学、短期大学に 1 年以上在学した者</p>
<p><b>第 4 1 条</b> 編入学した者の本学において在学すべき年数は、前条第 1 項各号に掲げる大学等における修業年数に相当する年数以下の期間を控除した期間とすることができる。</p> <p>2 その他、編入学について必要な事項は、別に定める。</p>	<p><b>第 4 1 条の 2</b> 編入学した者の本学において在学すべき年数は、前条第 1 項各号に掲げる大学等における修業年数に相当する年数以下の期間を控除した期間とすることができる。</p> <p>2 その他、編入学について必要な事項は、別に定める。</p>
<p>第 4 2 条 本学が教育上有益と認めたとき、入学する前に大学又は短期大学等において修得した単位を、60 単位を超えない範囲で、本学において修得した単位として認定することができる。ただし、編入学については、60 単位を超えて修得した単位を認定することができる。</p> <p>2 前項により認定された単位数と第 29 条第 2 項により認定された単位数の合計は、60 単位を超えてはならない。ただし、編入学については、60 単位を超えて修得した単位を認定することができる。</p> <p>3 単位の認定について必要な事項は、別に定める。</p>	<p>第 4 2 条 本学が教育上有益と認めたとき、入学する前に大学又は短期大学等において修得した単位を、60 単位を超えない範囲で、本学において修得した単位として認定することができる。ただし、編入学については、60 単位を超えて修得した単位を認定することができる。</p> <p>2 前項により認定された単位数と第 29 条第 2 項により認定された単位数の合計は、60 単位を超えてはならない。ただし、編入学については、60 単位を超えて修得した単位を認定することができる。</p> <p>3 単位の認定について必要な事項は、別に定める。</p>
<p>第 4 3 条 本学在学学生で、他学部への転部を志願する者がある時は、関係教授会の議を経て学長がこれを許可することができる。</p> <p>2 転部に関し、必要な事項は別に定める。</p>	<p>第 4 3 条 本学在学学生で、他学部への転部を志願する者がある時は、関係教授会の議を経て学長がこれを許可することができる。</p> <p>2 転部に関し、必要な事項は別に定める。</p>
<p>第 4 4 条 病気その他やむを得ない事由で 3 ヶ月以上修学できない者は休学することができる。その場</p>	<p>第 4 4 条 病気その他やむを得ない事由で 3 ヶ月以上修学できない者は休学することができる。その場</p>

新	旧
<p>合、医師の診断書、又は理由書を添え休学願を保証人連署の上、提出し許可を得なければならない。</p>	<p>合、医師の診断書、又は理由書を添え休学願を保証人連署の上、提出し許可を得なければならない。</p>
<p>2 休学は当該年度限りとする。ただし、引き続き休学を要する者は許可を得て、休学を延長することができる。</p>	<p>2 休学は当該年度限りとする。ただし、引き続き休学を要する者は許可を得て、休学を延長することができる。</p>
<p>3 休学期間は通算して修業年限を超えることができない。</p>	<p>3 休学期間は通算して修業年限を超えることができない。</p>
<p>4 休学期間は在学期間に算入しない。</p>	<p>4 休学期間は在学期間に算入しない。</p>
<p>5 休学した者は、休学の事由が消滅したとき、又は休学の期間が満了したときは、復学願を保証人連署の上、提出し許可を得て学期のはじめに復学することができる。</p>	<p>5 休学した者は、休学の事由が消滅したとき、又は休学の期間が満了したときは、復学願を保証人連署の上、提出し許可を得て学期のはじめに復学することができる。</p>
<p>第45条 前条第1項により休学を許可された者（以下「休学者」という。）は、<b>別表第6</b>に定める在籍料を納めなければならない。</p>	<p>第45条 前条第1項により休学を許可された者（以下「休学者」という。）は、<b>別表第8</b>に定める在籍料を納めなければならない。</p>
<p>第46条 病気その他の事由により退学する場合は、その理由を添えて保証人と連署の上、願い出て許可を得なければならない。</p>	<p>第46条 病気その他の事由により退学する場合は、その理由を添えて保証人と連署の上、願い出て許可を得なければならない。</p>
<p>第47条 病気のため1週間以上に及び授業を欠席する場合は、医師の診断書を添えて所定の用紙により届け出なければならない。</p>	<p>第47条 病気のため1週間以上に及び授業を欠席する場合は、医師の診断書を添えて所定の用紙により届け出なければならない。</p>
<p>第48条 次の各号の1に該当する場合は除籍する。</p>	<p>第48条 次の各号の1に該当する場合は除籍する。</p>
<p>(1) 在学期間が所定の年数を超える者 (2) 学費を滞納し催告しても納入しない者 (3) 死亡の届け出があった者</p>	<p>(1) 在学期間が所定の年数を超える者 (2) 学費を滞納し催告しても納入しない者 (3) 死亡の届け出があった者</p>
<p>2 前項2号により除籍された者が復籍を希望する場合は所定の学費を納めて当該年度末までに復籍願を提出し、許可を得なければならない。</p>	<p>2 前項2号により除籍された者が復籍を希望する場合は所定の学費を納めて当該年度末までに復籍願を提出し、許可を得なければならない。</p>
<p>第49条 本学を退学した者又は除籍となった者で、退学又は除籍後2年以内に同一学部にも再入学を希望する者は、選考の上、再入学することができる。ただし、第48条第1項第1号により除籍となった者及び第55条により退学した者は、再入学することができない。</p>	<p>第49条 本学を退学した者又は除籍となった者で、退学又は除籍後2年以内に同一学部にも再入学を希望する者は、選考の上、再入学することができる。ただし、第48条第1項第1号により除籍となった者及び第55条により退学した者は、再入学することができない。</p>
<p>2 再入学について必要な事項は、別に定める。</p>	<p>2 再入学について必要な事項は、別に定める。</p>
<p>第12章 学費</p>	<p>第12章 学費</p>

新	旧
<p>第50条 学費は、入学金、授業料、施設拡充費、実務実習費とし、<b>別表第6</b>のとおりとする。</p> <p>2 入学を許可された者は、所定の期日までに入学手続きと同時に前項の学費及び諸会費を納めなければならない。</p> <p>3 授業料、施設拡充費、実務実習費及び諸会費は所定の期日までに納めなければならない。なお、2期に分けて納めることができる。</p> <p>4 聴講生は、<b>別表第6</b>による登録料及び聴講料を納めなければならない。</p> <p>5 研究生は<b>別表第6</b>による研究指導料を納めなければならない。ただし、実験実習の費用を要する場合には別に実費を納めなければならない。</p> <p>6 科目等履修生は<b>別表第6</b>による登録料及び聴講料を納めなければならない。ただし、実験実習の費用を要する場合には別に実費を納めなければならない。</p> <p>7 いったん納入した学費は返還しない。ただし、入学の許可を得た者で、所定の期日までに入学手続きの取消しを願い出た者については、入学金を除く学費を返還する。</p>	<p>第50条 学費は、入学金、授業料、施設拡充費、実務実習費とし、<b>別表第8</b>のとおりとする。</p> <p>2 入学を許可された者は、所定の期日までに入学手続きと同時に前項の学費及び諸会費を納めなければならない。</p> <p>3 授業料、施設拡充費、実務実習費及び諸会費は所定の期日までに納めなければならない。なお、2期に分けて納めることができる。</p> <p>4 聴講生は、<b>別表第8</b>による登録料及び聴講料を納めなければならない。</p> <p>5 研究生は<b>別表第8</b>による研究指導料を納めなければならない。ただし、実験実習の費用を要する場合には別に実費を納めなければならない。</p> <p>6 科目等履修生は<b>別表第8</b>による登録料及び聴講料を納めなければならない。ただし、実験実習の費用を要する場合には別に実費を納めなければならない。</p> <p>7 いったん納入した学費は返還しない。ただし、入学の許可を得た者で、所定の期日までに入学手続きの取消しを願い出た者については、入学金を除く学費を返還する。</p>
<p>第51条 学費を延納しなければならない事由があるときは、直ちにその旨を願い出て許可を得なければならない。</p>	<p>第51条 学費を延納しなければならない事由があるときは、直ちにその旨を願い出て許可を得なければならない。</p>
<p>第52条 成績優秀にして学費の支弁が困難な者には、学費を貸与することができる。</p>	<p>第52条 成績優秀にして学費の支弁が困難な者には、学費を貸与することができる。</p>
<p>第13章 賞罰</p>	<p>第13章 賞罰</p>
<p>第53条 品行方正で学業優秀な者、又は他の学生の範とすべき篤行のある者は表彰することができる。</p>	<p>第53条 品行方正で学業優秀な者、又は他の学生の範とすべき篤行のある者は表彰することができる。</p>
<p>第54条 本学学生にして本分に反した行為があった場合はその軽重に従い譴責、停学又は退学処分が付される。</p>	<p>第54条 本学学生にして本分に反した行為があった場合はその軽重に従い譴責、停学又は退学処分が付される。</p>
<p>2 本分に反する行為及びその取扱いについては、別に定める。</p>	<p>2 本分に反する行為及びその取扱いについては、別に定める。</p>
<p>第55条 次の各号の1に該当する者は退学させることができる。</p>	<p>第55条 次の各号の1に該当する者は退学させることができる。</p>

新	旧
<p>(1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者</p> <p>(2) 学業成績劣等で、成業の見込がないと認められる者</p> <p>(3) 正当な理由なく出席常でない者</p> <p>(4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者</p> <p>(5) 反社会的行為により、法律上の処分又はそれに準ずる扱いを受けた者</p>	<p>(1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者</p> <p>(2) 学業成績劣等で、成業の見込がないと認められる者</p> <p>(3) 正当な理由なく出席常でない者</p> <p>(4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者</p> <p>(5) 反社会的行為により、法律上の処分又はそれに準ずる扱いを受けた者</p>
<p>第14章 委託生、科目等履修生及び外国人学生</p> <p>第56条 大学における授業科目の1又は複数を履修しようとする者は選考の上、委託生、科目等履修生として入学を許可することができる。</p> <p>2 委託生及び科目等履修生に関する必要な事項は、別に定める。</p> <p>第57条 外国人で入学しようとする者があるときは、選考の上、外国人学生として入学を許可することができる。</p> <p>第58条 外国人学生に関する必要な事項は別に定める。</p>	<p>第14章 委託生、科目等履修生及び外国人学生</p> <p>第56条 大学における授業科目の1又は複数を履修しようとする者は選考の上、委託生、科目等履修生として入学を許可することができる。</p> <p>2 委託生及び科目等履修生に関する必要な事項は、別に定める。</p> <p>第57条 外国人で入学しようとする者があるときは、選考の上、外国人学生として入学を許可することができる。</p> <p>第58条 外国人学生に関する必要な事項は別に定める。</p>
<p>第15章 研究生及び聴講生</p> <p>第59条 本学において学位取得を目的とせず、特定主題について研究を志願する者があるときは選考の上、研究生として入学を許可することができる。</p> <p>2 研究生に関する必要な事項は、別に定める。</p> <p>第60条 本学において聴講を志願する者があるときは、当該学部の教育及び研究に妨げのない場合に限り、聴講生として入学を許可することができる。</p> <p>2 聴講生に関する必要な事項は、別に定める。</p> <p>第61条 聴講生は聴講した授業科目について試験を受けることができる。試験に合格した時は本人の請求により証明書を与える。</p>	<p>第15章 研究生及び聴講生</p> <p>第59条 本学において学位取得を目的とせず、特定主題について研究を志願する者があるときは選考の上、研究生として入学を許可することができる。</p> <p>2 研究生に関する必要な事項は、別に定める。</p> <p>第60条 本学において聴講を志願する者があるときは、当該学部の教育及び研究に妨げのない場合に限り、聴講生として入学を許可することができる。</p> <p>2 聴講生に関する必要な事項は、別に定める。</p> <p>第61条 聴講生は聴講した授業科目について試験を受けることができる。試験に合格した時は本人の請求により証明書を与える。</p>
<p>第16章 公開講座</p> <p>第62条 本学に公開講座を開設することができる。</p>	<p>第16章 公開講座</p> <p>第62条 本学に公開講座を開設することができる。</p>

新	旧
<p>第63条 公開講座に関する規定は、別に定める。</p>	<p>第63条 公開講座に関する規定は、別に定める。</p>
<p>第17章 自己点検・評価等</p>	<p>第17章 自己点検・評価等</p>
<p>第64条 本学の教育研究水準の向上を図り、本学設置の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等について自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。</p>	<p>第64条 本学の教育研究水準の向上を図り、本学設置の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等について自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。</p>
<p>2 前項の自己点検・評価の結果について、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けるものとする。</p>	<p>2 前項の自己点検・評価の結果について、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けるものとする。</p>
<p>3 自己点検・評価の実施について必要な事項は、別に定める。</p>	<p>3 自己点検・評価の実施について必要な事項は、別に定める。</p>
<p>第65条 本学は、本学教員の教育研究活動及び職員の教育研究等支援における資質向上・能力開発に関する授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。</p>	<p>第65条 本学は、本学教員の教育研究活動及び職員の教育研究等支援における資質向上・能力開発に関する授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。</p>
<p>2 前項の研修及び研究の実施について必要な事項は、別に定める。</p>	<p>2 前項の研修及び研究の実施について必要な事項は、別に定める。</p>
<p>第66条 本学は、教育研究活動等の状況並びに教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報等（以下「教育情報」という。）を公表する。</p>	<p>第66条 本学は、教育研究活動等の状況並びに教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報等（以下「教育情報」という。）を公表する。</p>
<p>2 教育情報の公表について必要な事項は、別に定める。</p>	<p>2 教育情報の公表について必要な事項は、別に定める。</p>
<p>附 則 本学則は、昭和62年4月1日から施行する。</p>	<p>附 則 本学則は、昭和62年4月1日から施行する。</p>
<p>附 則 本学則は、昭和63年4月1日から施行する。ただし、昭和62年度入学生については、別表第11（学費）に限り従前の例による。</p>	<p>附 則 本学則は、昭和63年4月1日から施行する。ただし、昭和62年度入学生については、別表第11（学費）に限り従前の例による。</p>
<p>附 則 本学則は、平成元年4月1日から施行する。ただし、昭和63年度以前の入学生については、別表第11（学費）に限り従前の例による。</p>	<p>附 則 本学則は、平成元年4月1日から施行する。ただし、昭和63年度以前の入学生については、別表第11（学費）に限り従前の例による。</p>
<p>附 則 本学則は、平成2年4月1日から施行する。ただし、平成元年度以前の入学生については、別表第11（学費）に限り従前の例による。</p>	<p>附 則 本学則は、平成2年4月1日から施行する。ただし、平成元年度以前の入学生については、別表第11（学費）に限り従前の例による。</p>
<p>附 則</p>	<p>附 則</p>



新			旧		
<p>1 本学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、平成2年度以前の入学生については、別表第2（一般教育科目等授業科目及び単位数）から別表第11（学費）に限り従前の例による。</p> <p>2 第5条の規定にかかわらず、入学定員は、平成3年度より平成11年度までの間は、次のとおりとする。</p>			<p>1 本学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、平成2年度以前の入学生については、別表第2（一般教育科目等授業科目及び単位数）から別表第11（学費）に限り従前の例による。</p> <p>2 第5条の規定にかかわらず、入学定員は、平成3年度より平成11年度までの間は、次のとおりとする。</p>		
学部	学科	入学定員	学部	学科	入学定員
理工学部	基礎理学科	60人	理工学部	基礎理学科	60人
	物性学科	60人		物性学科	60人
	電子工学科	120人		電子工学科	120人
	機械工学科	120人		機械工学科	120人
人文学部	日本文学科	90人	人文学部	日本文学科	90人
	英米文学科	90人		英米文学科	90人
	社会学科	90人		社会学科	90人
合計		630人	合計		630人
<p>3 第25条第1項の人文学部社会学科の高等学校教諭1種免許状「地理歴史」及び「公民」の教科に関して、及び別表第6（教職課程授業科目及び単位数）については、平成2年度人文学部社会学科入学生に対しても適用するものとする。</p> <p>附 則 本学則は、平成4年4月1日から施行する。ただし、平成3年度以前の入学生については、別表第2（一般教育科目等授業科目及び単位数）から別表第11（学費）に限り従前の例による。また学位の授与については平成3年度卒業生に対しても適用する。</p> <p>附 則 本学則は、平成8年4月1日から施行する。ただし、平成7年度以前の入学生については、別表第2（一般教育科目等授業科目及び単位数）から別表第11（学費）に限り従前の例による。</p> <p>附 則 本学則は、平成9年4月1日から施行する。ただし、平成8年度以前の入学生については、第8章</p>			<p>3 第25条第1項の人文学部社会学科の高等学校教諭1種免許状「地理歴史」及び「公民」の教科に関して、及び別表第6（教職課程授業科目及び単位数）については、平成2年度人文学部社会学科入学生に対しても適用するものとする。</p> <p>附 則 本学則は、平成4年4月1日から施行する。ただし、平成3年度以前の入学生については、別表第2（一般教育科目等授業科目及び単位数）から別表第11（学費）に限り従前の例による。また学位の授与については平成3年度卒業生に対しても適用する。</p> <p>附 則 本学則は、平成8年4月1日から施行する。ただし、平成7年度以前の入学生については、別表第2（一般教育科目等授業科目及び単位数）から別表第11（学費）に限り従前の例による。</p> <p>附 則 本学則は、平成9年4月1日から施行する。ただし、平成8年度以前の入学生については、第8章</p>		

新						旧						
(授業科目及び単位)、第9章(履修方法)及び別表第11(学費)に限り従前の例による。						(授業科目及び単位)、第9章(履修方法)及び別表第11(学費)に限り従前の例による。						
附 則						附 則						
本学則は、平成10年4月1日から施行する。ただし、平成9年度以前の入学生については別表第11(学費)に限り従前の例による。						本学則は、平成10年4月1日から施行する。ただし、平成9年度以前の入学生については別表第11(学費)に限り従前の例による。						
附 則						附 則						
1 本学則は、平成12年4月1日から施行する。						1 本学則は、平成12年4月1日から施行する。						
2 第6条の規定にかかわらず、入学定員は平成12年度より平成16年度までの間は次のとおりとする。						2 第6条の規定にかかわらず、入学定員は平成12年度より平成16年度までの間は次のとおりとする。						
		年度	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	
			12	13	14	15	16	12	13	14	15	16
学部学科		年度	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
		度	度	度	度	度	度	度	度	度	度	度
理工 学部	基礎理 学科	60人	60人	60人	60人	60人	60人	60人	60人	60人	60人	60人
	物性学 科	50人	40人	40人	40人	40人	40人	50人	40人	40人	40人	40人
	電子工 学科	119人	118人	112人	106人	100人	100人	119人	118人	112人	106人	100人
	機械工 学科	119人	118人	112人	106人	100人	100人	119人	118人	112人	106人	100人
人文 学部	日本文 学科	87人	82人	79人	76人	73人	73人	87人	82人	79人	76人	73人
	英米文 学科	84人	80人	78人	75人	72人	72人	84人	80人	78人	75人	72人
	社会学 科	90人	90人	86人	83人	80人	80人	90人	90人	86人	83人	80人
合計		609人	588人	567人	546人	525人	525人	609人	588人	567人	546人	525人
附 則						附 則						

新		旧																																																																																					
<p>1 本学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 3 条は、平成 13 年度入学生より適用する。</p> <p>2 [基礎理学科、物性学科、電子工学科、日本文学科、英米文学科、社会学科の存続に関する経過措置] 基礎理学科、物性学科、電子工学科、日本文学科、英米文学科、社会学科は、学則第 3 条の規定にかかわらず平成 12 年 3 月 31 日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。</p> <p>3 第 6 条及び平成 12 年附則第 2 項の規定にかかわらず、入学定員は平成 13 年度より平成 15 年度までの間は次のとおりとする。</p>		<p>1 本学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 3 条は、平成 13 年度入学生より適用する。</p> <p>2 [基礎理学科、物性学科、電子工学科、日本文学科、英米文学科、社会学科の存続に関する経過措置] 基礎理学科、物性学科、電子工学科、日本文学科、英米文学科、社会学科は、学則第 3 条の規定にかかわらず平成 12 年 3 月 31 日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。</p> <p>3 第 6 条及び平成 12 年附則第 2 項の規定にかかわらず、入学定員は平成 13 年度より平成 15 年度までの間は次のとおりとする。</p>																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>平成 13 年度</th> <th>平成 14 年度</th> <th>平成 15 年度</th> </tr> <tr> <th colspan="2">学部学科</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">理工学部</td> <td>環境理学科</td> <td>105 人</td> <td>98 人</td> <td>94 人</td> </tr> <tr> <td>電子情報学科</td> <td>98 人</td> <td>92 人</td> <td>86 人</td> </tr> <tr> <td>機械工学科</td> <td>97 人</td> <td>91 人</td> <td>85 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人文学部</td> <td>言語文化学科</td> <td>126 人</td> <td>125 人</td> <td>123 人</td> </tr> <tr> <td>現代社会学科</td> <td>87 人</td> <td>86 人</td> <td>83 人</td> </tr> <tr> <td>心理学科</td> <td>75 人</td> <td>75 人</td> <td>75 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>588 人</td> <td>567 人</td> <td>546 人</td> </tr> </tbody> </table>		年度		平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	学部学科					理工学部	環境理学科	105 人	98 人	94 人	電子情報学科	98 人	92 人	86 人	機械工学科	97 人	91 人	85 人	人文学部	言語文化学科	126 人	125 人	123 人	現代社会学科	87 人	86 人	83 人	心理学科	75 人	75 人	75 人	合計		588 人	567 人	546 人	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>平成 13 年度</th> <th>平成 14 年度</th> <th>平成 15 年度</th> </tr> <tr> <th colspan="2">学部学科</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">理工学部</td> <td>環境理学科</td> <td>105 人</td> <td>98 人</td> <td>94 人</td> </tr> <tr> <td>電子情報学科</td> <td>98 人</td> <td>92 人</td> <td>86 人</td> </tr> <tr> <td>機械工学科</td> <td>97 人</td> <td>91 人</td> <td>85 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人文学部</td> <td>言語文化学科</td> <td>126 人</td> <td>125 人</td> <td>123 人</td> </tr> <tr> <td>現代社会学科</td> <td>87 人</td> <td>86 人</td> <td>83 人</td> </tr> <tr> <td>心理学科</td> <td>75 人</td> <td>75 人</td> <td>75 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>588 人</td> <td>567 人</td> <td>546 人</td> </tr> </tbody> </table>				年度		平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	学部学科					理工学部	環境理学科	105 人	98 人	94 人	電子情報学科	98 人	92 人	86 人	機械工学科	97 人	91 人	85 人	人文学部	言語文化学科	126 人	125 人	123 人	現代社会学科	87 人	86 人	83 人	心理学科	75 人	75 人	75 人	合計		588 人	567 人	546 人
年度		平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度																																																																																			
学部学科																																																																																							
理工学部	環境理学科	105 人	98 人	94 人																																																																																			
	電子情報学科	98 人	92 人	86 人																																																																																			
	機械工学科	97 人	91 人	85 人																																																																																			
人文学部	言語文化学科	126 人	125 人	123 人																																																																																			
	現代社会学科	87 人	86 人	83 人																																																																																			
	心理学科	75 人	75 人	75 人																																																																																			
合計		588 人	567 人	546 人																																																																																			
年度		平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度																																																																																			
学部学科																																																																																							
理工学部	環境理学科	105 人	98 人	94 人																																																																																			
	電子情報学科	98 人	92 人	86 人																																																																																			
	機械工学科	97 人	91 人	85 人																																																																																			
人文学部	言語文化学科	126 人	125 人	123 人																																																																																			
	現代社会学科	87 人	86 人	83 人																																																																																			
	心理学科	75 人	75 人	75 人																																																																																			
合計		588 人	567 人	546 人																																																																																			
<p>附 則 本学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>附 則 本学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>附 則 本学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 43 条の復学の時期については平成 15 年度以前の入学生についても適用する。また、別表第 11 学費の入学検定料は平成 15 年 4 月 1 日から適用する。</p> <p>附 則 1 本学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 16 年度以前の入学生については従前の例による。</p>		<p>附 則 本学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>附 則 本学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>附 則 本学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 43 条の復学の時期については平成 15 年度以前の入学生についても適用する。また、別表第 11 学費の入学検定料は平成 15 年 4 月 1 日から適用する。</p> <p>附 則 1 本学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 16 年度以前の入学生については従前の例による。</p>																																																																																					

新	旧
<p>2 [環境理学科、電子情報学科、機械工学科、言語文化学科の存続に関する経過措置] 環境理学科、電子情報学科、機械工学科、言語文化学科は、学則第3条の規程にかかわらず平成17年3月31日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。</p> <p>附 則 本学則は、平成18年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 本学則は、平成19年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 本学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、科学技術学部生命環境学科の選択科目「自然体験プログラム」追加は、平成17年度以降入学者にも適用する。</p> <p>附 則 本学則は、平成20年6月1日から施行する。</p> <p>附 則 本学則は、平成21年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 1 本学則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成21年度以前の入学生については従前の例による。</p> <p>2 [生命環境学科、電子情報学科、システムデザイン工学科の存続に関する経過措置] 生命環境学科、電子情報学科、システムデザイン工学科は、学則第3条の規定にかかわらず平成22年3月31日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。</p> <p>附 則 本学則は、平成23年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 本学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、平成22年度以前の入学生については、第32条に限り従前の例による。</p> <p>附 則 本学則は、平成25年4月1日から施行する。</p> <p>附 則</p>	<p>2 [環境理学科、電子情報学科、機械工学科、言語文化学科の存続に関する経過措置] 環境理学科、電子情報学科、機械工学科、言語文化学科は、学則第3条の規程にかかわらず平成17年3月31日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。</p> <p>附 則 本学則は、平成18年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 本学則は、平成19年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 本学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、科学技術学部生命環境学科の選択科目「自然体験プログラム」追加は、平成17年度以降入学者にも適用する。</p> <p>附 則 本学則は、平成20年6月1日から施行する。</p> <p>附 則 本学則は、平成21年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 1 本学則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成21年度以前の入学生については従前の例による。</p> <p>2 [生命環境学科、電子情報学科、システムデザイン工学科の存続に関する経過措置] 生命環境学科、電子情報学科、システムデザイン工学科は、学則第3条の規定にかかわらず平成22年3月31日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。</p> <p>附 則 本学則は、平成23年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 本学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、平成22年度以前の入学生については、第32条に限り従前の例による。</p> <p>附 則 本学則は、平成25年4月1日から施行する。</p> <p>附 則</p>

新	旧																																																				
<p>本学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 21 条第 1 項第 3 号、第 24 条第 1 項第 3 号及び別表 5 については、平成 25 年度入学生から適用する。</p> <p>附 則 本学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 26 年度以前の入学生については従前の例による。</p> <p>2 [科学技術学部科学技術学科の存続に関する経過措置] 科学技術学部科学技術学科は、学則第 3 条の規定にかかわらず平成 27 年 3 月 31 日に当該学部学科に在籍する者が当該学部学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。</p> <p>3 [人文学部表現文化学科、現代社会学科、心理学科の存続に関する経過措置] 人文学部表現文化学科、現代社会学科、心理学科は、学則第 3 条の規定にかかわらず平成 27 年 3 月 31 日に当該学部学科に在籍する者が当該学部学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。</p> <p>4 第 6 条の規定にかかわらず、平成 23 年度から平成 26 年度までの入学生については、次のとおりとする。</p>	<p>本学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 21 条第 1 項第 3 号、第 24 条第 1 項第 3 号及び別表 5 については、平成 25 年度入学生から適用する。</p> <p>附 則 本学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 26 年度以前の入学生については従前の例による。</p> <p>2 [科学技術学部科学技術学科の存続に関する経過措置] 科学技術学部科学技術学科は、学則第 3 条の規定にかかわらず平成 27 年 3 月 31 日に当該学部学科に在籍する者が当該学部学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。</p> <p>3 [人文学部表現文化学科、現代社会学科、心理学科の存続に関する経過措置] 人文学部表現文化学科、現代社会学科、心理学科は、学則第 3 条の規定にかかわらず平成 27 年 3 月 31 日に当該学部学科に在籍する者が当該学部学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。</p> <p>4 第 6 条の規定にかかわらず、平成 23 年度から平成 26 年度までの入学生については、次のとおりとする。</p>																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学技術学部</td> <td>科学技術学科</td> <td>130 人</td> <td>520 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人文学部</td> <td>表現文化学科</td> <td>90 人</td> <td>360 人</td> </tr> <tr> <td>現代社会学科</td> <td>95 人</td> <td>380 人</td> </tr> <tr> <td>心理学科</td> <td>90 人</td> <td>360 人</td> </tr> <tr> <td>薬学部</td> <td>薬学科</td> <td>90 人</td> <td>540 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>495 人</td> <td>2,160 人</td> </tr> </tbody> </table>	学部	学科	入学定員	収容定員	科学技術学部	科学技術学科	130 人	520 人	人文学部	表現文化学科	90 人	360 人	現代社会学科	95 人	380 人	心理学科	90 人	360 人	薬学部	薬学科	90 人	540 人	計		495 人	2,160 人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学技術学部</td> <td>科学技術学科</td> <td>130 人</td> <td>520 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人文学部</td> <td>表現文化学科</td> <td>90 人</td> <td>360 人</td> </tr> <tr> <td>現代社会学科</td> <td>95 人</td> <td>380 人</td> </tr> <tr> <td>心理学科</td> <td>90 人</td> <td>360 人</td> </tr> <tr> <td>薬学部</td> <td>薬学科</td> <td>90 人</td> <td>540 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>495 人</td> <td>2,160 人</td> </tr> </tbody> </table>	学部	学科	入学定員	収容定員	科学技術学部	科学技術学科	130 人	520 人	人文学部	表現文化学科	90 人	360 人	現代社会学科	95 人	380 人	心理学科	90 人	360 人	薬学部	薬学科	90 人	540 人	計		495 人	2,160 人
学部	学科	入学定員	収容定員																																																		
科学技術学部	科学技術学科	130 人	520 人																																																		
人文学部	表現文化学科	90 人	360 人																																																		
	現代社会学科	95 人	380 人																																																		
	心理学科	90 人	360 人																																																		
薬学部	薬学科	90 人	540 人																																																		
計		495 人	2,160 人																																																		
学部	学科	入学定員	収容定員																																																		
科学技術学部	科学技術学科	130 人	520 人																																																		
人文学部	表現文化学科	90 人	360 人																																																		
	現代社会学科	95 人	380 人																																																		
	心理学科	90 人	360 人																																																		
薬学部	薬学科	90 人	540 人																																																		
計		495 人	2,160 人																																																		
<p>附 則 本学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>附 則 本学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 28 年度以前の入学生については従前の例による。</p>	<p>附 則 本学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>附 則 本学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 28 年度以前の入学生については従前の例による。</p>																																																				

新	旧																				
<p>附 則 本学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。</p>	<p>附 則 本学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。</p>																				
<p><u>附 則</u></p>	<p><u>(新設)</u></p>																				
<p><u>本学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 30 年度以前の入学生については従前の例による。</u></p>																					
<p><u>2 [教養学部 地域教養学科の存続に関する経過措置]</u></p>																					
<p><u>教養学部 地域教養学科は、学則第 3 条の規定にかかわらず平成 31 年 3 月 31 日に当該学部学科に在籍する者が当該学部学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。</u></p>																					
<p><u>3 第 6 条の規定にかかわらず、平成 28 年度から平成 30 年度までの入学生については、次のとおりとする。</u></p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教養学部</td> <td>地域教養学科</td> <td>120 人</td> <td>480 人</td> </tr> <tr> <td>薬学部</td> <td>薬学科</td> <td>90 人</td> <td>540 人</td> </tr> <tr> <td>看護学部</td> <td>看護学科</td> <td>80 人</td> <td>320 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>290 人</td> <td>1,340 人</td> </tr> </tbody> </table>	学部	学科	入学定員	収容定員	教養学部	地域教養学科	120 人	480 人	薬学部	薬学科	90 人	540 人	看護学部	看護学科	80 人	320 人	計		290 人	1,340 人	
学部	学科	入学定員	収容定員																		
教養学部	地域教養学科	120 人	480 人																		
薬学部	薬学科	90 人	540 人																		
看護学部	看護学科	80 人	320 人																		
計		290 人	1,340 人																		

新	旧				
別表第1 学部学科の人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的	別表第1 学部学科の人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的				
(削除)	(1) 教養学部				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="820 331 874 577">学部</td> <td data-bbox="879 331 1458 577"> <p>教養学部は、開学の教育理念たる「和」の精神に基づく全人教育を根本に据え、専門教育に裏づけられた確かな「基礎学力」及び他者とのコミュニケーション能力や困難を乗り越える忍耐力を備えたうえに、自ら主体的に考え行動できる社会人・職業人となるために必要な「社会人基礎力」と「汎用的技能」を身につけた、これからの地域社会を支える中核的人材、すなわち「地域基盤型職業人」を養成することを目的とする。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="820 584 874 1637">学科 地域教養学科</td> <td data-bbox="879 584 1458 1637"> <p>教養学部の教育目的の遂行に向けて地域教養学科ではメジャー制をとり、「国際コミュニケーション」「心理と人間行動」「地域と社会」の3つのメジャーと、「復興支援」「地域公共政策」「地域とビジネス」「ICT」「日本語・日本文化」「教職」の6つのサブメジャーを設置して、以下のような到達目標を目指した教育を行う。</p> <p>(1) 1年次には、大学での学修の意義を理解し、自ら進んで学ぶ態度を身につけるとともに、日本語・情報リテラシーの基本能力、英語運用能力及び人文・社会・自然・健康にわたる基礎的知識を確実に修得して、4年間の学びの礎を築く。</p> <p>(2) メジャー科目は1年後期から、サブメジャー科目は2年前期から開設し、1つのメジャーと1つのサブメジャーを組み合わせる履修を基本とすることにより、それぞれの分野や領域の専門知識及びそれらに裏づけられた基礎学力と幅広い教養を4年次までに段階的・体系的に修得するとともに、学修したことを地域社会で活かすために必要な補完的知識や技能を身につける。</p> <p>(3) 2年次、3年次を中心に体系的なキャリア教育を行い、社会人として必要な知識や技能や考え方を確実に獲得するとともに、社会の一員としての自覚を持ち、働くことを通して地域社会に貢献する意欲・態度を身につける。</p> <p>(4) 2年次、3年次のゼミをはじめ、演習、実習、実験、調査、プロジェクト等、アクティブラーニングによる課題解決型の授業を通して、主体的な取り組み姿勢やコミュニケーション能力、課題探求力、判断力を身につける。</p> <p>(5) 4年次の卒業研究において、自ら立てたテーマの究明を行うことを通して、修得した知識や技能を統合し有効に活用する能力を身につける。</p> </td> </tr> </table>	学部	<p>教養学部は、開学の教育理念たる「和」の精神に基づく全人教育を根本に据え、専門教育に裏づけられた確かな「基礎学力」及び他者とのコミュニケーション能力や困難を乗り越える忍耐力を備えたうえに、自ら主体的に考え行動できる社会人・職業人となるために必要な「社会人基礎力」と「汎用的技能」を身につけた、これからの地域社会を支える中核的人材、すなわち「地域基盤型職業人」を養成することを目的とする。</p>	学科 地域教養学科	<p>教養学部の教育目的の遂行に向けて地域教養学科ではメジャー制をとり、「国際コミュニケーション」「心理と人間行動」「地域と社会」の3つのメジャーと、「復興支援」「地域公共政策」「地域とビジネス」「ICT」「日本語・日本文化」「教職」の6つのサブメジャーを設置して、以下のような到達目標を目指した教育を行う。</p> <p>(1) 1年次には、大学での学修の意義を理解し、自ら進んで学ぶ態度を身につけるとともに、日本語・情報リテラシーの基本能力、英語運用能力及び人文・社会・自然・健康にわたる基礎的知識を確実に修得して、4年間の学びの礎を築く。</p> <p>(2) メジャー科目は1年後期から、サブメジャー科目は2年前期から開設し、1つのメジャーと1つのサブメジャーを組み合わせる履修を基本とすることにより、それぞれの分野や領域の専門知識及びそれらに裏づけられた基礎学力と幅広い教養を4年次までに段階的・体系的に修得するとともに、学修したことを地域社会で活かすために必要な補完的知識や技能を身につける。</p> <p>(3) 2年次、3年次を中心に体系的なキャリア教育を行い、社会人として必要な知識や技能や考え方を確実に獲得するとともに、社会の一員としての自覚を持ち、働くことを通して地域社会に貢献する意欲・態度を身につける。</p> <p>(4) 2年次、3年次のゼミをはじめ、演習、実習、実験、調査、プロジェクト等、アクティブラーニングによる課題解決型の授業を通して、主体的な取り組み姿勢やコミュニケーション能力、課題探求力、判断力を身につける。</p> <p>(5) 4年次の卒業研究において、自ら立てたテーマの究明を行うことを通して、修得した知識や技能を統合し有効に活用する能力を身につける。</p>
学部	<p>教養学部は、開学の教育理念たる「和」の精神に基づく全人教育を根本に据え、専門教育に裏づけられた確かな「基礎学力」及び他者とのコミュニケーション能力や困難を乗り越える忍耐力を備えたうえに、自ら主体的に考え行動できる社会人・職業人となるために必要な「社会人基礎力」と「汎用的技能」を身につけた、これからの地域社会を支える中核的人材、すなわち「地域基盤型職業人」を養成することを目的とする。</p>				
学科 地域教養学科	<p>教養学部の教育目的の遂行に向けて地域教養学科ではメジャー制をとり、「国際コミュニケーション」「心理と人間行動」「地域と社会」の3つのメジャーと、「復興支援」「地域公共政策」「地域とビジネス」「ICT」「日本語・日本文化」「教職」の6つのサブメジャーを設置して、以下のような到達目標を目指した教育を行う。</p> <p>(1) 1年次には、大学での学修の意義を理解し、自ら進んで学ぶ態度を身につけるとともに、日本語・情報リテラシーの基本能力、英語運用能力及び人文・社会・自然・健康にわたる基礎的知識を確実に修得して、4年間の学びの礎を築く。</p> <p>(2) メジャー科目は1年後期から、サブメジャー科目は2年前期から開設し、1つのメジャーと1つのサブメジャーを組み合わせる履修を基本とすることにより、それぞれの分野や領域の専門知識及びそれらに裏づけられた基礎学力と幅広い教養を4年次までに段階的・体系的に修得するとともに、学修したことを地域社会で活かすために必要な補完的知識や技能を身につける。</p> <p>(3) 2年次、3年次を中心に体系的なキャリア教育を行い、社会人として必要な知識や技能や考え方を確実に獲得するとともに、社会の一員としての自覚を持ち、働くことを通して地域社会に貢献する意欲・態度を身につける。</p> <p>(4) 2年次、3年次のゼミをはじめ、演習、実習、実験、調査、プロジェクト等、アクティブラーニングによる課題解決型の授業を通して、主体的な取り組み姿勢やコミュニケーション能力、課題探求力、判断力を身につける。</p> <p>(5) 4年次の卒業研究において、自ら立てたテーマの究明を行うことを通して、修得した知識や技能を統合し有効に活用する能力を身につける。</p>				
(1) 薬学部	(2) 薬学部				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="134 1727 188 2007">学部</td> <td data-bbox="193 1727 774 2007"> <p>薬学部は、「明星学苑」の校訓「健康、真面目、努力」のもと、豊かな人間性を有し、地域の人々の健康を率先して守ることのできる、研究マインドと確かな知識に裏打ちされた、自律・自立した薬剤師を育成することを教育研究上の目的とする。一人ひとりの学生を大切にす手塩にかける教育を行い、従来の薬剤師としての職能に加えて、チーム医療の中で貢献できる、問題発見能力と問題解決能力を備えた薬剤師を育成し、地域社会に有為な人材を送り出すことを目指す。</p> </td> </tr> </table>	学部	<p>薬学部は、「明星学苑」の校訓「健康、真面目、努力」のもと、豊かな人間性を有し、地域の人々の健康を率先して守ることのできる、研究マインドと確かな知識に裏打ちされた、自律・自立した薬剤師を育成することを教育研究上の目的とする。一人ひとりの学生を大切にす手塩にかける教育を行い、従来の薬剤師としての職能に加えて、チーム医療の中で貢献できる、問題発見能力と問題解決能力を備えた薬剤師を育成し、地域社会に有為な人材を送り出すことを目指す。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="820 1727 874 2007">学部</td> <td data-bbox="879 1727 1458 2007"> <p>薬学部は、「明星学苑」の校訓「健康、真面目、努力」のもと、豊かな人間性を有し、地域の人々の健康を率先して守ることのできる、研究マインドと確かな知識に裏打ちされた、自律・自立した薬剤師を育成することを教育研究上の目的とする。一人ひとりの学生を大切にす手塩にかける教育を行い、従来の薬剤師としての職能に加えて、チーム医療の中で貢献できる、問題発見能力と問題解決能力を備えた薬剤師を育成し、地域社会に有為な人材を送り出すことを目指す。</p> </td> </tr> </table>	学部	<p>薬学部は、「明星学苑」の校訓「健康、真面目、努力」のもと、豊かな人間性を有し、地域の人々の健康を率先して守ることのできる、研究マインドと確かな知識に裏打ちされた、自律・自立した薬剤師を育成することを教育研究上の目的とする。一人ひとりの学生を大切にす手塩にかける教育を行い、従来の薬剤師としての職能に加えて、チーム医療の中で貢献できる、問題発見能力と問題解決能力を備えた薬剤師を育成し、地域社会に有為な人材を送り出すことを目指す。</p>
学部	<p>薬学部は、「明星学苑」の校訓「健康、真面目、努力」のもと、豊かな人間性を有し、地域の人々の健康を率先して守ることのできる、研究マインドと確かな知識に裏打ちされた、自律・自立した薬剤師を育成することを教育研究上の目的とする。一人ひとりの学生を大切にす手塩にかける教育を行い、従来の薬剤師としての職能に加えて、チーム医療の中で貢献できる、問題発見能力と問題解決能力を備えた薬剤師を育成し、地域社会に有為な人材を送り出すことを目指す。</p>				
学部	<p>薬学部は、「明星学苑」の校訓「健康、真面目、努力」のもと、豊かな人間性を有し、地域の人々の健康を率先して守ることのできる、研究マインドと確かな知識に裏打ちされた、自律・自立した薬剤師を育成することを教育研究上の目的とする。一人ひとりの学生を大切にす手塩にかける教育を行い、従来の薬剤師としての職能に加えて、チーム医療の中で貢献できる、問題発見能力と問題解決能力を備えた薬剤師を育成し、地域社会に有為な人材を送り出すことを目指す。</p>				

新			旧		
学科	薬学科	<p>薬学部の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 薬剤師の社会的義務を認識し、医療の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を具現できる。</li> <li>(2) 医療分野における問題点を発見して解決するために、研究マインドと知識を統合・活用する力を有する。</li> <li>(3) 患者本位の医療を実施するために、チーム医療における円滑なコミュニケーションをとることができる。</li> <li>(4) 地域の医療および保健に貢献するために、薬剤師としての実践的能力を有する。</li> <li>(5) 薬剤師として科学と医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学習ができる。</li> </ol>	学科	薬学科	<p>薬学部の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 薬剤師の社会的義務を認識し、医療の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を具現できる。</li> <li>(2) 医療分野における問題点を発見して解決するために、研究マインドと知識を統合・活用する力を有する。</li> <li>(3) 患者本位の医療を実施するために、チーム医療における円滑なコミュニケーションをとることができる。</li> <li>(4) 地域の医療および保健に貢献するために、薬剤師としての実践的能力を有する。</li> <li>(5) 薬剤師として科学と医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学習ができる。</li> </ol>
<b>(2)看護学部</b>			<b>(3)看護学部</b>		
学部		<p>本学の看護学部は、幅広い教養と豊かな人間性を養い、看護専門職として必要とされる基本的な知識・技能・態度に基づいた看護実践能力を修得するとともに、将来にわたり看護の向上に資するための能力を養い（すなわちESD: Education for Sustainable Developmentを実践し）、人々の健康の保持増進に寄与することのできる人材を養成していく。</p>	学部		<p>本学の看護学部は、幅広い教養と豊かな人間性を養い、看護専門職として必要とされる基本的な知識・技能・態度に基づいた看護実践能力を修得するとともに、将来にわたり看護の向上に資するための能力を養い（すなわちESD: Education for Sustainable Developmentを実践し）、人々の健康の保持増進に寄与することのできる人材を養成していく。</p>
学科	看護学科	<p>看護学部の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広い視野と豊かな教養に基づき、看護の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。</li> <li>2. EBN (Evidence Based Nursing: 根拠に基づいた看護) に基づき、自律的に看護を実践することができる。</li> <li>3. 生命の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけ、多職種と連携・協働することができる。</li> <li>4. 地域の健康課題に関するニーズをとらえ、災害時の援助活動も含め、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。</li> <li>5. 看護専門職として科学と看護の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学修ができる。</li> </ol>	学科	看護学科	<p>看護学部の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広い視野と豊かな教養に基づき、看護の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。</li> <li>2. EBN (Evidence Based Nursing: 根拠に基づいた看護) に基づき、自律的に看護を実践することができる。</li> <li>3. 生命の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけ、多職種と連携・協働することができる。</li> <li>4. 地域の健康課題に関するニーズをとらえ、災害時の援助活動も含め、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。</li> <li>5. 看護専門職として科学と看護の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学修ができる。</li> </ol>



新		旧
(3) 健康医療科学部		(新設)
学部	<p>健康医療科学部作業療法学科、理学療法学科の教育研究上の目的は、本学の教育目標「<u>全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成</u>」に基づき、<u>地域で生活するあらゆる世代の人々</u>がその人らしく、<u>健康を維持・増進しながら、必要に応じて効果的な医療サービスを受け、可能な限り自立した生活ができるよう、健康から疾病の回復に至るまで連続的な視点で捉え、科学的根拠に裏づけされた専門的知識・技術を備えた専門職者 (Evidence-Based Practitioner) を育成することである。</u>さらに、<u>高齢化が進む地域医療等の現場において、住民の真の声に耳を傾けきめ細かな地域ニーズを調査できる人材、また、課題解決に向けた具体的な計画を立案し、着実に実施できる人材を育成する。</u></p> <p>健康医療科学部の学位授与の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進および疾病からの回復の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。</u></li> <li>2. <u>地域の健康・医療課題を的確に把握し、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。</u></li> <li>3. <u>健康・医療に関わる課題を解決するために科学的思考が展開できる。</u></li> <li>4. <u>健康・医療に関わる専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。</u></li> </ol>	
学科	<p>健康医療科学部作業療法学科の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、<u>かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。</u></li> <li>2. <u>地域に住む孤立しがちな人びとや、心身および生活上の障害を抱えた人びとの個別な健康・医療課題を的確に把握し、子どもから高齢者に至るまでその人らしく生活できるように、その生活支援や就労支援を行うことで、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。</u></li> <li>3. <u>健康・医療に関わる課題を解決するために、作業療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた作業療法技術を駆使して生活能力の再獲得への支援ができる。</u></li> <li>4. <u>健康・医療に関わる作業療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。</u></li> </ol>	

新		旧
理学療法学科	<p>健康医療科学部理学療法学科の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマンイズムと倫理観を身につけている。</u></li> <li>2. <u>地域に住む人々の健康・医療課題を的確に把握し、疾病や障害を予防することや、疾病や障害から生ずる身体機能および能力の回復・改善を促すことを通して、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。</u></li> <li>3. <u>健康・医療に関わる課題を解決するために、理学療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた理学療法技術を駆使して日常生活活動に関わる基本動作や身体能力の維持・改善に対する支援ができる。</u></li> <li>4. <u>健康・医療に関わる理学療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。</u></li> </ol>	

新				旧			
別表第2 全学共通教育科目及び単位数				別表第2 全学共通教育科目及び単位数			
(1) 初年次教育科目				(1) 初年次教育科目			
授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考	授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考
(削除)	(削除)		(削除)	フレッシュャーズセミナー1	2		(教養学部)
(削除)	(削除)		(削除)	フレッシュャーズセミナー2	2		(教養学部)
イグナイト教育 1A	3		(薬学部)	イグナイト教育 1A	3		(薬学部)
イグナイト教育 1B	1		(薬学部)	イグナイト教育 1B	1		(薬学部)
フレッシュャーズセミナー	2		(看護学部、 <b>健康医療科学部</b> )	フレッシュャーズセミナー	2		(看護学部 <b>(新設)</b> )
計	6	0		計	10	0	
(2) リテラシー教育科目				(2) リテラシー教育科目			
授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考	授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考
日本語リテラシー	1			日本語リテラシー	1		
コンピュータリテラシー	1			コンピュータリテラシー	1		
計	2	0		計	2	0	
(3) 外国語教育科目				(3) 外国語教育科目			
授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考	授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考
英語 A 1	1			英語 A 1	1		
英語 A 2	1			英語 A 2	1		
英語 B 1	1			英語 B 1	1		
英語 B 2	1			英語 B 2	1		
英語 C 1	1		2年次から4年次に履修	英語 C 1	1		2年次に履修
英語 C 2	1		2年次から4年次に履修	英語 C 2	1		2年次に履修
中国語 1		1	2年次から4年次に履修	中国語 1		1	2年次に履修
中国語 2		1	2年次から4年次に履修	中国語 2		1	2年次に履修
韓国語 1		1	2年次から4年次に履修	韓国語 1		1	2年次に履修
韓国語 2		1	2年次から4年次に履修	韓国語 2		1	2年次に履修
計	6	4		計	6	4	
外国人留学生においては、英語の代わりに単位数分の日本語を修得しなければならない。				外国人留学生においては、英語の代わりに単位数分の日本語を修得しなければならない。			
(4) 一般教養科目				(4) 一般教養科目			
授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考	授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考
哲学の世界		2		哲学の世界		2	
ことばの科学		2		ことばの科学		2	
心理学概論		2		心理学概論		2	
世界の歴史と文化		2		世界の歴史と文化		2	
倫理学の世界		2	健康医療科学部は必修	倫理学の世界		2	(新設)
芸術の世界		2		芸術の世界		2	
文学の世界		2		文学の世界		2	
日本の歴史と文化		2		日本の歴史と文化		2	

新					旧				
社会科学分野	法学入門		2		社会科学分野	法学入門		2	
	経済学入門		2			経済学入門		2	
	社会学入門		2			社会学入門		2	
	災害からの復興		2			災害からの復興		2	
	暮らしのなかの憲法		2			暮らしのなかの憲法		2	
	経営学入門		2			経営学入門		2	
	ジェンダー論		2			ジェンダー論		2	
政治学入門		2		政治学入門		2			
自然科学分野	自然科学のあゆみ		2		自然科学分野	自然科学のあゆみ		2	
	健康と薬		2			健康と薬		2	
	統計のしくみ		2			統計のしくみ		2	
	生命の科学		2			生命の科学		2	
	食品の科学		2			食品の科学		2	
地球環境の科学		2		地球環境の科学		2			
計	0	44		計	0	44			
(5) 健康・スポーツ教育科目					(5) 健康・スポーツ教育科目				
授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考		授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考	
健康の科学	2				健康の科学	2			
健康・スポーツ 1	1				健康・スポーツ 1	1			
健康・スポーツ 2	1				健康・スポーツ 2	1			
計	4	0			計	4	0		
(削除)					別表第3 教養学部専門教育科目及び単位数				
					地域教養学科				
					基本科目				
授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考		授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考	
地域教養の学び	2				地域教養の学び	2			
国際コミュニケーション	2				国際コミュニケーション	2			
心理と人間行動	2				心理と人間行動	2			
地域と社会	2				地域と社会	2			
計	8	0			計	8	0		
					メジャー科目				
授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考		授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考	
国際コミュニケーション	Oral Communication 1		1		国際コミュニケーション	Oral Communication 1		1	
	Oral Communication 2		1			Oral Communication 2		1	
	Oral Communication 3		1			Oral Communication 3		1	
	Oral Communication 4		1			Oral Communication 4		1	
	Communicative English Grammar 1		1			Communicative English Grammar 1		1	
	Communicative English Grammar 2		1			Communicative English Grammar 2		1	
	English Listening 1		1			English Listening 1		1	
	English Listening 2		1			English Listening 2		1	
	English Writing 1		2			English Writing 1		2	
	English Writing 2		2			English Writing 2		2	
	English Reading 1		2			English Reading 1		2	
	English Reading 2		2			English Reading 2		2	
	English Reading 3		2			English Reading 3		2	
	English Reading 4		2			English Reading 4		2	

新	旧		
	異文化コミュニケーション論		2
	言語と社会		2
	英米文学概論		2
	英米文化概論		2
	英語音声学 1		2
	英語音声学 2		2
	英語学概論		2
	グローバル化と地域社会		2
	海外文化体験		2
	資格英語 1		1
	資格英語 2		1
	翻訳研究		2
	英米文学研究		2
	中国の社会と文化		2
	韓国の社会と文化		2
	地域振興と国際コミュニケーション1		2
	地域振興と国際コミュニケーション2		2
	心理と人間行動		
	社会・集団・家族心理学 1		2
	社会・集団・家族心理学 2		2
	知覚・認知心理学 1		2
	知覚・認知心理学 2		2
	発達心理学 1		2
	発達心理学 2		2
	臨床心理学概論		2
	司法・犯罪心理学		2
	学習・言語心理学		2
	心理学統計法 1		2
	心理学統計法 2		2
	心理学実験 1		2
	心理学実験 2		2
	教育・学校心理学		2
	感情・人格心理学		2
	神経・生理心理学		2
	地域心理学		2
	障害者・障害児心理学		2
	精神疾患とその治療		2
	心理学研究法		2
	産業・組織心理学		2
	心理学的支援法		2
	心理演習		1
	人体の構造と機能及び疾病		2
	健康・医療心理学		2
	公認心理師の職責		1
	心理的アセスメント		2
	関係行政論		2
	福祉心理学		2
	心理実習		3
	地域と社会		
	いわき学		2
	社会学概論		2
	社会調査の基礎		2
	法学の基礎		2
	地域社会学		2
	調査の設計と方法		2
	法律と市民生活		2
	経済と市民生活		2
	経営の基礎 1		2
	経営の基礎 2		2
	地域福祉論		2

新	旧			
	社会データ分析		2	
	質的調査の方法		2	
	現代組織論		2	
	マーケティング1		2	
	マーケティング2		2	
	家族社会学		2	
	教育社会学		2	
	量的調査の方法		2	
	社会調査実習1		1	
	社会調査実習2		1	
	社会統計学		2	
	産業社会学論		2	
	消費者行動論		2	
	観光社会学		2	
	環境社会学		2	
	社会保障論		2	
	非営利組織論		2	
	中小企業論		2	
	計	0	167	
キャリアデザイン科目				
	授業科目	必修 科目の単 位数	選択科 目の単 位数	備考
	キャリアデザイン1	2		
	キャリアデザイン2	2		
	キャリアデザイン3	2		
	キャリアデザイン4	2		
	キャリアデザイン特講A		2	
	キャリアデザイン特講B		2	
	インターンシップ		1	
	計	8	5	
専門ゼミ・卒業研究				
	授業科目	必修 科目の単 位数	選択科 目の単 位数	備考
	基礎ゼミ1	1		
	基礎ゼミ2	1		
	専門ゼミ1	1		
	専門ゼミ2	1		
	卒業研究	8		
	計	12	0	
サブメジャー科目				
	授業科目	必修 科目の単 位数	選択科 目の単 位数	備考
復興 支援	復興支援論		2	
	災害復興の歴史		2	
	ボランティア論		2	
	災害と地域1		2	
	災害と地域2		2	
	防災・減災の基礎		2	
	原発と放射線の基礎		2	

新	旧		
	復興支援演習 1 復興支援演習 2 災害と人間行動 環境エネルギーの基礎 災害復興とまちづくり 復興支援と人的ネットワーク 復興支援プロジェクト		1 1 2 2 2 2 1
	地域公共政策 地域公共政策の基礎 憲法 行政法 1 行政法 2 政治学 民法 経済原論 憲法演習 地域行政論 行政法演習 政治学演習 民法演習 経済学演習 1 経済学演習 2 地域政策論 公法演習 私法演習		2 2 2 2 2 2 1 2 1 1 1 1 1 1 2 1 1
	地域とビジネス 経営と戦略 1 経営と戦略 2 消費と流通 1 消費と流通 2 簿記 サービスマネジメント1 サービスマネジメント2 経営分析の基礎 人材管理の基礎 企業経営事例研究 消費と流通事例研究 サービスマネジメント事例研究 eコマースと企業活動 地域と企業		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	ICT ICT基礎 表計算演習 プレゼンテーション演習 情報倫理と知的財産 ICT基礎実習 ビジネスコンピューティング システム設計技法 コンピュータシミュレーション マルチメディア演習 コンピュータネットワーク データベース 1 データベース 2 情報と言語教育 Webデザイン Web解析		2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 2 2 2 2 2
	日本語・日 日本語教育文法 人間文化概論 日本文化史 日本語表現法 1		2 2 2 1

新	旧				
	日本語表現法 2		1		
	日本語学習アドバイザー		2		
	文化社会論		2		
	現代日本文化論		2		
	日本文化文献講読		1		
	文章と論理		2		
	日本語教育法 1		2		
	日本語教育法 2		2		
	日本文化研究 A		2		
	日本文化研究 B		2		
	日本語教育実習		2		
	教職	教職論		2	
		教育心理学		2	
		教育方法論		2	
		教育相談		2	
		英語教育学概論		2	
		教育原理		2	
		教育の制度と経営		2	
		英語教材研究		2	
		特別活動の指導法		2	
		道徳教育の指導法		2	
		児童英語教育論		2	
		生徒・進路指導論		2	
		教育課程論		2	
		英語科教育法 1		4	
		英語科教育法 2		4	
		教育実習 A		5	
	教育実習 B		3		
	教職実践演習(中・高)		2		
		0	174		



新				旧			
<b>別表第3</b> 薬学部専門科目及び単位数 薬学科				<b>別表第4</b> 薬学部専門科目及び単位数 薬学科			
授業科目	必修科目の 単位数	選択科目の 単位数	備考	授業科目	必修科目の 単位数	選択科目の 単位数	備考
医療心理学	1			医療心理学	1		
イグナイト教育2A	2			イグナイト教育2A	2		
イグナイト教育3	2			イグナイト教育3	2		
アドバンストイグナイト (処方解析)	2			アドバンストイグナイト (処方解析)	2		
薬学英語入門	1			薬学英語入門	1		
物理化学1	1			物理化学1	1		
物理化学2	1			物理化学2	1		
薬品分析学1	1			薬品分析学1	1		
薬品分析学2	1			薬品分析学2	1		
物理化学3	1			物理化学3	1		
物理薬剤学	1			物理薬剤学	1		
無機化学	1			無機化学	1		
有機化学1	1			有機化学1	1		
有機化学2	1			有機化学2	1		
有機化学3	1			有機化学3	1		
有機化学4	1			有機化学4	1		
薬の基原学	1			薬の基原学	1		
生薬学	1			生薬学	1		
医薬品化学1	1			医薬品化学1	1		
医薬品化学2	1			医薬品化学2	1		
生化学1	1			生化学1	1		
生化学2	1			生化学2	1		
病態分子生物学	1			病態分子生物学	1		
細胞分子生物学	1			細胞分子生物学	1		
機能形態学1	1			機能形態学1	1		
機能形態学2	1			機能形態学2	1		
機能形態学3	1			機能形態学3	1		
微生物学	1			微生物学	1		
免疫学	1			免疫学	1		
衛生化学	1			衛生化学	1		
環境衛生学	1			環境衛生学	1		
公衆衛生学	1			公衆衛生学	1		
薬理学1	1			薬理学1	1		
薬理学2	1			薬理学2	1		
病態・臨床検査学	1			病態・臨床検査学	1		
化学療法学1	1			化学療法学1	1		
化学療法学2	1			化学療法学2	1		
薬局方概論	1			薬局方概論	1		
化学結合論		1		化学結合論		1	
薬理学3	1			薬理学3	1		
薬理学4	1			薬理学4	1		
病態・薬物治療学1	2			病態・薬物治療学1	2		
病態・薬物治療学2	2			病態・薬物治療学2	2		
病態・薬物治療学3	2			病態・薬物治療学3	2		
生物薬剤学	1			生物薬剤学	1		
漢方医薬学	1			漢方医薬学	1		
臨床薬学1	1			臨床薬学1	1		
臨床薬学2	1			臨床薬学2	1		
医薬品情報学	1			医薬品情報学	1		
医薬品安全性学	1			医薬品安全性学	1		
臨床薬物動態学	1			臨床薬物動態学	1		

新				旧			
臨床統計学	1			臨床統計学	1		
製剤学	1			製剤学	1		
薬事関係制度	1			薬事関係制度	1		
薬事関係法規	1			薬事関係法規	1		
化学系実習	3			化学系実習	3		
物理系実習	2			物理系実習	2		
治療系実習	2			治療系実習	2		
生物系実習	2			生物系実習	2		
衛生系実習	2			衛生系実習	2		
調剤系実習	2			調剤系実習	2		
プレ実務実習	4			プレ実務実習	4		
病院実習	10			病院実習	10		
薬局実習	10			薬局実習	10		
卒業研究A		10	} 1科目 選択 必修	卒業研究A		10	} 1科目 選択 必修
卒業研究B		10		卒業研究B		10	
薬学総合演習	7			薬学総合演習	7		
臨床生理学		1		臨床生理学		1	
ファーマドリル2	1			ファーマドリル2	1		
ファーマドリル1	1			ファーマドリル1	1		
臨床血液学		1		臨床血液学		1	
臨床栄養学	1			臨床栄養学	1		
臨床免疫学	1			臨床免疫学	1		
植物薬品化学		1		植物薬品化学		1	
放射薬品学		1		放射薬品学		1	
薬学英語	1			薬学英語	1		
生物有機化学	1			生物有機化学	1		
看護学		1		看護学		1	
食品と健康		1		食品と健康		1	
ファーマドリル3	1			ファーマドリル3	1		
薬物治療特論		1		薬物治療特論		1	
地域・在宅医療		1		地域・在宅医療		1	
ファーマドリル4	1			ファーマドリル4	1		
向精神薬論		1		向精神薬論		1	
漢方治療学		1		漢方治療学		1	
クリニカルケーススタディ		2		クリニカルケーススタディ		2	
救急・中毒学		1		救急・中毒学		1	
ファーマドリル5		2		ファーマドリル5		2	
アンチエイジングと終末期医療		1		アンチエイジングと終末期医療		1	
M R 実践論		1		M R 実践論		1	
香料品学		1		香料品学		1	
生物構造薬学		1		生物構造薬学		1	
医薬品開発概論	1			医薬品開発概論	1		
物理系薬学要説		1		物理系薬学要説		1	
化学系薬学要説		1		化学系薬学要説		1	
生物系薬学要説		1		生物系薬学要説		1	
健康と環境要説		1		健康と環境要説		1	
薬と疾病要説		1		薬と疾病要説		1	
医薬品創製要説		1		医薬品創製要説		1	
薬学と社会要説		1		薬学と社会要説		1	
数学	2			数学	2		
物理	2			物理	2		
化学	1	2		化学	1	2	
化学	2	1		化学	2	1	
化学	3	1		化学	3	1	
生物学	1	1		生物学	1	1	
生物学	2	1		生物学	2	1	
自然科学実習入門	2			自然科学実習入門	2		
物理学演習	1			物理学演習	1		

新				旧			
物理学演習 2	1			物理学演習 2	1		
化学演習 1	1			化学演習 1	1		
化学演習 2	1			化学演習 2	1		
生物学演習 1	1			生物学演習 1	1		
生物学演習 2	1			生物学演習 2	1		
数学入門		1		数学入門		1	
薬学数学	1			薬学数学	1		
数学基礎演習 1		1		数学基礎演習 1		1	
数学基礎演習 2		1		数学基礎演習 2		1	
イグナイト教育 2 B	1			イグナイト教育 2 B	1		
地域・災害医療学			1	地域・災害医療学			1
臨床心理学			1	臨床心理学			1
計	133	52		計	133	52	

別表第4 看護学部専門科目及び単位数  
看護学科

	授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	自由科目の単位数	備考	
専門教育科目	人体の構造と機能 1	2				
	人体の構造と機能 2	2				
	生化学	2				
	人間栄養学	2				
	微生物学	2				
	薬理学	2				
	臨床心理学	1				
	疾病治療論 1	2				
	疾病治療論 2	2				
	疾病治療論 3	1				
	放射線と環境	1				
	放射線と人体	1				
	社会福祉学	2				
	公衆衛生学	2				
	保健統計学		2			
	疫学		2			
	保健医療福祉行政論		2			
小計(17科目)	24	6	0			
基礎看護学	看護実践基盤学Ⅰ(看護学原論)	2				
	看護実践基盤学Ⅱ(コミュニケーション)	2				
	看護実践基盤学Ⅲ(アセスメント技術)	2				
	看護実践基盤学Ⅳ(生活援助技術)	2				
	看護実践基盤学Ⅴ(診療補助技術)	2				
	看護実践基盤学Ⅵ(看護過程)	2				
	看護実践基盤学実習(基礎)1	1				
	看護実践基盤学実習(基礎)2	2				
	成人看護学	生涯発達看護学(成人)	1			
		健康生活看護学(成人概論)	1			
健康生活看護学(成人・急性期)		1				
健康生活看護学(成人・周手術期)		1				
健康生活看護学(成人・慢性期)		1				
健康生活看護学(成人・回復終末期)		1				
健康生活看護学実習(成人)	6					

別表第5 看護学部専門科目及び単位数  
看護学科

	授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	自由科目の単位数	備考	
専門教育科目	人体の構造と機能 1	2				
	人体の構造と機能 2	2				
	生化学	2				
	人間栄養学	2				
	微生物学	2				
	薬理学	2				
	臨床心理学	1				
	疾病治療論 1	2				
	疾病治療論 2	2				
	疾病治療論 3	1				
	放射線と環境	1				
	放射線と人体	1				
	社会福祉学	2				
	公衆衛生学	2				
	保健統計学		2			
	疫学		2			
	保健医療福祉行政論		2			
小計(17科目)	24	6	0			
基礎看護学	看護実践基盤学Ⅰ(看護学原論)	2				
	看護実践基盤学Ⅱ(コミュニケーション)	2				
	看護実践基盤学Ⅲ(アセスメント技術)	2				
	看護実践基盤学Ⅳ(生活援助技術)	2				
	看護実践基盤学Ⅴ(診療補助技術)	2				
	看護実践基盤学Ⅵ(看護過程)	2				
	看護実践基盤学実習(基礎)1	1				
	看護実践基盤学実習(基礎)2	2				
	成人看護学	生涯発達看護学(成人)	1			
		健康生活看護学(成人概論)	1			
健康生活看護学(成人・急性期)		1				
健康生活看護学(成人・周手術期)		1				
健康生活看護学(成人・慢性期)		1				
健康生活看護学(成人・回復終末期)		1				
健康生活看護学実習(成人)	6					

新				旧			
専門教育科目	統合分野	老年看護学	生涯発達看護学(老年)	1			
			健康生活看護学(老年概論)	1			
			健康生活看護学(老年援助)	2			
			健康生活看護学実習(老年)1	1			
			健康生活看護学実習(老年)2	3			
母性看護学	生涯発達看護学(母性)	1					
	健康生活看護学(母性概論)	1					
	健康生活看護学(母性援助)	2					
	健康生活看護学実習(母性)	2					
小児看護学	生涯発達看護学(小児)	1					
	健康生活看護学(小児概論)	1					
	健康生活看護学(小児援助)	2					
	健康生活看護学実習(小児)	2					
精神看護学	健康生活看護学(精神概論)1	1					
	健康生活看護学(精神概論)2	1					
	健康生活看護学(精神援助)	2					
	健康生活看護学実習(精神)	2					
小計(32科目)			53	0	0		
専門教育科目	統合分野	在宅看護論	地域養生看護学(在宅概論)	2			
			地域養生看護学(在宅援助)	2			
			地域養生看護学実習(在宅)	2			
		看護の統合と実践	看護倫理	1			
			チーム医療	1			
			看護マネジメント	1			
			医療安全	1			
			国際看護活動論	1			
			放射線と健康支援	1			
			災害看護	1			
			災害看護演習	1			
			訪問看護マネジメント	1	1		
			リハビリテーション看護論		1		
			コンサルテーション論		1		
			緩和ケア		1		
クリティカルケア		1					
看護学シミュレーション	1						
看護学統合実習	2						
看護援助技術レファレンス	2						
看護研究	1						
卒業研究	2						
小計(21科目)			23	4	0		
保健師養成課程科目	公衆衛生看護学概論			2			
	公衆衛生看護方法論1			2			
	公衆衛生看護方法論2			2			
	公衆衛生看護活動論			2			
	学校保健・産業保健			2			
	公衆衛生看護管理論			2			
	公衆衛生看護学実習A			2			
	公衆衛生看護学実習B			3			
小計(8科目)			0	0	17		
合計(116科目)			114	58	17		
専門教育科目	統合分野	老年看護学	生涯発達看護学(老年)	1			
			健康生活看護学(老年概論)	1			
			健康生活看護学(老年援助)	2			
			健康生活看護学実習(老年)1	1			
			健康生活看護学実習(老年)2	3			
母性看護学	生涯発達看護学(母性)	1					
	健康生活看護学(母性概論)	1					
	健康生活看護学(母性援助)	2					
	健康生活看護学実習(母性)	2					
小児看護学	生涯発達看護学(小児)	1					
	健康生活看護学(小児概論)	1					
	健康生活看護学(小児援助)	2					
	健康生活看護学実習(小児)	2					
精神看護学	健康生活看護学(精神概論)1	1					
	健康生活看護学(精神概論)2	1					
	健康生活看護学(精神援助)	2					
	健康生活看護学実習(精神)	2					
小計(32科目)			53	0	0		
専門教育科目	統合分野	在宅看護論	地域養生看護学(在宅概論)	2			
			地域養生看護学(在宅援助)	2			
			地域養生看護学実習(在宅)	2			
		看護の統合と実践	看護倫理	1			
			チーム医療	1			
			看護マネジメント	1			
			医療安全	1			
			国際看護活動論	1			
			放射線と健康支援	1			
			災害看護	1			
			災害看護演習	1			
			訪問看護マネジメント	1			
			リハビリテーション看護論		1		
			コンサルテーション論		1		
			緩和ケア		1		
クリティカルケア		1					
看護学シミュレーション	1						
看護学統合実習	2						
看護援助技術レファレンス	2						
看護研究	1						
卒業研究	2						
小計(21科目)			23	4	0		
保健師養成課程科目	公衆衛生看護学概論			2			
	公衆衛生看護方法論1			2			
	公衆衛生看護方法論2			2			
	公衆衛生看護活動論			2			
	学校保健・産業保健			2			
	公衆衛生看護管理論			2			
	公衆衛生看護学実習A			2			
	公衆衛生看護学実習B			3			
小計(8科目)			0	0	17		
合計(116科目)			114	58	17		

新				旧			
別表第5 健康医療科学部専門科目及び単位数 作業療法学科				(新設)			
		授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	自由科目の単位数	備考	
専門教育科目	専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	人体の構造Ⅰ	2			
			人体の構造Ⅱ	2			
		人体の構造演習	1				
			人体の機能Ⅰ	2			
			人体の機能Ⅱ	2			
			人体の機能演習	1			
			運動学	2			
			運動学演習	1			
			心理生理学	1			
			人間発達学	2			
		疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	リハビリテーション医学	2			
			病理学	1			
			薬理学	2			
			救急処置法	1			
			神経内科学	2			
			整形外科学	2			
			小児科学	2			
			精神医学	2			
			臨床心理学	2			
			老年医学	2			
		リハビリテーションの理論	社会福祉学概論		1		
			公衆衛生学	2			
			チーム医療と医療安全	1			
			リハビリテーション概論	1			
		小計(24科目)		38	1		
専門科目	基礎作業療法学	作業療法学概論	1				
		作業療法の教育と管理		1			
作業療法基礎理論		1				選択 2単位	
リスク管理論			1				
健康医療科学研究方法論1		1					
健康医療科学研究方法論2		1					
作業科学演習			1				
卒業研究Ⅰ		2					
卒業研究Ⅱ	2						
作業療法評価学	作業評価学	1					
	身体機能評価学演習Ⅰ	1					
	身体機能評価学演習Ⅱ	1					
	精神機能評価学	1					
	精神機能評価学演習	1					
	発達機能評価学演習	1					
	臨床推論演習	1					

新				旧			
	作業療法治療学	生活と作業療法学	1				
		生活と作業療法学演習	1				
		身体機能作業療法学Ⅰ	2				
		身体機能作業療法学Ⅱ	2				
		身体機能作業療法学演習	1				
		精神機能作業療法学	2				
		精神機能作業療法学各論	1				
		精神機能作業療法学演習	1				
		老年期作業療法学	2				
		老年期作業療法学演習	1				
		発達と作業療法学	1				
		発達と作業療法学演習	1				
		義肢装具学演習	1				
		スプリント	1				
		スプリント製作演習	1				
	高次脳機能治療学		1				
	作業療法セミナーⅠ	2					
	作業療法セミナーⅡ	2					
	地域作業療法学	特別支援教育と作業療法	2				
		地域作業療法学	2				
地域作業療法学演習		1					
住環境整備論			1				
地域保健マネジメント論		1					
臨床実習	就労支援と作業療法演習	1					
	見学実習	1					
	地域包括ケアシステム実習	1					
	評価学実習	3					
	臨床実習Ⅰ	8					
	臨床実習Ⅱ	8					
小計(45科目)		64	7				
合計(69科目)		102	8				
理学療法学科							
		授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	自由科目の単位数	備考	
専門教育科目	専門基礎科目	人体の構造Ⅰ	2				
		人体の構造Ⅱ	2				
		人体の構造演習	1				
		人体の機能Ⅰ	2				
		人体の機能Ⅱ	2				
		人体の機能演習	1				
		運動学	2				
		運動学演習	1				
		臨床運動学演習	1				
		心理生理学	1				
		人間発達学	2				

新				旧			
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	リハビリテーション医学	2					
	病理学	1					
	薬理学	2					
	救急処置法	1					
	神経内科学	2					
	整形外科学	2					
	小児科学	2					
	精神医学	2					
	臨床心理学	2					
	老年医学	2					
リハビリテーションの医療	保健医療福祉とリハビリテーションの医療		1				
	社会福祉学概論	2					
	公衆衛生学	1					
	チーム医療と医療安全	1					
	リハビリテーション概論	1					
小計 (25科目)		39	1				
基礎理学療法学	理学療法学概論	1				選択 2 単位	
	理学療法の教育と管理		1				
	理学療法学基礎理論	1					
	リスク管理論		1				
	健康医療科学研究方法論1		1				
	健康医療科学研究方法論2		1				
	リハビリテーション工学演習		1				
	卒業研究 I	2					
	卒業研究 II	2					
	理学療法評価学	理学療法評価学	1				
理学療法評価学演習 I		1					
理学療法評価学演習 II		1					
理学療法評価学演習 III		1					
理学療法評価学演習 IV		1					
理学療法評価学演習 V		1					
生体応用計測論			1				
生体応用計測演習			1				
理学療法治療学	臨床推論演習	1					
	運動療法学総論	1					
	日常生活活動分析学	1					
	日常生活活動分析学演習	1					
	運動器理学療法学	2					
	運動器理学療法学演習	1					
	神経機能理学療法学	1					
	神経機能理学療法学演習 I	1					
	神経機能理学療法学演習 II	1					
	内部障害理学療法学	1					
	内部障害理学療法学演習 I	1					
	内部障害理学療法学演習 II	1					
	発達と理学療法学	1					
	発達と理学療法学演習	1					
	老年期理学療法学	2					
	物理療法学	1					
	臨床物理療法学演習	1					
	義肢装具学演習	1					
	徒手理学療法学	1					
	スポーツ理学療法学		1				
高次脳機能治療学		1					
理学療法セミナー I	1						
理学療法セミナー II	2						

新				旧			
	地域理学療法学	地域保健と理学療法	1				
		生活環境と理学療法	1				
		地域理学療法学	2				
		地域理学療法学演習	1				
		地域ボランティア活動論	1				
		地域理学療法マネジメント論		1			
	臨床実習	見学実習	1				
		地域包括ケアシステム実習	1				
		評価学実習	3				
		臨床実習Ⅰ	8				
	臨床実習Ⅱ	8					
小計(51科目)		63	10				
合計(76科目)		102	11				

(削除)

別表第6 教職課程授業科目及び単位数

(1) 教科に関する専門科目

英語(高等学校1種、中学校1種)

地域教養学科

授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考
英語学概論	2		
英語教材研究	2		
英語音声学 1	2		
英語音声学 2	2		
言語と社会		2	
英米文学概論	2		
英米文学研究		2	
Oral Communication 1	1		
Oral Communication 2	1		
Oral Communication 3	1		
Oral Communication 4	1		
Communicative English Grammar 1	1		
Communicative English Grammar 2	1		
English Reading 1		2	
English Reading 2		2	
English Reading 3		2	
English Reading 4		2	
English Listening 1		1	
English Listening 2		1	
English Writing 1		2	
English Writing 2		2	
英米文化概論	2		
異文化コミュニケーション論	2		
翻訳研究		2	
海外文化体験		2	
計	20	22	



新	旧																																																																		
	<p>(2) <u>教科又は教職に関する専門科目</u>  <u>英語（高等学校1種）</u>  <u>地域教養学科</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">授業科目</th> <th style="text-align: center;">必修科目の単位数</th> <th style="text-align: center;">選択科目の単位数</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道徳教育の指導法</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2</td> <td rowspan="2">「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて修得した「教科に関する科目」もしくは「教職に関する科目」について、併せて16単位以上修得。</td> </tr> <tr> <td>児童英語教育論</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">英語（中学校1種）  <u>地域教養学科</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">授業科目</th> <th style="text-align: center;">必修科目の単位数</th> <th style="text-align: center;">選択科目の単位数</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童英語教育論</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2</td> <td>「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて修得した「教科に関する科目」もしくは「教職に関する科目」について、併せて8単位以上修得。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) <u>教育職員免許法施行規則66条の6に定める科目</u>  <u>（高等学校教諭、中学校教諭に共通するもの）</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">授業科目</th> <th style="text-align: center;">必修科目の単位数</th> <th style="text-align: center;">選択科目の単位数</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>暮らしのなかの憲法</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康・スポーツ 1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康・スポーツ 2</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>英語 B 1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>英語 B 2</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンピュータリテラシー</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>I C T 基礎実習</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考	道徳教育の指導法		2	「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて修得した「教科に関する科目」もしくは「教職に関する科目」について、併せて16単位以上修得。	児童英語教育論		2	計	0	4		授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考	児童英語教育論		2	「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて修得した「教科に関する科目」もしくは「教職に関する科目」について、併せて8単位以上修得。	計	0	2		授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考	暮らしのなかの憲法	2			健康・スポーツ 1	1			健康・スポーツ 2	1			英語 B 1	1			英語 B 2	1			コンピュータリテラシー	1			I C T 基礎実習	1			計	8	0	
授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考																																																																
道徳教育の指導法		2	「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて修得した「教科に関する科目」もしくは「教職に関する科目」について、併せて16単位以上修得。																																																																
児童英語教育論		2																																																																	
計	0	4																																																																	
授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考																																																																
児童英語教育論		2	「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて修得した「教科に関する科目」もしくは「教職に関する科目」について、併せて8単位以上修得。																																																																
計	0	2																																																																	
授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考																																																																
暮らしのなかの憲法	2																																																																		
健康・スポーツ 1	1																																																																		
健康・スポーツ 2	1																																																																		
英語 B 1	1																																																																		
英語 B 2	1																																																																		
コンピュータリテラシー	1																																																																		
I C T 基礎実習	1																																																																		
計	8	0																																																																	

新	旧			
	(4) 教職に関する専門科目 (高等学校教諭、中学校教諭に共通するもの)			
	授業科目	必修 科目 の単 位数	選択科 目の単 位数	備考
	教 職 論	2		
	教 育 原 理	2		
	教 育 心 理 学	2		
	教 育 方 法 論	2		
	教育の制度と経営	2		
	教 育 課 程 論	2		
	英語科教育法 1 英語科教育法 2 英語教育学概論	4	4 2	該当教科の指導法を履修。なお、各教科の指導法の科目より、中免は8単位、高免は4単位それぞれ選択必修。
	道徳教育の指導法	2		中免のみ
	特別活動の指導法	2		
	生徒・進路指導論	2		
	教 育 相 談	2		
	教 育 実 習 A	5		取得希望免許種に応じ、いずれかの1科目を修得。
	教 育 実 習 B	3		事前事後指導1単位を含む。 事前事後指導1単位を含む。 教育実習A 中免のみ又は中高免両方を同時に取得の場合は、教育実習Aを修得する。 教育実習B 高免のみ取得の場合は、教育実習Bを修得する。
	教職実践演習(中・高)	2		
	計	34	6	
	(5) その他 中学校教諭免許状を取得する場合は、「介護等体験」を修得すること。			

新	旧				
	<b>別表第7 その他資格関連科目</b> (1) <b>日本語教員関連科目</b>				
	科目区分	科目区分ごとの必要単位数	授業科目	単位数	
				必修	選択
	社会・文化・地域	10	地域と社会 国際コミュニケーション 日本文化史 現代日本文化論 日本文化研究A 日本文化研究B 海外文化体験	2	2 2 2 2 2 2
	言語と社会	6	言語と社会 異文化コミュニケーション論 グローバル化と地域社会 翻訳研究	2 2	2 2
	言語と心理	2	心理と人間行動 日本語学習アドバイジング	2	2
	言語と教育	6	情報倫理と知的財産 情報と言語教育 日本語教育法1 日本語教育法2 日本語教育実習	2 2 2	2 2 2
	言語	8	ことばの科学 日本語教育文法 日本語表現法1 日本語表現法2 文章と論理	2 2 2 2	2
	日本語教員修了証発行の要件：32単位(480時間)以上の取得を要す				
	(2) <b>社会調査士関連科目</b>				
	「社会調査士資格取得のための標準カリキュラム」で定める科目	単位	授業科目	必修科目の単位数	
	A	2	社会調査の基礎	2	
	B	2	調査の設計と方法	2	
	C	2	社会データ分析	2	
	D	2	社会統計学	2	
	E	2	量的調査の方法	2	
	F	2	質的調査の方法	2	
	G	2	社会調査実習1・2	2	
	EとFは片方の履修で可				

新				旧																																			
				(3) 公認心理師関連科目																																			
				授業科目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	配当学年																																
				公認心理師の職責	1		3																																
				心理学概論	2		1																																
				臨床心理学概論	2		1																																
				心理学研究法	2		2																																
				心理学統計法1	2		2																																
				心理学統計法2	2		3																																
				心理学実験1	2		2																																
				心理学実験2	2		2																																
				知覚・認知心理学1	2		1																																
				知覚・認知心理学2	2		2																																
				学習・言語心理学	2		2																																
				感情・人格心理学	2		2																																
				神経・生理心理学	2		3																																
				社会・集団・家族心理学1	2		1																																
				社会・集団・家族心理学2	2		2																																
				発達心理学1	2		1																																
				発達心理学2	2		2																																
				障害者・障害児心理学	2		2																																
				心理的アセスメント	2		3																																
				心理学的支援法	2		2																																
				健康・医療心理学	2		2																																
				福祉心理学	2		3																																
				教育・学校心理学	2		3																																
				司法・犯罪心理学	2		3																																
				産業・組織心理学	2		3																																
				人体の構造と機能及び疾病	2		2																																
				精神疾患とその治療	2		3																																
				関係行政論	2		3																																
				心理演習 ※1	1		3																																
				心理実習 ※2	3		4																																
				計	59																																		
				※1 心理演習の時間は22.5時間以上とする。																																			
				※2 心理実習の時間は80時間以上とする。																																			
<b>別表第6</b> 学 費				<b>別表第8</b> 学 費																																			
<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">入 学 金</td> <td colspan="3">( 削 除 )</td> </tr> <tr> <td>( 薬 学 部 )</td> <td colspan="2">400,000 円</td> </tr> <tr> <td>( 看 護 学 部 )</td> <td colspan="2">300,000 円</td> </tr> <tr> <td>( 健康医療科学部 )</td> <td colspan="2">300,000 円</td> </tr> </table>				入 学 金	( 削 除 )			( 薬 学 部 )	400,000 円		( 看 護 学 部 )	300,000 円		( 健康医療科学部 )	300,000 円		<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">入 学 金</td> <td colspan="2">( 教 養 学 部 )</td> <td colspan="2">100,000 円</td> </tr> <tr> <td>( 薬 学 部 )</td> <td colspan="2">400,000 円</td> </tr> <tr> <td>( 看 護 学 部 )</td> <td colspan="2">300,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(新設)</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>				入 学 金	( 教 養 学 部 )		100,000 円		( 薬 学 部 )	400,000 円		( 看 護 学 部 )	300,000 円		(新設)							
入 学 金	( 削 除 )																																						
	( 薬 学 部 )	400,000 円																																					
	( 看 護 学 部 )	300,000 円																																					
	( 健康医療科学部 )	300,000 円																																					
入 学 金	( 教 養 学 部 )		100,000 円																																				
	( 薬 学 部 )	400,000 円																																					
	( 看 護 学 部 )	300,000 円																																					
	(新設)																																						
(削除)				<b>教養学部</b> <table border="1"> <tr> <th>費 目</th> <th>1 年 次</th> <th>2 年 次</th> <th>3 年 次</th> <th>4 年 次</th> </tr> <tr> <td>授 業 料</td> <td>750,000 円</td> <td>750,000 円</td> <td>750,000 円</td> <td>750,000 円</td> </tr> <tr> <td>施設拡充費</td> <td>300,000 円</td> <td>300,000 円</td> <td>300,000 円</td> <td>300,000 円</td> </tr> </table>				費 目	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	授 業 料	750,000 円	750,000 円	750,000 円	750,000 円	施設拡充費	300,000 円	300,000 円	300,000 円	300,000 円																	
費 目	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次																																			
授 業 料	750,000 円	750,000 円	750,000 円	750,000 円																																			
施設拡充費	300,000 円	300,000 円	300,000 円	300,000 円																																			
薬学部				薬学部																																			
<table border="1"> <tr> <th>費 目</th> <th>1 年 次</th> <th>2 年 次</th> <th>3 年 次</th> </tr> <tr> <td>授 業 料</td> <td>1,300,000 円</td> <td>1,300,000 円</td> <td>1,300,000 円</td> </tr> <tr> <td>施設拡充費</td> <td>500,000 円</td> <td>500,000 円</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>実務実習費</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> </table>				費 目	1 年 次	2 年 次	3 年 次	授 業 料	1,300,000 円	1,300,000 円	1,300,000 円	施設拡充費	500,000 円	500,000 円	500,000 円	実務実習費	0円	0円	0円	<table border="1"> <tr> <th>費 目</th> <th>1 年 次</th> <th>2 年 次</th> <th>3 年 次</th> </tr> <tr> <td>授 業 料</td> <td>1,300,000 円</td> <td>1,300,000 円</td> <td>1,300,000 円</td> </tr> <tr> <td>施設拡充費</td> <td>500,000 円</td> <td>500,000 円</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>実務実習費</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> </table>				費 目	1 年 次	2 年 次	3 年 次	授 業 料	1,300,000 円	1,300,000 円	1,300,000 円	施設拡充費	500,000 円	500,000 円	500,000 円	実務実習費	0円	0円	0円
費 目	1 年 次	2 年 次	3 年 次																																				
授 業 料	1,300,000 円	1,300,000 円	1,300,000 円																																				
施設拡充費	500,000 円	500,000 円	500,000 円																																				
実務実習費	0円	0円	0円																																				
費 目	1 年 次	2 年 次	3 年 次																																				
授 業 料	1,300,000 円	1,300,000 円	1,300,000 円																																				
施設拡充費	500,000 円	500,000 円	500,000 円																																				
実務実習費	0円	0円	0円																																				

新				旧					
費目	4年次	5年次	6年次	費目	4年次	5年次	6年次		
授業料	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	授業料	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円		
施設拡充費	500,000円	500,000円	500,000円	施設拡充費	500,000円	500,000円	500,000円		
実務実習費	0円	400,000円	0円	実務実習費	0円	400,000円	0円		
看護学部				看護学部					
費目	1年次	2年次	3年次	4年次	費目	1年次	2年次	3年次	4年次
授業料	1,100,000円	1,100,000円	1,100,000円	1,100,000円	授業料	1,100,000円	1,100,000円	1,100,000円	1,100,000円
施設拡充費	400,000円	400,000円	400,000円	400,000円	施設拡充費	400,000円	400,000円	400,000円	400,000円
健康医療科学部				(新設)					
費目	1年次	2年次	3年次	4年次					
授業料	1,200,000円	1,200,000円	1,200,000円	1,200,000円					
施設拡充費	450,000円	450,000円	450,000円	450,000円					
在籍料(休学者)				在籍料(休学者)					
学部	半期	年間		学部	半期	年間			
(削除)	(削除)	(削除)		教養学部	50,000円	100,000円			
薬学部	90,000円	180,000円		薬学部	90,000円	180,000円			
看護学部	75,000円	150,000円		看護学部	75,000円	150,000円			
健康医療科学部	80,000円	160,000円		(新設)	(新設)	(新設)			
聴講生・科目等履修生・研究生				聴講生・科目等履修生・研究生					
聴講生	登録料	10,000円		聴講生	登録料	10,000円			
	聴講料	1単位につき 6,250円			聴講料	1単位につき 6,250円			
科目等履修生	登録料	10,000円		科目等履修生	登録料	10,000円			
	聴講料	1単位につき 10,000円 *本学卒業生は上記の半額			聴講料	1単位につき 10,000円 *本学卒業生は上記の半額			
研究生	研究指導料	(削除)		研究生	研究指導料	教養学部 150,000円			
		薬学部	300,000円			薬学部	300,000円		
		看護学部	300,000円			看護学部	300,000円		
		健康医療科学部	200,000円			(新設)			
<b>別表第7</b> 進級基準				<b>別表第9</b> 進級基準					
(削除)				教養学部地域教養学科					
科目区分		進級要件単位数		科目区分		進級要件単位数		備考	
		2年生から3年生	3年生から4年生			2年生から3年生	3年生から4年生		
全学共通教育科目	初年次教育科目	50単位以上	90単位以上	全学共通教育科目は32単位まで進級要件単位数に含めることができる。					
	リテラシー教育科目								
	外国語教育科目								
	一般教養科目								
	健康・スポーツ教育科目								
専門教育科目	基本科目	基礎ゼミ1 基礎ゼミ2	専門ゼミ1	進級要件単位数を満たしている					
	メジャー科目								
	キャリアデザイン科目								
	専門ゼミ・卒業研究								
サブメジャー科目									

新			旧							
薬学部薬学科			<table border="1"> <tr> <td></td> <td>地域教養の 学び</td> <td>専門ゼ ミ2</td> <td>も、進級要件科 目 の単位を修得し ていなければな らない。</td> </tr> </table>					地域教養の 学び	専門ゼ ミ2	も、進級要件科 目 の単位を修得し ていなければな らない。
								地域教養の 学び	専門ゼ ミ2	も、進級要件科 目 の単位を修得し ていなければな らない。
薬学部薬学科										
進級判定	進級基準	備考	進級判定	進級基準	備考					
4年生まで（各学年）	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目が3科目以内であること。 (2) 実験・実習科目に、不合格となった科目がないこと。 (3) 同一学年における在学年数が2年以内であること。		4年生まで（各学年）	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目が3科目以内であること。 (2) 実験・実習科目に、不合格となった科目がないこと。 (3) 同一学年における在学年数が2年以内であること。						
4年生から5年生	(1) 4年生までの必修科目122単位をすべて修得していること。 (2) 4年生における在学年数が2年以内であること。		4年生から5年生	(1) 4年生までの必修科目122単位をすべて修得していること。 (2) 4年生における在学年数が2年以内であること。						
5年生から6年生	(1) 病院実習・薬局実習に合格していること。ただし特別な理由により病院実習または薬局実習をできなかった場合を除く。 (2) 5年生における在学年数が2年以内であること。		5年生から6年生	(1) 病院実習・薬局実習に合格していること。ただし特別な理由により病院実習または薬局実習をできなかった場合を除く。 (2) 5年生における在学年数が2年以内であること。						
看護学部看護学科			看護学部看護学科							
進級判定	進級基準	備考	進級判定	進級基準	備考					
3年生まで（各学年）	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目が3科目以内であること。 (2) 実習科目に、不合格となった科目がないこと。 (3) 同一学年における在学年数が2年以内であること。		3年生まで（各学年）	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目が3科目以内であること。 (2) 実習科目に、不合格となった科目がないこと。 (3) 同一学年における在学年数が2年以内であること。						
3年生から4年生	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目が3科目以内であること。 (2) 臨地実習科目に、合格していること。ただし特別な理由により臨地実習をできなかった場合を除く。 (3) 同一学年における在学年数が2年以内であること。		3年生から4年生	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目が3科目以内であること。 (2) 臨地実習科目に、合格していること。ただし特別な理由により臨地実習をできなかった場合を除く。 (3) 同一学年における在学年数が2年以内であること。						

新			旧				
健康医療科学部作業療法学科・理学療法学科			(新設)				
<b>進級判定</b>	<b>進級基準</b>	<b>備考</b>					
3年生まで(各学年)	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目がないこと。 (2) 実習科目に、不合格となった科目がないこと。 (3) 同一学年における在学年数が2年以内であること。						
3年生から4年生	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目がないこと。 (2) 臨床実習科目に、合格していること。ただし不可抗力な事象(天変地異、事故、急病等)により臨床実習をできなかった場合を除く。 (3) 同一学年における在学年数が2年以内であること。						
<b>別表第8</b> 追試験として認められる事由、必要書類、追試験料及び評価基準			<b>別表第10</b> 追試験として認められる事由、必要書類、追試験料及び評価基準				
事由	必要書類	追試験料	評価基準	事由	必要書類	追試験料	評価基準
1. 感染症※	医師の診断書	なし	100点満点	1. 感染症※	医師の診断書	なし	100点満点
2. 実習等(教育実習, 介護体験, 福祉実習, インターンシップ等)	担当部署の発行する書類			2. 実習等(教育実習, 介護体験, 福祉実習, インターンシップ等)	担当部署の発行する書類		
3. 就職試験	就職試験案内等(受験票)			3. 就職試験	就職試験案内等(受験票)		
4. 忌引(第一親等~第三親等)	死亡診断書の写等			4. 忌引(第一親等~第三親等)	死亡診断書の写等		
5. 交通機関の遅延	遅延証明書			5. 交通機関の遅延	遅延証明書		
6. 交通事故	事故証明書			6. 交通事故	事故証明書		
7. 裁判員裁判	公的証明書			7. 裁判員裁判	公的証明書		
8. その他の公的な事由	公的証明書			8. その他の公的な事由	公的証明書		
9. その他の私的な事由	学生の所属する学部の学部長押印のある理由書	1,000円	90点満点	9. その他の私的な事由	学生の所属する学部の学部長押印のある理由書	1,000円	90点満点
※感染症は、学校保健安全法施行規則第18条に定められた感染症とする。				※感染症は、学校保健安全法施行規則第18条に定められた感染症とする。			

新					旧																								
<b>別表第9</b> 再試験として認められる対象者、条件、再試験料及び評価基準  (削除)					<b>別表第11</b> 再試験として認められる対象者、条件、再試験料及び評価基準  <b>教養学部地域教養学科</b>																								
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>条件</th> <th>再試験料</th> <th>評価基準</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年生に進級合格し、特定の条件をすべて満たしている者</td> <td>(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 前期については、定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。(科目数の制限なし)後期については、定期試験等を受験し、卒業要件科目のうち、必修科目と選択科目をあわせて4科目以内の不合格となっている。 (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。</td> <td>1,000円</td> <td>60点満点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					対象者	条件	再試験料	評価基準	備考	4年生に進級合格し、特定の条件をすべて満たしている者	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 前期については、定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。(科目数の制限なし)後期については、定期試験等を受験し、卒業要件科目のうち、必修科目と選択科目をあわせて4科目以内の不合格となっている。 (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。	1,000円	60点満点											
対象者	条件	再試験料	評価基準	備考																									
4年生に進級合格し、特定の条件をすべて満たしている者	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 前期については、定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。(科目数の制限なし)後期については、定期試験等を受験し、卒業要件科目のうち、必修科目と選択科目をあわせて4科目以内の不合格となっている。 (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。	1,000円	60点満点																										
<b>薬学部薬学科</b>					<b>薬学部薬学科</b>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>条件</th> <th>再試験料</th> <th>評価基準</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全学年</td> <td>(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。(科目数の制限なし) (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。</td> <td>1,000円</td> <td>60点満点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					対象者	条件	再試験料	評価基準	備考	全学年	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。(科目数の制限なし) (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。	1,000円	60点満点		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>条件</th> <th>再試験料</th> <th>評価基準</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全学年</td> <td>(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。(科目数の制限なし) (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。</td> <td>1,000円</td> <td>60点満点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					対象者	条件	再試験料	評価基準	備考	全学年	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。(科目数の制限なし) (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。	1,000円	60点満点	
対象者	条件	再試験料	評価基準	備考																									
全学年	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。(科目数の制限なし) (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。	1,000円	60点満点																										
対象者	条件	再試験料	評価基準	備考																									
全学年	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。(科目数の制限なし) (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。	1,000円	60点満点																										
<b>看護学部看護学科</b>					<b>看護学部看護学科</b>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>条件</th> <th>再試験料</th> <th>評価基準</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全学年</td> <td>(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。(科目数の制限なし) (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。</td> <td>1,000円</td> <td>60点満点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					対象者	条件	再試験料	評価基準	備考	全学年	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。(科目数の制限なし) (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。	1,000円	60点満点		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>条件</th> <th>再試験料</th> <th>評価基準</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全学年</td> <td>(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。(科目数の制限なし) (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。</td> <td>1,000円</td> <td>60点満点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					対象者	条件	再試験料	評価基準	備考	全学年	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。(科目数の制限なし) (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。	1,000円	60点満点	
対象者	条件	再試験料	評価基準	備考																									
全学年	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。(科目数の制限なし) (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。	1,000円	60点満点																										
対象者	条件	再試験料	評価基準	備考																									
全学年	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。(科目数の制限なし) (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。	1,000円	60点満点																										



新					旧
健康医療科学部作業療法学科・理学療法学科					(新設)
対象者	条件	再試験料	評価基準	備考	
全学年	(1) <u>大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。</u> (2) <u>定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。(科目数の制限なし)</u> (3) <u>当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。</u>	1,000円	60点満点		

## 教授会運営細則

平成10年4月1日

制 定

(趣旨)

第1条 この細則は、いわき明星大学学則（昭和62年4月1日。以下「学則」という。）第10条第5項に基づき、教授会の運営について定めるものとする。

(教授会構成員外の出席)

第2条 学部長は、必要に応じて教職員を教授会に出席させ、必要な報告をさせることができる。

(学長の出席と発言)

第3条 学長は、随時教授会に出席し、発言することができる。

(教授会の開催)

第4条 教授会は、原則として毎月1回開催する。

2 学部長が必要と認めたとき、又は教授会構成員の3分の1以上の者から、会議に付議すべき議案を示した請求があるときは、学部長は、速やかに教授会を開催しなければならない。

3 前項の場合、教授会は、当該議案に限り審議する。

(成立)

第5条 教授会は、その構成員の2分の1以上の出席をもって成立する。

2 第7条第1項第5号に関する審議を行うときは、その構成員を教授のみとし、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。

3 公務出張中又は病欠及び休職中の構成員は、定員数から除くものとする。

(議長の代理、仮議長)

第6条 議長に支障があるときは、学部長補佐がその職務を代理し、学部長及び学部長補佐とともに支障があるときは、当該学部の学科主任のうちからあらかじめ議長の指名した者が議長代理としてその職務を行う。

2 議長及び議長代理とともに支障があるときは、教授会は、仮議長を選出し、議長の職務を行わせる。

(学長が定める教育研究に関する重要な事項等)

第7条 教授会は、学則第11条第1項第3号に基づき、次の各号に定める事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。

- (1) 教育課程に関する事項
- (2) 休学、退学に関する事項
- (3) 学生補導、賞罰に関する事項
- (4) 学則に関する事項
- (5) 教員の人事に関する事項
- (6) 学則第9条各号その他の学長からの諮問に関する事項

2 教授会は、学則第11条第2項に基づき、次の各号に定める事項について審議する。

- (1) 授業運営に関する事項
- (2) 試験その他の評価に関する事項
- (3) 学生の履修及び単位認定に関する事項
- (4) 進級、卒業基準に関する事項
- (5) 教員の人事に係る業績の審査基準に関する事項

- (6) 学部長選考に係る選挙管理委員会に関する事項
- (7) 学部運営に係る委員会に関する事項
- (8) その他教授会が必要と認める事項

(議案及び報告事項)

第8条 教授会に付議すべき議案の発議及び報告は、議長がこれを行う。

2 第10条に定める教授会運営委員会を置くときは、議長は、教授会に付議すべき議案をあらかじめそれに諮らなければならない。

3 教授会構成員の10分の1以上の者が共同で付議すべき事項を発議したときは、議長はこれを議案として上程しなければならない。

4 議長は、教授会構成員から緊急の発議のあったときは、これを採択することができる。

(議決)

第9条 議事は、教授会出席者の過半数の賛成をもってこれを決する。ただし、第7条第1項第5号に関する審議を行うときは、対象者が2名のときは、教授会出席者の過半数、対象者が1名のときは、教授会出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

2 議長は、議決に加わることはできない。

3 議長は、議決方法について挙手、投票等の議決方法を提案し、教授会の了承を経て、議決する。

4 議決の結果、可否同数の場合は、議長の決するところとする。

(教授会運営委員会)

第10条 教授会は、教授会を円滑に運営するため、教授会運営委員会を置くことができる。

2 教授会運営委員会の組織、運営は、次のとおりとする。

(1) 教授会運営委員会は、学部長、学部長補佐及び各学科主任をもって組織する。

(2) 学部長が必要と認めるときは、前号以外の当該学部の教員及び職員を同委員会に出席させることができる。

(3) 教授会運営委員会は、学部長が招集する。

(4) 教授会運営委員会の議長は、学部長がこれを行う。

(5) 学部長に支障があるときは、第6条に定める議長代理がこれを行う。

(各種委員会の設置)

第11条 学則第10条第4項に基づき、教授会は、教授会運営委員会のほか、各種の委員会を置くことができる。ただし、教員の採用・昇格にかかわる事項については、教員人事選考委員会を置かななければならない。

2 各種委員会の組織及び運営については、教授会がこれを定める。

(学科会議)

第12条 教授会は、学科の運営を円滑にするため、学科会議を設ける。

2 学科会議は、学科所属の専任教員をもって組織する。

3 学科会議は、学科主任がこれを招集する。

4 学科会議の議長は、学科主任がこれを行う。

5 学科主任に支障があるときは、あらかじめ学科主任が指名した者がこれを行う。

(議事録)

第13条 教授会の議長は、議事録を作成する。

2 議事録は、教授会構成員からその内容の確認を受けなければならない。

3 議事録は、教授会構成員からその内容の確認を受けた後、学部長及び学科主任が署名、押印する。  
(雑則)

第14条 この細則に定めるもののほか、必要事項は、各学部教授会で定める。  
(改廃)

第15条 この細則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長がこれを行う。  
附 則

この細則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成17年4月1日)

この細則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成27年4月1日)

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年4月1日)

この細則は、平成29年4月1日から施行する。

教 員 名 簿						
健康医療科学部作業療法学科						
学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
12	学長	ヤマザキ ヨウジ 山崎 洋次 <平成28年4月>		医学博士		いわき明星大学 学長 (平成28.4～平成32.3)

教 員 名 簿						
健康医療科学部理学療法学科						
学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
16	学長	ヤマザキ ヨウジ 山崎 洋次 <平成28年4月>		医学博士		いわき明星大学 学長 (平成28.4~平成32.3)

別記様式第3号(その2の1)

教 員 の 氏 名 等													
(健康医療科学部学部作業療法学科)													
調書 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担当 単位 数	年間 開講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学の 職務に従事 する週当たり 平均日数
①	専	教授	ヤナギハシ リュウヤ 楊 峯 隆哉 <平成31年4月>		医学博士		人体の構造 I	1前		2	1	学校法人 こおりやま東都学園 郡山健康科学専門学校 研修部長 こども未来学科 学科長 (平27.4)	5日
							人体の構造 II	1後		2	1		
							人体の構造演習 人体の機能演習	2前 2前		1 1	1 1		
							心理生理学 健康医療科学研究方法論1 健康医療科学研究方法論2	2前 1後 2後		1 1 1	1 1 1		
							卒業研究 I	3通		2	1		
卒業研究 II	4通		2	1									
②	専	教授	ミヤモト セイヤ 宮本 聖也 <平成32年4月>		博士 (医学)		精神医学	2前		2	1	社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会 桜ヶ丘記念病院 医師 (平29.4)	5日
							チーム医療と医療安全	3前		1	1		
							卒業研究 I	3通		2	1		
卒業研究 II	4通		2	1									
3	専	教授	ヒラフジ マサヒコ 平藤 雅彦 <平成31年4月>		薬学博士		人体の機能 I 人体の機能 II 薬理学	1前 1後 2後		2 2 2	1 1 1	北海道医療大学 薬学部 教授 (平5.4)	5日
③	専	教授	キタヤマ アツシ 北山 淳 <平成31年4月>		博士 (医学)		人間発達学 作業療法基礎理論	1後 1後		2 1	1 1	大和大学 保健医療学部 教授 (平26.4)	5日
							身体機能評価学演習 II	2前		1	1		
							発達機能評価学演習	2後		1	1		
							発達と作業療法学	2後		1	1		
							発達と作業療法学演習	3前		1	1		
							特別支援教育と作業療法	1後		2	1		
							見学実習	1後		1	1		
臨床実習 II	4前		8	1									
④	専	准教授	サトウ シンイチ 佐藤 真一 <平成31年4月>		修士 (公共政策)		運動学	1後		2	1	藤田保健衛生大学 医療科学部 准教授 (平28.4)	5日
							作業療法の教育と管理※	4前		0.5	1		
							リスク管理論	3後		1	1		
							卒業研究 I	3通		2	1		
							卒業研究 II	4通		2	1		
							作業評価学※	1後		0.25	1		
							身体機能評価学演習 I	1後		1	1		
身体機能作業療法学 I	2前		2	1									
身体機能作業療法学演習※	3前		0.53	1									
義肢装具学演習	2前		1	1									
スプリント	2前		1	1									
スプリント製作演習	2前		1	1									
評価学実習	3通		3	1									
⑤	専	教授	シノダ ミネコ 篠田 峯子 <平成31年4月>		修士 (保健学)		リハビリテーション概論	1前		1	1	株式会社アイリハ 代表 (平27.1)	5日
							作業療法学概論	1前		1	1		
							作業療法の教育と管理※	4前		0.5	1		
							精神機能評価学	2前		1	1		
							精神機能作業療法学	2後		2	1		
精神機能作業療法学各論	3後		1	1									
臨床実習 I	3後		8	1									

別記様式第3号(その2の1)

調書 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担当 単位 数	年間 開講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学の 職務に従事 する週当たり 平均日数
⑥	専	講師	ケイトク タミオ 慶徳 民夫 <平成31年4月>		作業療法学 修士		臨床推論演習※ 生活と作業療法学 老年期作業療法学 地域作業療法学 住環境整備論※ 地域保健マネジメント論 地域包括ケアシステム実習 臨床実習 I	3前 2後 2後 2前 2後 4前 2後 3後		0.2 1 2 2 0.75 1 1 8	1 1 1 1 1 1 1 1	山形県立 保健医療大学 保健医療学部 講師 (平18.4)	5日
8	専	講師	ハルヤマ カヨ 春山 佳代 <平成31年4月>		医科学修士		チーム医療と医療安全 精神機能評価学演習 臨床推論演習※ 精神機能作業療法学演習 作業療法セミナー I 作業療法セミナー II 臨床実習 II	3前 2後 3前 3前 4前 4後 4前		1 1 0.2 1 2 2 8	1 1 1 1 1 1 1	学校法人 富士修紅学院 健康科学大学 健康科学部 助教 (平22.4)	5日
⑦	専	助教	ササキ ミチナオ 佐々木 充直 <平成31年4月>		修士 (地域政策)		フレッシューズセミナー 社会福祉学概論 作業科学演習 臨床推論演習※ 作業療法セミナー I 作業療法セミナー II 就労支援と作業療法演習 地域包括ケアシステム実習	1前 1後 1後 3前 4前 4後 3前 2後		2 1 1 0.2 2 2 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	特定非営利 活動法人 かたつむり 作業療法士 (平22.6)	5日
⑧	専	助教	サノ ヒロイチ 佐野 博一 <平成32年4月>		修士 (芸術)		人体の機能演習 運動学演習 卒業研究 I 卒業研究 II 臨床推論演習※ 生活と作業療法学演習 身体機能作業療法学演習※ 作業療法セミナー I 作業療法セミナー II 住環境整備論※ 評価学実習	2前 2前 3通 4通 3前 3前 4前 4後 2後 3通		1 1 2 2 0.2 1 0.47 2 2 0.25 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	社会福祉法人 福島県福祉事業 協会 東洋学園成人部 作業療法士 (平27.4)	5日
11	専	助教	イノウエ タトシ 井上 忠俊 <平成31年4月>		修士 (リハビリ テーション学)		フレッシューズセミナー 人体の構造演習 チーム医療と医療安全 作業科学演習 作業評価学※ 臨床推論演習※ 老年期作業療法学演習 作業療法セミナー I 作業療法セミナー II 地域作業療法学演習 見学実習 地域包括ケアシステム実習	1前 2前 3前 1後 1後 3前 3前 4前 4後 2後 1後 2後		2 1 1 0.75 0.2 1 1 2 2 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部 福岡県済生会 大野城市 南デイサービス センター南風 (平28.1)	5日
12	兼任	教授	ヤマザキ ヨウジ 山崎 洋次 <平成32年4月>		医学博士		小児科学	2後		2	1	いわき明星大学 学長 (平成28.4)	
13	兼任	教授	フジワラ タカユキ 藤原 孝之 <平成31年4月>		博士(工学)		リハビリテーション医学	1後		2	1	いわき明星大学 理工学研究科 教授 (平29.4)	
14	兼任	教授	セキ ハレアキ 関 晴朗 <平成33年4月>		医学博士		リハビリテーション医学 神経内科学 老年医学	1後 2前 2後		2 2 2	1 1 1	国立病院機構 いわき病院 院長 (平16.4)	
	兼任	講師	セキ ハレアキ 関 晴朗 <平成32年4月>		医学博士		神経内科学 老年医学	2前 2後		2 2	1 1		



別記様式第3号(その2の1)

調書 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担当 単位 数	年間 開講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学の 職務に従事 する週当たり 平均日数
15	兼任	教授	サトウ タツマサ 佐藤 龍昌 <平成31年4月>		医学博士		病理学 救急処置法	2前 2後		1 1	1 1	いわき明星大学 薬学部 教授 (平29.9)	
16	兼任	教授	サイトウ トモユキ 齋藤 知行 <平成32年4月>		医学博士		整形外科科学	2前		2	1	横浜市立大学 理事・副学長 教授 (昭59.6)	
17	兼任	教授	クボタ ノリコ 窪田 文子 <平成31年4月>		社会科学 博士 (米国)		臨床心理学	2前		2	1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平21.4)	
18	兼任	教授	クゴ タカユキ 久貝 高之 <平成31年4月>		文学修士 ※		日本語リテラシー 哲学の世界 倫理学の世界	1前 1前 1後		1 2 2	1 1 1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平3.4)	
19	兼任	教授	ナカオ タケン 中尾 剛 <平成31年4月>		博士(工学)		コンピュータリテラシー	1前		1	1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平14.4)	
20	兼任	教授	コイケ ヒサエ 小池 久恵 <平成31年4月>		文学修士 ※		英語A 1 英語A 2 英語B 1 英語B 2 英語C 1 英語C 2	1前 1後 1前 1後 4前 4後		1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平3.4)	
21	兼任	教授	イガラシ コウイチ 五十嵐 幸一 <平成31年4月>		体育学修士		健康の科学 健康・スポーツ 1 健康・スポーツ 2	1前 1前 1後		2 1 1	1 1 1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平5.4)	
22	兼任	教授	カンノ マサシ 菅野 昌史 <平成31年4月>		法学修士 ※		法学入門 災害からの復興※	1前 1前		2 1.74	1 1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平17.4)	
23	兼任	教授	オオシマアツシ 大嶋 淳俊 <平成31年4月>		修士 (学際情報学)		経済学入門	1前		2	1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平28.4)	
24	兼任	教授	キクチマユミ 菊池 真弓 <平成31年4月>		修士 (社会学) ※		社会学入門 ジェンダー論	1前 1後		2 2	1 1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平12.4)	
25	兼任	教授	ヤマモト ヨシコ 山本 佳子 <平成31年4月>		博士(文学)		災害からの復興※	1前		0.13	1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平22.4)	
26	兼任	教授	ヤマグチケンジ 山口 憲二 <平成31年4月>		修士 (社会情報学)		経営学入門	1後		2	1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平27.4)	
	兼任	講師	ヤマグチケンジ 山口 憲二 <平成33年4月>		修士 (社会情報学)		経営学入門	1後		2	1		
27	兼任	教授	ヨシカワ シンイチ 吉川 真一 <平成31年4月>		博士(薬学)		災害からの復興※ 健康と薬	1前 1前		0.13 2	1 1	いわき明星大学 薬学部 教授 (平20.4)	
28	兼任	教授	ウメムラ カズユキ 梅村 一之 <平成31年4月>		博士(工学)		自然科学のあゆみ	1前		2	1	いわき明星大学 薬学部 教授 (平2.4)	
29	兼任	教授	ムラタリョウ 村田 亮 <平成31年4月>		医学博士		健康と薬	1前		2	1	いわき明星大学 薬学部 教授 (平20.4)	
30	兼任	教授	キクチユウジ 菊池 雄士 <平成31年4月>		博士(医学)		生命の科学	1後		2	1	いわき明星大学 薬学部 教授 (平19.4)	

別記様式第3号(その2の1)

調書 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学の 職務に従事 する週当たり 平均日数
31	兼任	教授	ナラ タケシ 奈良 武司 <平成31年4月>		博士(医学)		生命の科学	1後		2	1	いわき明星大学 薬学部 教授 (平29.4)	
32	兼任	教授	エビナケイイチ 蝦名 敬一 <平成31年4月>		博士(医学)		食品の科学	1後		2	1	いわき明星大学 薬学部 教授 (平21.4)	
33	兼任	准教授	ノウチカヅノリ 能地 克宜 <平成31年4月>		博士(学術)		日本語リテラシー 文学の世界	1前 1後		1 2	1 2	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平21.4)	
34	兼任	准教授	マツモトアサコ 松本 麻子 <平成31年4月>		博士(文学)		日本語リテラシー	1前		1	1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平25.4)	
35	兼任	准教授	タカハシ ヨシタカ 高橋 義考 <平成31年4月>		博士(工学)		コンピュータリテラシー 自然科学のあゆみ	1前 1前		1 2	1 2	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平8.1)	
36	兼任	准教授	ニシムラ コウヘイ 西村 康平 <平成31年4月>		博士(学術)		英語A 1 英語A 2 英語B 1 英語B 2 英語C 1 英語C 2 ことばの科学	1前 1後 1前 1後 4前 4後 1前		1 1 1 1 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平27.4)	
37	兼任	准教授	オオツリカ 大津 理香 <平成31年4月>		Master of Science in Education (米国)		英語A 1 英語A 2 英語B 1 英語B 2 英語C 1 英語C 2	1前 1後 1前 1後 4前 4後		1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平27.4)	
38	兼任	准教授	キム セファン 金 世煥 <平成32年4月>		商学博士		韓国語 1 韓国語 2	2前 2後		1 1	1 1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平27.4)	
39	兼任	准教授	タカシマ ミドリ 高島 翠 <平成31年4月>		博士 (心理学)		心理学概論	1前		2	1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平23.4)	
40	兼任	准教授	タナカ ミワ 田中 美和 <平成31年4月>		学士 (現代文化)		経済学入門	1前		2	1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平27.4)	
41	兼任	講師	ゴトウ キョウイチ 後藤 恭一 <平成31年4月>		博士 (看護学)		公衆衛生学	2後		2	1	一般財団法人 空港環境整備協会 航空環境研究センター 調査研究部 部長代理 <昭63.10> ※平30.4より いわき明星大学 看護学部講師	
42	兼任	助教	ワタリ ノリアキ 和足 憲明 <平成31年4月>		博士(法学)		暮らしのなかの憲法 政治学入門	1後 1後		2 2	1 1	いわき明星大学 教養学部 助教 (平27.4)	
43	兼任	助教	ナガタ タカユキ 永田 隆之 <平成31年4月>		博士(医学)		健康と薬	1前		2	1	いわき明星大学 薬学部 助教 (平21.4)	

別記様式第3号(その2の1)

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配年	当次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学の職務に従事する週当たり平均日数
44	兼任	助教	エトウ タダヒロ 江藤 忠洋 <平成31年4月>		博士(薬学)		生命の科学	1後		2	1	いわき明星大学 薬学部 助教 (平19.4)	
45	兼任	助教	クボタ コウジ 久保田 耕司 <平成31年4月>		博士(薬学)		生命の科学	1後		2	1	いわき明星大学 薬学部 助教 (平28.12)	
46	兼任	助教	サトウ アキラ 佐藤 陽 <平成31年4月>		博士(薬学)		食品の科学	1後		2	1	いわき明星大学 薬学部 助教 (平19.4)	
47	兼任	講師	ウエノ マサハル 上野 雅晴 <平成32年4月>		修士(工学)		身体機能作業療法学Ⅱ 高次脳機能治療学	2後 3後		2 1	1 1	介護老人保健施設 バステルヴィレッジ 小野 リハビリテーション 作業療法士 (平28.1)	
48	兼任	講師	ヨシダ ケンイチ 吉田 健一 <平成32年4月>		修士(教養)		中国語1 中国語2	2前 2後		1 1	1 1	元 一般財団法人 いわき市公園緑地 観光公社 (平28.3まで)	
49	兼任	講師	ソウ ショウウウ 叢 小榕 <平成31年4月>		文学修士 ※		世界の歴史と文化	1前		2	1	明星大学 人文学部 (平29.4)	
50	兼任	講師	オクムラ マサル 奥村 賢 <平成31年4月>		文学修士 ※		芸術の世界	1後		2	1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平21.4) ※平30.4より 明星大学	
51	兼任	講師	クノ マサシ 久野 雅司 <平成31年4月>		修士(文学)		日本の歴史と文化	1後		2	1	東洋大学 人間科学総合研究所 客員研究員 (平13.4)	
52	兼任	講師	ヤマダ タカヒロ 山田 貴浩 <平成31年4月>		博士(工学)		統計のしくみ 地球環境の科学	1前 1後		2 2	1 1	福島工業高等 専門学校 電気電子システム 工学科 准教授 (平10.4)	

別記様式第3号(その2の1)

教 員 の 氏 名 等													
(健康医療科学部理学療法学科)													
調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配年	当次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学の職務に任事する週当たり平均日数
①	専	教授	フジワラ タカユキ 藤原 孝之 <平成31年4月>		博士(工学)		リハビリテーション医学	1後		2	1	いわき明星大学 理工学研究科 教授 (平29.4)	5日
							リハビリテーション概論 理学療法概論	1前 1前		1 1	1 1		
							理学療法の教育と管理※ 健康医療科学研究方法論2 生体応用計測論※ 運動療法総論※ 理学療法セミナー I 理学療法セミナー II	4前 2前 2前 2前 4前 4後		0.5 1 0.5 0.75 1 2	1 1 1 1 1 1		
2	専	教授 (学部長)	ゴウアーチェン GOH AH CHENG <平成31年4月>		Doctor of Philosophy (豪州)		運動学	1後		2	1	信州大学 医学部 准教授 (平15.4)	5日
							理学療法基礎理論	1後		1	1		
							健康医療科学研究方法論1	1後		1	1		
							卒業研究 I	3通		2	1		
							卒業研究 II	4通		2	1		
							運動器理学療法	2後		2	1		
							物理療法	2前		1	1		
							臨床物理療法学演習	2前		1	1		
							徒手理学療法	3後		1	1		
3	専	教授	サイトウ トモユキ 藤原 知行 <平成32年4月>		医学博士		整形外科	2前		2	1	横浜市立大学 理事・副学長 教授 (昭59.6)	5日
							チーム医療と医療安全※	3前		1	1		
							卒業研究 I	3通		2	1		
							卒業研究 II	4通		2	1		
							卒業研究 II	4通		2	1		
②	専	教授	セキ ハレアキ 関 晴朗 <平成33年4月>		医学博士		リハビリテーション医学	1後		2	1	国立病院機構 いわき病院 院長 (平16.4)	5日
							神経内科学 老年医学	2前 2後		2 2	1 1		
	兼任	講師	セキ ハレアキ 関 晴朗 <平成32年4月>		医学博士		神経内科学	2前		2	1		—
							老年医学	2後		2	1		
③	専	講師	ナリタ マサユキ 成田 正行 <平成33年4月>		修士(工学)		臨床運動学演習	3前		1	1	七沢リハビリ テーション病院 開設準備室 部長 (平30.1)	5日
							チーム医療と医療安全※	3前		1	1		
							理学療法の教育と管理※	4前		0.5	1		
							生体応用計測演習	4前		1	1		
							臨床推論演習※	3前		0.2	1		
							神経機能理学療法学演習 II	3後		1	1		
							地域理学療法マネジメント論	4前		1	1		
							評価学実習	3通		3	1		
							臨床実習 II	4前		8	1		
							④	専	准教授	ミヨシ ケイ 三好 圭 <平成31年4月>			
卒業研究 II	4通		2	1									
理学療法評価学演習 V	3前		1	1									
臨床推論演習※	3前		0.2	1									
日常生活活動分析学	2後		1	1									
日常生活活動分析学演習	2後		1	1									
運動器理学療法学演習	3前		1	1									
義肢装具学演習	2前		1	1									
地域保健と理学療法	2前		1	1									
地域包括ケアシステム実習	2後		1	1									
臨床実習 II	4前		8	1									
7	専	准教授	コヌマ リョウ 小沼 亮 <平成33年4月>		修士(工学)							臨床運動学演習	3前
							理学療法評価学演習 V	3前		1	1		
							生体応用計測演習	4前		1	1		
							神経機能理学療法学演習 II	3後		1	1		
							理学療法セミナー I	4前		1	1		
							理学療法セミナー II	4後		2	1		
臨床実習 II	4前		8	1									

別記様式第3号(その2の1)

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配年	当次	担当単位数	年間開講数	現職 (就任年月)	申請に係る 大学の 職務に 従事 する 週当たり 平均日数
8	専	准教授	オギハラ ヒサヨシ 荻原 久佳 <平成31年4月>		博士(学術)		理学療法評価学演習Ⅱ 理学療法評価学演習Ⅴ 臨床物理療法学演習 生活環境と理学療法 地域ボランティア活動論※ 見学実習 地域包括ケアシステム実習 評価学実習 臨床実習Ⅰ	2前 3前 2前 2後 1後 1後 2後 3通 3後	1 1 1 0.5 1 1 1 3 8	1 1 1 1 1 1 1 1 1	いわき明星大学 地域連携 センター 准教授 (平29.9)	5日	
9	専	准教授	フルカワ カツヒロ 古川 勉寛 <平成31年4月>		博士(工学)		フレッシュヤーズセミナー 人体の機能演習 運動学演習 リハビリテーション工学演習 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ 理学療法評価学 生体応用計測論※ 生体応用計測演習 運動療法学総論※ スポーツ理学療法学※	1前 2前 2前 2後 3通 4通 1後 2後 4前 2前 3後	2 1 1 1 2 2 1 0.5 1 0.25 0.5	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	いわき明星大学 薬学部 講師 (平29.4)	5日	
⑤	専	講師	カミコジマ マコト 神子嶋 誠 <平成32年4月>		修士(工学) ※		人間発達学 チーム医療と医療安全※ 理学療法評価学演習Ⅴ 臨床推論演習※ 発達と理学療法学 発達と理学療法学演習 理学療法セミナーⅠ 理学療法セミナーⅡ 臨床実習Ⅰ	1後 3前 3前 3前 2後 3前 4前 4後 3後	2 1 1 0.2 1 1 1 2 8	1 1 1 1 1 1 1 1 1	埼玉医科大学 保健医療学部 講師 (平20.4)	5日	
	兼任	講師	カミコジマ マコト 神子嶋 誠 <平成31年4月>		修士(工学) ※		人間発達学	1後	2	1	1		—
11	専	講師	ハマオカ カツミ 濱岡 克伺 <平成31年4月>		修士(学術)		理学療法評価学演習Ⅱ 理学療法評価学演習Ⅲ 臨床推論演習※ 神経機能理学療法学 神経機能理学療法学演習Ⅰ 老年期理学療法学 高次脳機能治療学 地域理学療法学 地域理学療法学演習 臨床実習Ⅰ	2前 2前 3前 2後 3前 3前 3前 3前 3前 3後	1 1 0.2 1 1 2 1 2 1 8	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大和大学 保健医療学部 講師 (平28.4)	5日	
12	専	講師	コバヤシ ダイスケ 小林 大介 <平成31年4月>		博士 (障害科学)		フレッシュヤーズセミナー 人体の機能演習 リスク管理論 リハビリテーション工学演習 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ 理学療法評価学演習Ⅳ 臨床推論演習※ 内部障害理学療法学 内部障害理学療法学演習Ⅰ 内部障害理学療法学演習Ⅱ 地域ボランティア活動論※	1前 2前 3後 2後 3通 4通 2後 3前 2後 3前 3後 1後	2 1 1 1 2 2 1 0.2 1 1 1 0.5	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東北福祉大学 健康科学部 助教 (平24.4)	5日	
13	専	助教	サイモン ヨシキ 齋門 良紀 <平成31年4月>		修士 (保健学)		フレッシュヤーズセミナー 人体の構造演習 運動学演習 理学療法評価学演習Ⅰ 理学療法評価学演習Ⅲ 運動器理学療法学演習 スポーツ理学療法学※ 理学療法セミナーⅠ 理学療法セミナーⅡ 地域理学療法学演習	1前 2前 2前 1後 2前 3前 3後 4前 4後 3前	2 1 1 1 1 1 0.5 1 2 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	北アルプス 医療センター あづみ病院 リハビリ テーション科 理学療法士 (平23.4)	5日	

別記様式第3号(その2の1)

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配年	当次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学の職務に任事する週当たり平均日数
14	専	助教	サトウ アツシ 佐藤 惇史 <平成31年4月>		学士 (理学療法学)		フレッシュアーズセミナー 人体の構造演習 人体の機能演習 運動学演習 臨床運動学演習 理学療法評価学演習Ⅰ 日常生活活動分析学演習 神経機能理学療法学演習Ⅰ 理学療法セミナーⅠ 理学療法セミナーⅡ 見学実習 地域包括ケアシステム実習 評価学実習	1前 2前 2前 2前 3前 1後 2後 3前 4前 4後 1後 2後 3通	2 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東京大学 医学部附属病院 国立大学病院 データベース センター 特任専門職員 (平29.4)	5日	
15	専	助教	フクシ イサト 福土 勇人 <平成31年4月>		博士 (理工学)		フレッシュアーズセミナー 人体の構造演習 理学療法評価学演習Ⅲ 理学療法評価学演習Ⅳ 理学療法評価学演習Ⅴ 内部障害理学療法学演習Ⅰ 内部障害理学療法学演習Ⅱ 理学療法セミナーⅠ 理学療法セミナーⅡ 見学実習 臨床実習Ⅰ	1前 2前 2前 2後 3前 3前 3後 4前 4後 1後 3後	2 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 8	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	デンタル サポート 株式会社 シニアマネージャー (平23.10)	5日	
16	兼任	教授	ヤマザキ ヨウジ 山崎 洋次 <平成32年4月>		医学博士		小児科学	2後	2	2	1	いわき明星大学 学長 (平28.4)	
17	兼任	教授	ヤナギハシ リュウヤ 楊箸 隆哉 <平成31年4月>		医学博士		人体の構造Ⅰ 人体の構造Ⅱ 心理生理学	1前 1後 2前	2 2 1	1 1 1	1 1 1	学校法人 こおりやま東都学園 郡山健康科学専門学校 研修部長 こども未来学科 学科長 (平27.4)	
18	兼任	教授	ヒラフジマサヒコ 平藤 雅彦 <平成31年4月>		薬学博士		人体の機能Ⅰ 人体の機能Ⅱ 薬理学	1前 1後 2後	2 2 2	1 1 1	1 1 1	北海道医療大学 薬学部 教授 (平5.4)	
19	兼任	教授	サトウ タツマサ 佐藤 龍昌 <平成31年4月>		医学博士		病理学 救急処置法	2前 2後	1 1	1 1	1 1	いわき明星大学 薬学部 (平29.9)	
20	兼任	教授	ミヤモト セイヤ 宮本 聖也 <平成32年4月>		博士(医学)		精神医学	2前	2	2	1	社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会 桜ヶ丘記念病院 医師 (平29.4)	
21	兼任	教授	クボタ ノリコ 窪田 文子 <平成31年4月>		社会科学 博士 (米国)		臨床心理学	2前	2	2	1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平21.4)	
22	兼任	教授	クゴ タカユキ 久具 高之 <平成31年4月>		文学修士 ※		日本語リテラシー 哲学の世界 倫理学の世界	1前 1前 1後	1 2 2	1 1 1	1 1 1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平3.4)	
23	兼任	教授	ナカオ タケシ 中尾 剛 <平成31年4月>		博士(工学)		コンピュータリテラシー	1前	1	1	1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平14.4)	
24	兼任	教授	コイケ ヒサエ 小池 久恵 <平成31年4月>		文学修士 ※		英語A 1 英語A 2 英語B 1 英語B 2 英語C 1 英語C 2	1前 1後 1前 1後 4前 4後	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平3.4)	

別記様式第3号(その2の1)

調書番号	専任区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配年	当次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る 大学等の 職務に任事 する週当たり 平均日数
25	兼担	教授	イガラシ コウイチ 五十嵐 幸一 <平成31年4月>		体育学修士		健康の科学 健康・スポーツ1 健康・スポーツ2	1前 1前 1後		2 1 1	1 1 1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平5.4)	
26	兼担	教授	カンノ マサシ 菅野 昌史 <平成31年4月>		法学修士 ※		法学入門 災害からの復興※	1前 1前		2 1.74	1 1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平17.4)	
27	兼担	教授	オオシマアツシ 大嶋 淳俊 <平成31年4月>		修士 (学際情報学)		経済学入門	1前		2	1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平28.4)	
28	兼担	教授	キクチ マユミ 菊池 真弓 <平成31年4月>		修士 (社会学) ※		社会学入門 ジェンダー論	1前 1後		2 2	1 1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平12.4)	
29	兼担	教授	ヤマモト ヨシコ 山本 佳子 <平成31年4月>		博士(文学)		災害からの復興※	1前		0.13	1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平22.4)	
30	兼担	教授	ヤマグチ ケンジ 山口 憲二 <平成31年4月>		修士 (社会情報学)		経営学入門	1後		2	1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平27.4)	
	兼任	講師	ヤマグチ ケンジ 山口 憲二 <平成33年4月>		修士 (社会情報学)		経営学入門	1後		2	1		
31	兼担	教授	ヨシカワ シンイチ 吉川 真一 <平成31年4月>		博士(薬学)		災害からの復興※ 健康と薬	1前 1前		0.13 2	1 1	いわき明星大学 薬学部 教授 (平20.4)	
32	兼担	教授	ウメムラ カズユキ 梅村 一之 <平成31年4月>		博士(工学)		自然科学のあゆみ	1前		2	1	いわき明星大学 薬学部 教授 (平2.4)	
33	兼担	教授	ムラタ リョウ 村田 亮 <平成31年4月>		医学博士		健康と薬	1前		2	1	いわき明星大学 薬学部 教授 (平20.4)	
34	兼担	教授	キクチ ユウジ 菊池 雄士 <平成31年4月>		博士(医学)		生命の科学	1後		2	1	いわき明星大学 薬学部 教授 (平19.4)	
35	兼担	教授	ナラ タケシ 奈良 武司 <平成31年4月>		博士(医学)		生命の科学	1後		2	1	いわき明星大学 薬学部 教授 (平29.4)	
36	兼担	教授	エビナ ケイイチ 蝦名 敬一 <平成31年4月>		博士(医学)		食品の科学	1後		2	1	いわき明星大学 薬学部 教授 (平21.4)	
37	兼担	准教授	ノウチ カツノリ 能地 克宜 <平成31年4月>		博士(学術)		日本語リテラシー 文学の世界	1前 1後		1 2	1 1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平21.4)	
38	兼担	准教授	マツモト アサコ 松本 麻子 <平成31年4月>		博士(文学)		日本語リテラシー	1前		1	1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平25.4)	
39	兼担	准教授	タカハシ ヨシタカ 高橋 義考 <平成31年4月>		博士(工学)		コンピュータリテラシー 自然科学のあゆみ	1前 1前		1 2	1 1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平8.1)	

別記様式第3号(その2の1)

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配年	当次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学の職務に任事する週当たり平均日数
40	兼任	准教授	ニシムラ コウヘイ 西村 康平 <平成31年4月>		博士(学術)		英語A1 英語A2 英語B1 英語B2 英語C1 英語C2 ことばの科学	1前 1後 1前 1後 4前 4後 1前		1 1 1 1 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平27.4)	
41	兼任	准教授	オオツ リカ 大津 理香 <平成31年4月>		Master of Science in Education (米国)		英語A1 英語A2 英語B1 英語B2 英語C1 英語C2	1前 1後 1前 1後 4前 4後		1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平27.4)	
42	兼任	准教授	キム セファン 金 世煥 <平成32年4月>		商学博士		韓国語1 韓国語2	2前 2後		1 1	1 1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平27.4)	
43	兼任	准教授	タカシマ ミドリ 高島 翠 <平成31年4月>		博士(心理学)		心理学概論	1前		2	1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平23.4)	
44	兼任	准教授	タナカ ミワ 田中 美和 <平成31年4月>		学士(現代文化)		経済学入門	1前		2	1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平27.4)	
45	兼任	講師	ササキ ミチナオ 佐々木 充直 <平成31年4月>		修士(地域政策)		社会福祉学概論	1後		1	1	特定非営利活動法人 かたつむり 作業療法士 (平22.6)	
46	兼任	講師	ゴトウ キョウイチ 後藤 恭一 <平成31年4月>		博士(看護学)		公衆衛生学	2後		2	1	一般財団法人 空港環境整備協会 航空環境研究センター 調査研究部 部長代理 (昭63.10) ※平30.4より いわき明星大学 看護学部講師	
47	兼任	助教	ワタリ ノリアキ 和足 憲明 <平成31年4月>		博士(法学)		暮らしのなかの憲法 政治学入門	1後 1後		2 2	1 1	いわき明星大学 教養学部 助教 (平27.4)	
48	兼任	助教	ナガタ タカユキ 永田 隆之 <平成31年4月>		博士(医学)		健康と薬	1前		2	1	いわき明星大学 薬学部 助教 (平21.4)	
49	兼任	助教	エトウ タダヒロ 江藤 忠洋 <平成31年4月>		博士(薬学)		生命の科学	1後		2	1	いわき明星大学 薬学部 助教 (平19.4)	
50	兼任	助教	クボタ コウジ 久保田 耕司 <平成31年4月>		博士(薬学)		生命の科学	1後		2	1	いわき明星大学 薬学部 助教 (平28.12)	
51	兼任	助教	サトウ アキラ 佐藤 陽 <平成31年4月>		博士(薬学)		食品の科学	1後		2	1	いわき明星大学 薬学部 助教 (平19.4)	
52	兼任	講師	ヨシダ ケンイチ 吉田 健一 <平成32年4月>		修士(教養)		中国語1 中国語2	2前 2後		1 1	1 1	元 一般財団法人 いわき市公園緑地 観光公社 (平28.3まで)	



別記様式第3号(その2の1)

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配年	当次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に任事する週当たり平均日数
53	兼任	講師	ソウ ショウヨウ 養 小榕 <平成31年4月>		文学修士 ※		世界の歴史と文化	1前		2	1	明星大学 人文学部 (平29.4)	
54	兼任	講師	オクムラ マサル 奥村 賢 <平成31年4月>		文学修士 ※		芸術の世界	1後		2	1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平21.4) ※平30.4より 明星大学	
55	兼任	講師	クノ マサシ 久野 雅司 <平成31年4月>		修士(文学)		日本の歴史と文化	1後		2	1	東洋大学 人間科学総合研究所 客員研究員 (平13.4)	
56	兼任	講師	ヤマダ タカヒロ 山田 貴浩 <平成31年4月>		博士(工学)		統計のしくみ 地球環境の科学	1前 1後		2 2	1 1	福島工業高等専門学校 電気電子システム 工学科 准教授 (平10.4)	

健康医療科学部 作業療法学科 専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	2人	人	2人	人	4人	
	修 士	人	人	人	人	0人	人	1人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	1人	人	1人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	2人	人	1人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	人	2人	人	2人	人	4人	
	修 士	人	人	3人	人	3人	人	1人	7人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

健康医療科学部 理学療法学科 専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	0人	1人	2人	1人	4人	
	修 士	人	人	人	人	0人	人	人	0人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	1人	人	2人	人	人	人	3人	
	修 士	人	人	1人	0人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	1人	1人	1人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	短 期 学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	1人	2人	2人	1人	2人	1人	9人	
	修 士	人	1人	2人	1人	1人	人	人	5人	
	学 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	短 期 学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	